

地域交流センター一年報

平成 28 年度

VOL.19



三重県立看護大学
地域交流センター

卷頭言

地域交流センター年報平成 28 年度第 19 卷をお届け致します。平成 28 年度は、三重県立看護大学の第 2 期中期目標期間の 2 年目であり、平成 27 年度と同様の実績を目指しつつ、これまで築き上げてきた事業を見直し、本学の地域貢献の質を高められるよう検討を進めた 1 年間でした。特に、平成 28 年度まで 3 年間にわたり県からの委託を受けて実施した「認知症ケア看護師養成研修」には毎回定員の約 2 倍ものご参加を頂き、認知症への関心の高さと危機感の広がりを実感しました。このことを踏まえ、県内医療機関等からの強いご要望にも後押しされながら、認定看護師教育課程「認知症看護」の開設準備に努力して参り、平成 29 年度から 3 年間の認可を得るに至りました。30 名の入学者の皆様と一緒に、認知症看護を学び深められることが楽しみであり、3 年間の教育課程により三重県内の同資格保有者数が全国の上位に達することが期待でき、認知症患者ご本人やご家族、看護職者やその所属医療機関等、多くの皆様に本学がお役に立てることが嬉しくもあります。当センターは、このほかに本学の教員が県内各地に赴いて講演などを行う出前講座等の講師派遣や、県内看護職者の皆様に向けた研究への支援等を行って参りました。また、本学講堂で実施した公開講座には沢山の皆様において頂きました。講座の実施にあたり、第 1 回では日本人間工学会様、第 2 回ではみえ女性スポーツ指導者の会様、第 3 回では NHK 厚生文化事業団中部支局様に共催を頂き、大変感謝いたしております。幅広く連携しながら事業が実施できたという点で、本学にとって意義深いものとなりました。さらに、本学の教員は、教員提案事業においてそれぞれの専門性を活かした活動を展開し、様々な課題に向き合って参りました。本年報でこれらの内容をご報告できることは誠に誇らしい限りです。

平成 29 年度にむけては、看護研究について幅広く学んで頂くための「看護研究の基本ステップ」から、引き続き内容を深めて実践方法の獲得を目指す「ハウツー看護研究」をメニューに加え、連続的で順序性を意識したラインアップに改めていく等、コンテンツの質の向上を図っていく予定です。本報告書に記載した内容は、本学の人的資源には限りあるとはいえ、教職員がそれを結集し、県内の組織・機関や県民の皆様のご尽力を頂きながら取り組んだ成果といえます。これらは三重県公立大学法人評価委員会から高い評価を得ており、本学が公立大学として担うべき役割を充分に全うしているとお認め頂いております。今後も教職員が一丸となって、活動のさらなる充実を図ることにより、特に保健・看護・医療・福祉等の分野で三重県民の皆様に貢献できるよう努力して参ります。

平成 29 年 3 月

地域交流センター長

大西範和

目 次

I. 教員提案事業

1. 県民の健康増進事業

1) 地域の子育て支援の担い手養成サポート事業	1
2) 在日外国人の子育て支援交流事業	5

2. みえ看護力向上支援事業

1) 看護職を対象とした運動指導実践講座	9
2) マネジメントラダーの活用	13
3) 臨床で活かそう看護診断	16
4) 初学者のための電子カルテ	19
5) 教育機関・県・市町保健師による体系的な研修プログラム作成	21
6) 県・市町の保健師実践能力向上研修	23

3. 卒業生支援事業

1) 卒業生のきずなネットワーク	27
2) 医療・福祉機関と連携した看護職員確保対策事業	32

4. 地域住民ふれあい推進事業

1) 災害に備えて～地域の防災・減災力を高めよう～	39
2) アイリッシュ・マッシュポテトを作ろう	43
3) 英語で話そう	46
4) 地域で知り合い、支え合うコミュニティサロン事業	48
5) ケアをめぐる哲学カフェ 一立場の違いをこえて話し合おう一	52

II. 受託事業

1. 不妊・不育症等の知識普及・啓発事業	55
2. 不妊専門相談に関する人材育成および相談事業等の支援	59
3. 新人助産師の臨床実践能力育成のための研修体制構築	63
4. 周産期における母子・家族支援のための臨床助産師の看護実践能力育成	67
5. 認知症ケア看護師養成研修	71
6. 看護教員継続研修	74

III. 地域交流センター企画事業

1. 講師派遣

1) 出前講座	77
2) その他の講師派遣	85

2. 看護研究支援

1) 看護研究の基本ステップ	87
2) その他の看護研究支援	91

3. 公開講座	95
---------	----

IV. その他

1. 情報発信・広報活動	97
2. 新聞掲載記事	99
3. 各種講座案内と申込書	107

I . 教員提案事業

1 . 県民の健康増進事業

1) 地域の子育て支援の担い手養成サポート事業

担当者：◎宮崎つた子・小池敦・水谷あや・上杉佑也

【事業要旨】

本事業は、子ども・子育て支援新規制度において実施される各事業および家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護に関する人材を養成する行政の取り組みを応援する連携事業である。主に、県内的一般市民に対して行政・地域・団体が実施する子育て支援事業に対して、国の定める基礎研修や専門研修の企画・運営・事業評価までをサポートする。今年度は、取り組みの2年目である。

【地域貢献のポイント】

- ①地域のニーズへの対応
- ②本学の専門性の活用
- ③行政との連携
- ④地域での子育て支援および社会的養護への貢献

I. 活動計画および数値目標

1. 活動計画

- 平成28年5月 企画・運営等の打ち合わせ
 - 6月 地域の子育て支援の担い手養成サポート事業開催
 - 7月 担当者反省会、企画・運営振り返り、評価方法の打ち合わせ
 - 12月 研修会の参加者および行政担当者からの評価結果の検討
- 平成29年3月 行政との合同総括会議

2. 数値目標

- ・一般市民を対象とする子育て支援事業1件以上
- ・昨年度の子育て支援事業「実施評価」1件以上
- ・昨年度の子育て支援事業「継続評価」1件以上
- ・今年度の子育て支援事業「実施評価」1件以上
- ・今年度の一般市民の参加者延べ50人以上

II. 活動の実際および結果

今年度も昨年度に続き名張市との継続事業を行った。今年度の主な取り組みは、名張市の平成27年度および平成28年度の子育て支援に関わる人材養成研修の評価に関する検討を行った。

1. なばり子育て支援員研修会の開催日程と参加者状況

- ・開催日：6月6日（月）、6月20日（月）、6月21日（火）、6月27日（月）、
6月29日（水）、6月30日（木）
- ・開催場所：教育センター、武道交流会館いきいき、防災センター
- ・参加者：実参加人数132人（新規60人）、延べ参加人数2,994人

- ・修了証発行数：54人

2. 本年度の事業の数値目標結果（表2）

- ・一般市民を対象とする事業は1件。
- ・平成27年度の「実施評価」および「継続評価」、平成28年度事業「実施評価」の検討を6回行った。
(大学内検討会議：5月・7月・8月、名張市合同会議：6月・9月・3月)
- ・一般市民の研修参加者は、延べ参加人数2,994人。

平成28年度の数値目標は概ね達成出来た。特に参加者は目標人数を大きく上回り、名張市の地域のニーズへの対応事業として評価できる。本事業は、「子ども・子育て支援新規制度」の政策にマッチした事業であり、具体的な地域貢献内容については、上記の「本学の専門性の活用」、「地域行政との連携」の2点が達成できた。名張市の市民貢献を含めると「地域のニーズへの対応」、「地域での子育て支援および社会的養護への貢献」も協力出来たと思われる。

3. 2年間の地域の子育て支援の担い手養成サポート事業の取り組み

2年間の事業実施方法と課題について、平成29年3月に開催した名張市合同会議の検討内容から名張市が整理を行った（表1・2）。

表1 平成27年度および平成28年度の「なばり子育て支援員研修会」の実施方法と課題

	27年度	課題	28年度	課題	29年度予定
実施方法	企画者 ・三重県立看護大学の指導		・名張市による企画		
	名張市独自の目的 ・ボランティアの知識向上 ・名張版ネウボラ推進 ・参加者のニーズ把握 ・多部署連携に努める		・ボランティアの地域づくり活動とのリンクを図る ・研修内容や活動支援を通して教育との連携を検討 ・託児支援事業立ち上げのための人材確保 ・チャイルドパートナー、保育パート職員、その他保育園等職員研修としての活用 ・支援員研修の評価と名張版ネウボラ評価の検討	・研修効果の評価方法 ・県実施研修との整合性	
	講師 ・看護大学教授 ・小児科医、消防士 ・市職員（企画職員が主に講義） ・受付等はこども支援センターで主に実施	・企画職員の講義が多い	・看護大学教授、短大保育課程講師 ・小児科医、消防士、NPOサポートセンター ・市職員（企画職員外も講義） ・公立保育所保育士 ・受付等は担当部署で分担	・講義方法（時間配分、見せ方、配布資料等）の打合せが必要 ・支援員の交流、研修企画実施参画	・支援員を講師として託児および研修受付等に参画していただく ・実施前にOB会を実施して研修協力依頼を兼ねて座談会をするか
日数	講座5日 実習は随時		講座6日 実習日は別に設定		

	内容の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 一講座からの受講が可能 ・講座名と内容の組換え有 ・事故予防、手洗い等実技の充実 ・国のシラバスを参考に各講師に任せると ・各講座の運動性は特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師や内容によって参加人数に差が有 ・単位の管理が困難 ・各講座同士の運動性が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・一講座からの受講が可能 ・講座名と内容の組換え無 ・カリキュラムと研修受講ルール、実習や修了証、ボランティア登録についての明確化（単位の管理等） ・国と市の制度や事業の説明や掲示を実施 ・共通ガイドブック利用し各講座と市事業の連続性を図る ・各講師に国のシラバスおよび教材例、ガイドブックを用い、事前に打ち合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブックの充実（地図の掲載、内容の改修、他機関のサービスの掲載希望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位管理、研修受講ルール（遅刻早退ルールの追加）、実習や修了証、ボランティア登録についての明確化と周知方法
	場所	<ul style="list-style-type: none"> ・防災センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備大変 ・駐車場（市役所利用）不便の声 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・場所がわかりにくいとの声 ・イオン3Fの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門研修と託児実習は福祉まちづくりセンターイオン3F利用予定
	周知方法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・広報 ・既存ボランティア、子育て広場、関係機関への案内 ・地域づくり代表者に説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ活用の希望 ・家庭的保育事業との広報方法のわかりにくさ 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページ ・27年度参加者の講座未履修状況を個別に通知し未履修講座参加勧奨 ・27年度から他事業の中で周知を図る ・既活動者が地域内で新規参加者を勧誘 ・チャイルドパートナー、保育パート職員等の研修として実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的保育事業説明会との広報方法や研修申込み先の混乱 ・年度2回開催の要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・申し込みから受講決定の方法工夫
	主な部署と職種	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども部；こども支援センター（子育て支援拠点）および保育幼稚園室保育士が主 ・健康福祉部；名張版ネウボラ推進として母子保健担当保健師が参加 		<ul style="list-style-type: none"> ・組織改革あり ・福祉子ども部；健康福祉部と子ども部が統合 ・健康・子育て支援室；母子保健担当と子ども支援センターが同じ室（子育て世代包括支援センター機能）へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども支援センターの業務、調整役割的重要性 	
	各日アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県立看護大学指導による集計と分析 ・半年後アンケートを職員と参加者に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別分析ができない 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の所属地域（行政区）の回答項目追加 ・市で回収と集計 ・三重県立看護大学指導による再集計と分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・再集計が必要になった（入力方法の事前確認） 	
	実習について	<ul style="list-style-type: none"> ・必要者に随時調整 ・保育見学実習1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・量の不足 ・実習の仕組みについての周知不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・救命実習量を3倍に増加 ・託児実習1回を追加 ・カリキュラムに事前に明示 ・必要者に随時調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ先との日程調整や案内の個別対応が負担大 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉まちづくりセンター（社会福祉協議会）との協働
	事後研修と活動依頼、支援	<ul style="list-style-type: none"> ・必要者に随時調整 ・事後研修と活動依頼をする「支援員便り」発行 ・ショッピングセンター内福祉まちづくりセンターに設置と掲示 ・修了証発行式と座談会の開催 ・合同会議の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習や修了証発行の仕組みについての不周知 ・事後研修として活用する他部署開催の研修の情報がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者自身の履修単位の管理 ・事後研修の事前予告（他部署主催研修との調整） ・ボランティア登録の事前説明 ・「支援員便り」の発行 ・合同会議の継続 ・学会発表 ・27年度28年度実施経過のまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者自身の単位の管理はあっても、未履修単位の取得のための事後研修や実習への参加勧奨や調整などは個別支援がかなり必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉まちづくりセンター（社会福祉協議会）との協働・社協の本来活動？委託事業？

名張市提供：平成29年3月7日名張市合同会議資料を一部修正

表2 「なばり子育て支援員研修会」の参加者の傾向と課題

参加者の傾向	27年度	28年度	課題と29年度予定
実参加数	139人	132人 新規60名	<ul style="list-style-type: none"> ・本研修の様々な活用がなされているため、修了証発行以降の活動の希望や実際が把握し切れていない ・子育て支援員としての登録と管理、活動調整のしくみの必要性→もう少しシステム的に ・他市町との連携について ・全講義修了→実習修了→修了書発行のための申請→発行 の流れの中で参加者自身がすべきこと、事務担当からすべきことの整理が必要 ・就労先や活動目的があらかじめ明確な参加者の増加が予測される ・市事業内、子育て広場実施においてのボランティアとしての需要も高い、広場のボラ不足(支援員の社会福祉協議会登録ボランティアとの重複、ボランティア調整役割の連携) ・各日アンケート結果分析により、支援員による地域における子育て支援活動状況を明らかにし、研修の評価と方向性を検討する→技術や知識の習得や活用度合いを測る方が良いか？修了者のターゲットを絞ることも必要 ・支援員数数値目標は？

名張市提供：平成29年3月7日名張市合同会議資料を一部修正

III. 今年度の成果と今後に向けての計画

本事業は、国の制度・政策にマッチした地域貢献事業であると思われる。事業を開始した昨年度は、「方針について十分な協議が必要」、「事業評価を継続的に行う必要性」などの課題があった。今年度は、その改善を努力しながら取り組んだ。

その結果、平成27年度は大学が企画に関わったが、平成28年度は行政職員を中心となつて企画・運営を行つた。これらは、部署を越えての連携や課題の共有から改善された成果であると思われる。さらに、研修修了者の中には「子育て支援者」として活動している人材が育成出来た事も一部の追跡調査で明らかになった。名張市が部署を越えて常に横の連携を心掛け、気づいた課題を次年度研修に可能な部分から取り入れる努力が課題改善に繋がつたと思われる。

名張市の「なばり子育て支援員研修会」は、新規制度開始後、全国の中でも最も早く取り組んだ独自の研修会といえる。この研修会は、参加者の活躍場所を絞らずに広く受講できる仕組みになっている。2年間で急速に支援者を養成ができた反面、一部では修了者の活動状況が把握しきれていない課題もある。

次年度は、今後の名張市の目指す方向性と目標に向けて、子育て支援員研修の仕組みや評価に貢献できるように努めていきたい。

2) 在日外国人の子育て支援交流事業

担当者：◎宮崎つた子、水谷あや

【事業要旨】

本事業は、外国籍の母親や家族が、異文化・言語の違う日常生活で、子どもの成長や健康、教育等の不安を少しでも軽減できるように三重県内の行政と連携して在日外国人の子育て支援を行う。今年度は昨年度に引き続き、教育委員会と連携して津市内を中心とした外国につながる子どもの就学支援に焦点をあてた学校保健・子どもの健康に関する支援事業を行った。

【地域貢献のポイント】

- 地域のニーズへの対応（協力）
- 本学の専門性の活用
- 地域の団体や行政（教育委員会や多文化共生に関わる市民活動団体等）との連携
- 外国につながる子どもの健康支援や社会的養護の貢献

I. 活動の実際

今年度は、異文化、言語の違う生活で、子どもの成長や教育等の具体的な支援を津市教育委員会や各関係者と検討しながら【出前就学ガイダンス】の協力・連携支援を中心に行なった。

【出前就学ガイダンス】

外国につながる子どもたちの教育保障や、保護者の教育に対する考え方や価値観、家族の就労を含めた生活状況等を話し合いながら、日本の学校に関する情報提供を行うものである。就学予定園児やその家族の母語の通訳を配置したり、入学に必要な持ち物や教室の写真で視覚的支援を行ったり、これまでに生じた問題の具体例等を示すなどの工夫が様々に取り入れられている。

1. 支援状況の把握

津市教育委員会各校区の代表者との情報交換会を開催（6月24日）。

2. 就学前ガイダンス（10月29日）の支援および実行委員会への協力支援。

1) 就学前ガイダンス打ち合わせ（10月17日）

津市教育委員会、多文化共生関係者、外国籍の人々の支援団体、子育て支援等の活動を行っている代表者との会議に参加して企画運営の打ち合わせを行った。

2) 就学前ガイダンス実施（10月29日）

- ①母子保健および子どもの医療・保健に関する相談ブースを担当。
- ②質問時間では、小児科医からの助言内容（予防接種や食物アレルギー、保育園や学校での服薬等）について説明を行った。
- ③就学前ガイダンス実施の反省会（協力・支援団体）



3. 外国につながる子どもの健康支援に関する情報共有および検討会

- 1) 教育関係者との情報共有：10月・11月の2回
- 2) 日本語教室での情報交換会：11月
- 3) 専門職（小児科医）からの指導および情報収集：10月・11月の2回
- 4) 多文化共生関係者との情報交換会：平成29年3月



II. 活動・支援の状況

1. 津市に居住する外国人住民の数：7,352人

「日本語指導を必要とする児童生徒」は、市内53校（津市の全小中学校数は71校）の小中学校に24言語573人が在籍している（平成28年9月現在 津市教育委員会）。

2. 津市の転入：毎年およそ60名程度

日本語を「話す・聞く・読む」ができない児童の転入が半数を超え、主たる養育者の両親の言語が異なるために、母語を持たず、言語習得がままならない状況で就学せざるを得ない児童や、日常会話程度の日本語は理解できるが、日本語教育を十分に受けていないため、学習には配慮を要する児童も少なくない。

3. 津市の外国につながる子どもの支援

津市は、前年度までの津市国際化基本計画を引き継ぐかたちで、平成 25 年度からの 5 カ年計画を新たに策定しており、その中にも「教育に関する支援」として、不就学に対する支援や、言語習得に対する支援、進学に対する支援や保護者とのコミュニケーションのための対策などが継続して講じられている。

その中でも本事業が今年度の重点的な活動の場としたのは、津市教育委員会人権教育課および多文化共生に関わる市民活動団体アート＆ヴィーダが連携して開催する、幼稚園児とその家族に対する「出前就学ガイダンス、就学相談・説明会」であった。

III. 活動・支援の関係者および保護者の情報

1. 教育関係者および養護教諭からの情報共有

就学前説明会を始めとする、外国につながる子どもの就学支援において、日本語教室の主催者や外国につながる子どもが在籍する小学校の養護教諭等から話を聞くと、感染症罹患時の無断欠席や、友人宅への長期滞在による不就学になりうるような生活リズムの乱れ等を指摘する声が多く、学校保健に関する情報提供が十分に行われていないことを示唆する現状があった。

2. 外国籍の子どもをもつ保護者からの情報

日本語教室に通う母親からも、「子どもの体調が悪くても学校は病院のように薬を飲ませてくれて安心」等の発言があった。

3. 専門職（小児科医）からの情報

病院受診時や学校に子どもの体調を正確に伝えるために以下のようないい情報を得ることができた。①子どもの健康管理には、母国での母子健康手帳や予防接種手帳などの活用、②日本食以外での食物アレルギーの把握、③薬の処方に関する希望（錠剤や散薬ではなく水薬の希望や学校で管理しなくとも良い朝・夕 2 回の服用回数など）、④第一言語の基礎学習の重要性など、文化の違いや生活習慣の違い、言語の大切さなど、子どもの健康を守るために情報を学校関係者と共有を行った。

IV. 支援の課題および今後に向けての計画

昨年度同様、今年度の関係者からの活動の情報から「母国語が様々である」、「母国語の通訳等の人材が必要」、「言語以外の個々の支援内容が多岐にわたる」などの課題があった。今後は、学校保健や、児童の登校可否の判断基準とその対応、子どもに生じやすい健康問題など、日本の学校保健について平易な日本語と母語で紹介する取り組みが必要であると考えられた。

個々の子どもや保護者の全てを個別に支援することは限界があるため、本学の専門性の活用を外国につながる子どもを受け入れている学校の養護教諭など、間接的な支援の方向を関係団体の協力を得ながら計画していくことが必要と考える。

2. みえ看護力向上支援事業

1) 看護職を対象とした運動指導実践講座

担当者： ◎白石葉子、大西範和、鈴木聰美、菅原啓太、安藤千智、黒田穂奈美、和田尚子

【事業要旨】

看護職者が、運動指導のために必要な知識・技術を身につけることを目的として、三重県内に就業・在住している看護職を対象として講座を開催した。講座の開催にあたっては、三重県看護協会の後援を得た。

【地域貢献のポイント】

生活習慣病の増加や高齢社会により、運動による健康の維持増進の重要性がますます高まっている。看護職は、地域で生活する人や施設で療養生活をおくる人等に最も密に関わるため、運動指導を行う立場として適している。しかし、看護師・保健師の教育過程や、職場研修において、運動指導について専門的に学ぶ機会は殆どない。本講座は、看護職者に実践的な運動指導能力を身につけてもらうことにより、県民の健康の維持増進に寄与することができる。

I. 活動計画

本講座は、「健康増進編（平成 27 年度）」・「健康維持・管理編（平成 28 年度）」の 2 部で構成しており、平成 28 年度は 2 回の講座を開催した。応募者は、1 回の講座につき 20 名とし、今年度の全ての講座に出席した人には受講証を発行した。

II. 活動の実際および経過

1. 参加者

平成 28 年度の応募者は 22 名おり、参加者は、第 1 回目は 20 名（参加率 91%）、第 2 回目は 16 名（参加率 72.7%）であった。参加者の背景は、保健センター・病院・福祉施設等の保健師・助産師・看護師であった。

2. 第 1 回目講座

1) テーマ

基礎的な運動処方の実際と低体力者のための体幹の調整

2) 日時・場所

平成 28 年 10 月 30 日（日）13：00～16：30、三重県立看護大学大講義室

3) 目的

(1) 身体活動・運動が、心身の障がいや疾病に資する効果を理解できる。

(2) 障がいや疾病からの回復・症状の緩和に役立つ運動の種類や方法を理解できる。

(3) 障がいや疾病を持つ人に合った運動を、安全で効果的に指導することができる。

4) 講師

大西範和（三重県立看護大学 健康・生理科学教授 地域交流センター長）

白石葉子（三重県立看護大学 実践基盤看護学准教授

保健師・看護師・健康運動指導士）

5) プログラム

(1) オリエンテーション・講師紹介

(2) 平成 27 年度講座の総括と平成 28 年度講座の目的・年間計画

(3) 講義 1 筋肉減少が健康に与える影響

2 基礎的な運動処方の実際

3 低体力者のための体幹の調整

(4) 演習 1 脊柱のアラインメントの確認

2 仙腸関節や骨盤内の筋群のためのエクササイズ

(5) アンケート

3. 第 2 回目講座

1) テーマ

転倒予防に対する運動療法－現実的なゴール設定と方法論の再考－

2) 日時・場所

平成 28 年 11 月 27 日（日）13：00～16：30、三重県立看護大学大講義室

3) 目的

(1) 転倒に関わる要因を理解できる

(2) 転倒予防の現実的な Goal と理学療法スキームを理解できる

(3) 転倒予防のためのエクササイズを、安全で効果的に指導することができる。

4) 講師

阿部 友和：株式会社フィジカルイノベーションズ 代表取締役社長

星城大学 リハビリテーション学部 非常勤講師・研究員

日本体育大学 保健医療学部 非常勤講師（理学療法士・工学修士）

5) プログラム

(1) オリエンテーション・講師紹介

(2) 講義 1 転倒に関わる社会的背景、解剖生理学的・運動学的理論

2 転倒予防の現実的な Goal と理学療法

(3) 演習 転倒予防のためのエクササイズ

(4) アンケート

III. 活動の結果と評価

1. 第 1 回目

講義・演習とも参加者は熱心に話を聞いたり、体を動かしたりしていた。演習時には、モデルで動きの説明をした後で参加者に動いてもらったが、参加者は動きが掴みにくかったようである。最初からモデルと一緒に動いていただく方が効果的であった。

アンケート結果では全ての項目で 90%以上の人が「とても良かった」「良かった」と答えていた。「あまり良くなかった」「全くよくなかった」と答えた人はいなかった。

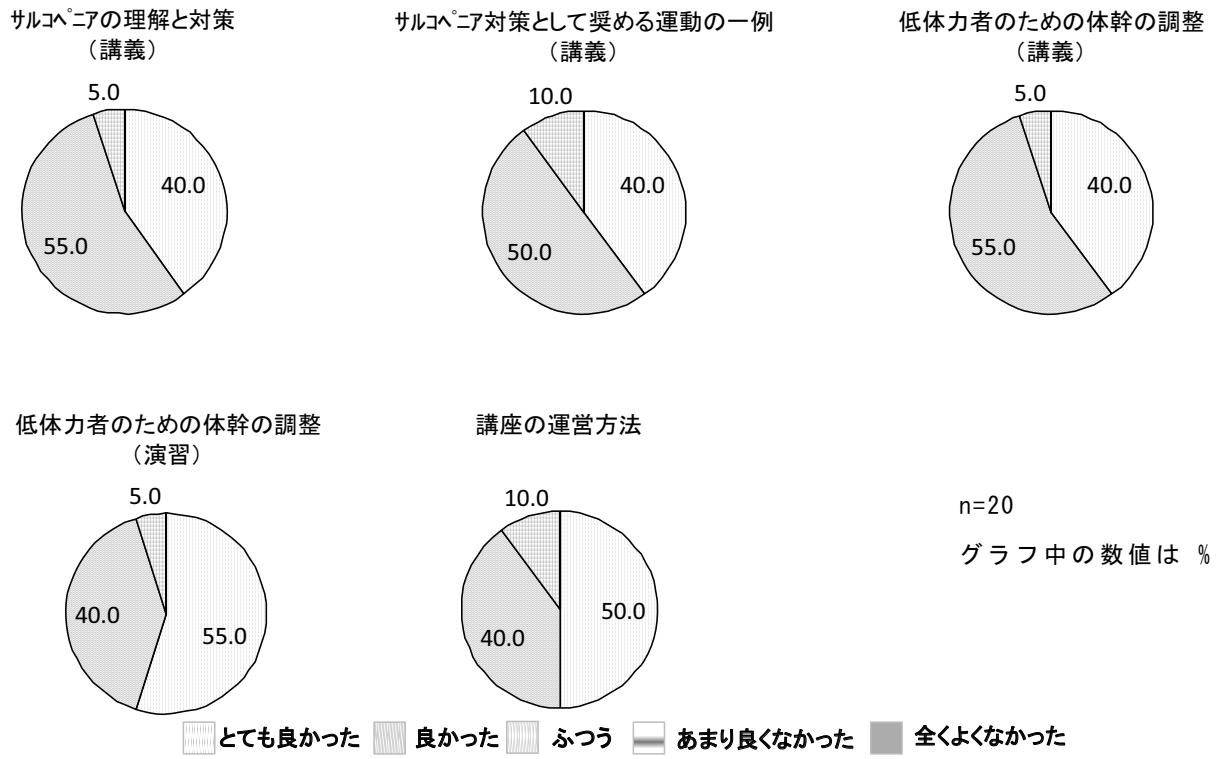


図 1 第1回目アンケート結果（回収率 95.2%）

自由記述欄には、20名が意見を書いており、その内容は、本講座のように講義と演習を同時に使う方法が理解しやすくて良いことや、県立大学が運動指導実践講座を行うことの意義について、講座への要望、等であった。参加者からのニーズは「介護予防」「介護提供者の健康」「高血圧の運動指導」「糖尿病の運動指導」「腰痛の運動指導」「認知症予防」「インナーマッスルの鍛え方」「高齢者の体力テスト」などで、これらの内容を基礎と実技両方について、身近な方法で学びたいというものであった。

<講座の様子>



2. 第2回目

参加者は熱心に話を聞いたり、実技を行ったりしていた。講義は、高齢者の転倒の原因には、筋力低下だけではなく、周囲の環境という社会的要因・筋肉のショック・アブソーバーの役割としての生理学的要因・転倒時のダメージを軽減するための反射という要因もあることなどの内容であった。演習では、イスに座って行う筋トレ・ストレッチングの正しい方法や、転倒しそうな時に立ち直りに役立つ姿勢制御の反射を引き出すエクササイズを行った。テニスボールを使ったりバランスボールを使ったりし、楽しみながら行うことができた。

アンケート結果では、全ての項目で 93%以上の人人が「とても良かった」「良かった」と答えていた。「あまり良くなかった」「全くよくなかった」と答えた人はいなかった。

自由記述欄には、15名が意見を書いており、その内容は、臨床で行っていることに意味づけができた、2回で終わらずシリーズ化してほしい、講座内容への要望、等であった。参加者からのニーズは、「解剖学などの基礎から行いたい」「理論に沿ったものが良い」「自分自身にも役立つものが良い」「生活習慣病予防の運動療法について知りたい」などであった。

n=15 グラフ中の数値は %

「転倒予防に対する運動療法～現実的な
ゴール設定と方法論の再考～」(講義)

「転倒予防に対する運動療法～現実的な
ゴール設定と方法論の再考～」(演習)

講座の運営方法

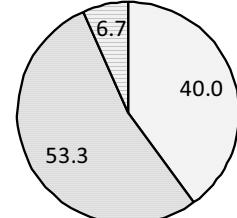
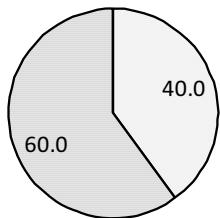


図2 第2回目アンケート結果（回収率 95.2%）

<講座の様子>



IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

看護専門職は、対象者の心身の状態を考慮した生活のアセスメントや具体的なケアを行うことができる。この能力を活かしながら健康な人や疾病・障がいを持つ人の運動指導を行うことができれば、健康の維持増進や疾病管理において大きな力を発揮することができる。しかし、運動指導を行うためには、専門的な知識や技術を身につける必要があり、現在の看護基礎教育カリキュラムの内容のみでは所掌できない。そのため、今後も看護職の卒後教育として本講座を継続していく必要がある。

2) マネジメントラダーの活用

担当者： ◎中西貴美子、灘波浩子

【事業要旨】

病院施設における看護管理者の役割の重要性が増している今、マネジメント力のある看護管理者の育成は各施設にとって重要課題の一つである。本事業は、看護管理者育成の院内システムとして、マネジメントラダーを構築しようとする看護部の活動を支援し、施設内での看護管理者の育成をより効果的に行うことの目的としている。具体的には、マネジメントラダーの構築に向けて、作成・評価・運営等に対するアドバイスを行う。

【地域貢献のポイント】

看護職員教育にクリニカルラダーを取り入れている施設は年々増加しているが、管理者の育成をラダーとして確立しているところはまだ少ない。現在、外部団体の看護管理者研修の利用は盛んであるが、実際に施設内での実践に結びついていないという声も多く聞かれている。本事業では、マネジメントラダーシステムの確立を支援することで、施設内の看護管理者（看護師長や主任等）の育成をより効果的にすることで、施設全体の看護の質の向上に貢献することをねらいとしている。

I. 活動計画

1. 参加病院の看護管理者の育成・教育の現状を確認し、管理者教育システムとしてのマネジメントラダーの活用について病院看護部と共通理解をする。
2. マネジメントラダーの構築を目的とする組織（ワーキンググループや委員会など）づくりを提案し、その活動を支援する。
3. 年度内にラダー表を作成し、運用方法を決定する。
4. マネジメントラダーシステムについて、施設の看護管理者に周知したのち、実際に運用し、評価・修正を行う。

II. 活動の実際および経過

1. マネジメントラダープロジェクトの立ち上げ

三重県内の1施設（総合病院）を支援することとなり、1年間でラダー表を作成することを看護部長と確認した。マネジメントラダープロジェクトとしてワーキンググループを立ち上げ、メンバーは副看護部長1名を中心に、看護師長3名、看護主任3名で構成され、他の副看護部長2名は補佐役として参加することとなった。担当者より本事業の趣旨を説明すると、メンバーとなった看護師長からは、「このようなもの（ラダー）があるとよいと思っていた」というコメントがあり、今回の取り組みに前向きな姿勢がうかがわれた。会議は月1回で、進行に応じて臨時に開くこととなった。担当者は、1～2か月に1回出席し、進行状況の確認と、進行上の課題について相談を受けることと

し、活動の主体は病院看護部であることを確認した。

2. マネジメントラダーの位置づけと目的の設定

マネジメントラダーは看護部の管理教育システムのひとつであることから、病院、看護部の理念に沿うことが求められる。本事業を始めるにあたって、まず柱となる考えを共通理解することを勧めた。プロジェクトメンバーを中心に、師長会で病院の目指す看護部像について話し合われ、「私たちは、すべての人に寄り添うことを大切にした看護を提供します。」という理念が確認された。その後、プロジェクト会議で検討し、マネジメントラダーの目的を以下の4つとした。

- ①看護管理の人材育成を行う。(能力開発)
- ②看護管理者として個人の目標を明確にする。(組織目標の達成)
- ③個々の管理者の能力を評価し、さらに向上するための動機づけとする。
(モチベーション向上)
- ④病院経営に参画する人材育成

マネジメントラダープロジェクト会議(担当者出席分)		
	日程	議題
1	5月12日	看護部の理念確認
2	7月7日	マネジメントラダーの枠組みの決定
3	8月4日	レベル別到達目標
	9月20日	それぞれの評価項目の検討
4	10月14日	同上
5	12月1日	マネジメントラダーの評価方法の検討
6	2月14日	人事考課との関連の確認
7	3月30日	4月研修打ち合わせ(予定)
8	4月13日	師長・主任研修(予定)

3. マネジメントラダー表の作成

1) レベル分けおよび各々の到達目標設定

レベルは、当該病院の職位（部長・副部長、師長、主任）から師長と主任は二つのレベルに分け、6段階とした。また、他病院の例を参考に、それぞれのレベルに対して、到達目標を設定した。例えば、レベルⅠは看護主任対象で、自部署の看護管理を支援を受けながら実践することができるレベルで、病院理念・運営方針、看護部の理念・基本方針を理解し、支援を受けながら部署内の最小単位の看護管理ができる、支援をうけながらスタッフの目標管理ができる等5つの下位目標を設定した。

2) 評価する能力の枠組みの設定

枠組みに関しては、担当者からコンピテンシーを取り入れることを提案した。現在、二つのモデル（東大病院と虎の門病院看護部がそれぞれ開発）が出版され、学会でも取り上げられるようになってきている。それぞれの概要を説明したのち、どのように取り入れるか病院で決定することを促した。その結果、東大病院のコンピテンシーを取り入れることとなり、枠組みはそれに沿ったものとなった。

レベル		レベルⅠ 看護師主任		
管理の核となる要素	レベル毎の定義			自部署の看護管理を支援を受けながら実践する 『期間2年』
領域1 個人の特性 『管理者として備える特性』	A 信念の維持	看護観・倫理観に基づき、一貫した言動をとる	【レベル毎の目標】	看護の使命、理念、自らの役割を自覚している
			行動目標	すべての人に「寄り添うこと」を大切するとは何かを言葉として述べることができる。
			解説	自分が思う大切にしたいこと/何を実現するために働いているのかを述べることができる

3) 評価項目の設定

それぞれの能力のレベル別評価項目(目標)は、東大病院の文献を大いに参考にし、設定した。関連した用語や項目の意味について、メンバーは文献で学習を重ね、それでも理解しにくいことに関しては、会議の折、担当者から解説を行った。途中、師長会において、内容が理解できるものかについての意見を募り、それをもとに再度検討するというプロジェクトと師長会とのやり取りを数回行い、12月にラダー表はほぼ完成した。

4. マネジメントラダーの運用方法の検討

作成したマネジメントラダー表をどのように使うかについて検討した。プロジェクトの案では、既存の人事考課との関係が明確ではなかったため、検討した結果、当面は人事考課と直接関係なく、教育評価として行う(スタッフが行っているクリニカルラダーと同様)こととなった。その後、評価として誰がいつどのように行うか、実際の運用について細部を確認した。

III. 活動の結果と評価

当初の予定通り、年度内に運用方法を含めてラダー表を完成することができた。病院のプロジェクト会議で検討したことを、大学担当者が確認して必要時修正という形で病院が主体的に進めることができ、またメンバー個々がコンピテンシーだけでなく、関連する看護管理の知識を積極的に学ぶことができていた。病院と担当者が納得いく方法で進めることができたため、予定通り完成した。今後、師長会全員がマネジメントラダーが活用できるようにするために、どのように周知するかが課題である。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

次年度は、師長会への周知後、実際に運用し評価を行う計画である。本事業は、評価し必要な場合の修正案を提出するまでとする予定である。

3) 臨床で活かそう看護診断

担当者：◎脇坂浩、濱崎友美、田端真、中村真弓、長谷川智之

【事業要旨】

近年、病院の電子カルテシステムや看護支援システムの看護計画（看護過程）において、「看護診断（NANDA-I・NOC・NIC）」を導入している施設は増加の一途である。しかし、三重県の病院では看護診断を学ぶ機会が少なく、臨床看護師からは看護診断の習得に苦慮しているとの声が上がっている。

したがって本事業では、看護診断（看護過程）を習得した教員による、講義だけでなく「事例を用いた看護計画の立案」に関する演習を行い、臨床看護師の方々が適切に「看護診断」を活用できるように支援することを目的とする。

【地域貢献のポイント】

本事業の研修を受講することにより、臨床看護師が「看護診断（看護過程）」を学ぶ機会が得られ、適切な「看護診断」と「看護過程」を展開できるようになる。

I. 活動計画

電子カルテシステムまたは看護支援システムに「看護診断」を導入している病院を対象に、「看護診断（看護過程）」の研修を開催できる（1施設以上/年）。

研修後のアンケート結果で、研修参加者の満足度が80%以上になる。

II. 活動の実際および経過

1. 事業の広報活動と研修の準備

三重県の4つの総合病院に本事業の紹介を行い、県内の1施設（総合病院）から研修の依頼を受けた。

当該病院の看護部から、新人看護師（以下：研修参加者）を対象にした研修の依頼を受けたあと、電子カルテシステムと看護診断の設定内容、看護過程の研修状況について情報を得て、研修計画を立案した。

研修計画が看護部に承認された後、研修8週間前に事前課題（周術期患者（胃切除術後患者）の事例）を研修参加者に配布した。研修参加者は、事例に基づいた看護過程として、看護診断のデータベース（13領域の分析）、統合、看護診断（NANDA-I, NOC, NIC）を研修前に作成した。

研修参加者は、研修1週間前に事例に基づいた看護過程を看護部に提出し、看護部が確認のうえ、グループワークの参加者分の看護過程のコピーを準備した。

グループワークを円滑に効果的に行うために、消化器病棟や外科的手術のある病棟に所属する研修参加者が、各グループに配置されるようにグループ分けを行った。

2. 研修の開催

研修参加者 45 名を対象に、当該病院看護部の「看護診断研修」として、研修を開催した（平成 28 年 9 月 13 日 13:00-16:00）。研修参加者に、当大学卒業生 1 名が参加していた。

研修内容（表 1）は、看護診断の概要の説明、事例に基づく看護過程に関連したグループワークと成果発表、看護過程の模範例の紹介、自己の看護過程の振り返り、アンケートという順で進行した。

看護診断（NANDA-I, NOC, NIC）の概要の説明は、依頼された病院の電子カルテシステム（看護支援システム）と最新の看護診断も含めて構成した。グループワークには、教員 1 名が 3 グループ（4-5 名/グループ）にファシリテーターとして介入した。全グループがグループワークの成果発表を行い、他グループの意見に答える方法で進行した。自己の看護過程の振り返りは、3 名ほどの参加者に発表して頂いた。

本研修の聴講に、当病院の看護教育と看護記録委員の職員 4 名が参加されていた。

III. 活動の結果と評価

1. 事業の広報活動と研修の準備

事業の広報活動として、過去 2 年間より多くの病院に事業の説明を行ったが、研修開催時期関係で 1 病院への研修となった。

過去 2 年間と同じ病院からの依頼であったため、研修の準備は円滑に行うことができた。

2. 研修の開催

研修参加者は、看護学生時代から看護診断に関する学習経験がなかったため、本研修において看護診断の基礎を学べる機会となったと考える。

アンケート結果（図 1）から、1.看護診断の理解（100%）、2.看護診断特定のプロセスの理解（98%）、3.看護診断を用いた看護計画について理解（100%）、4.看護診断を用いた看護記録の実施（98%）、5.研修の目的・目標の把握（100%）、6.研修の満足度（100%）と参加者に好評であった。自由記述の回答から、過去 2 年間と同様に「他のメンバーの意見を聞くことができた」ことに満足感を得ていた。教員による教育的かつ肯定的なファシリテーションにより、グループワークの活性化が図れたと考える。

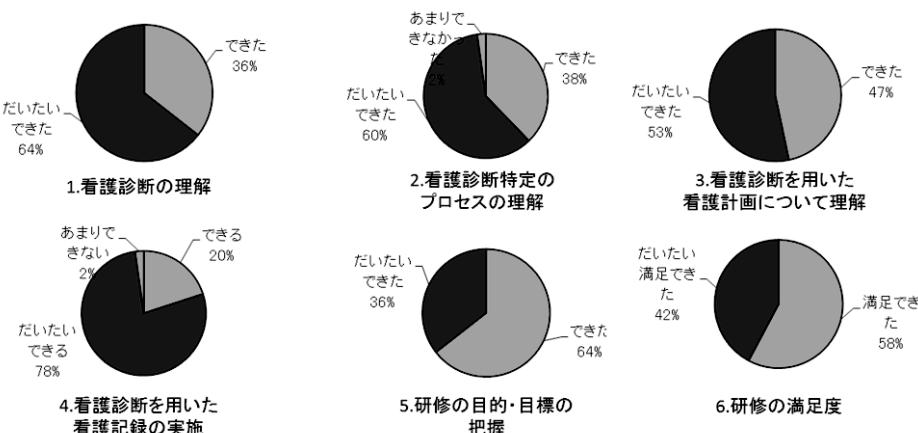


図 1 アンケート結果

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

本研修は、研修参加者に事前課題を提示していたので、研修全般において学習に意欲的な参加者の姿勢が窺えた。さらに、アンケート結果から、参加者は看護診断の基礎を理解できたと考える。

本事業は3年目の最終年となるが、過去2年間と同じ病院からの研修しか受けることができなかった。本事業の研修開催希望が、新人看護師が自立した半年後（10月～11月頃）の日勤帯（平日）に多いため、教員の実習指導や講義担当の関係で研修を開催することが困難であった。今後同様の事業を展開する場合は、研修時間の短縮、開催時期（例：日勤終了後、土曜日開催）の検討が必要である。

表1 看護診断研修の概要

研修目的：看護診断の基本を理解し、看護診断を用いて看護計画立案・実施ができる。

学習目標：看護診断とは何かを述べることができる。看護診断特定のプロセスを理解できる。

看護診断を用いて看護計画を立案できる。看護診断を用いて看護記録が行える。

事前課題：「胃切除後患者の事例」を読み、「データベース」に NANDA 看護診断の13領域の主観的情報・客観的情報とパターン要約（アセスメント）を記入する。次いで、「統合」にデータベースをもとに全体像を描写して看護診断を選択する。

【タイムスケジュール】

13:00～13:05（5分）	研修の説明と講師の自己紹介
13:05～13:30（25分）	看護診断の説明、グループワークの説明
13:30～15:20（110分）	グループワークと発表 自己紹介（5分） 各自が作成したデータベースと統合を発表（25分） 統合と NANDA-I・NOC・NIC を作成（60分） NANDA-I・NOC・NIC を発表（20分）※休憩は適宜
15:20～15:40（20分）	参考例の説明
15:40～15:50（10分）	自己の振り返り（感想を含む）
15:50～16:00（10分）	アンケート記入と提出



写真1. グループワークの様子



写真2. 成果発表の様子

4) 初学者のため電子カルテ

担当者：◎齋藤 真、長谷川智之

【事業要旨】

本事業は、今回が2年目で電子カルテの操作方法を中心に看護記録の活用に至るまで初步から学習し、医療機関のICT(Information and Communication Technology)への不安を軽減もしくは解消することを目的としている。対象者は、結婚や産休、育休などで長期に看護職を離れていた方や初めて電子カルテに触れる方、以前に教わったものの、上手に使いこなせない方およびパソコンの操作自体が苦手な方とした。医療機関で導入されている電子カルテはメーカーにより操作手順が異なるが、電子カルテに共通する操作、考え方などの基本を学ぶ講座として開催した。

【地域貢献のポイント】

2016年の調べで三重県内の400床以上の医療機関で電子カルテを導入しているのは100%であり、全国的平均70.1%よりも高い。しかし、電子カルテの操作は、各自のパソコンスキルに依存するところが大きく、ICTに苦手意識を持った看護職者も多く、操作に気を取られ患者とのコミュニケーションが希薄になる、紙媒体よりも時間がかかるなど、新たな課題も出現してきている。潜在看護師の再教育は、多くの医療機関等で行われおり、主として看護技術であるが、電子カルテに関する教育は全国的にも皆無である。特に長期間医療現場から離れていた、あるいはICT器機の操作に不安を持つ看護職者に対し、教育機材を保有する高等教育機関等が教育を担う必要があるものと考える。

I. 活動計画

本年度の重点課題は、本学が電子カルテの教育を行っていることを認識してもらうこと、また潜在看護師の再教育の一助とすること、さらに電子カルテの実用的な教育方法を開発につなげることとした。

II. 活動の実際および経過

1. 使用機材（ソフトウェア）について

使用したソフトウェアは、本学情報処理教室においてクラウド型電子カルテシステム（HOPE/EGMAIN-LX 富士通(株)）を用いた。

2. カリキュラムについて

カリキュラムは、①基本操作編、②外来編、③入院編、④看護計画編、⑤看護業務編、⑥サマリ編の6つの項目を抽出し、120分間の講義、演習となるように構築した。

また、電子カルテ全般あるいは普段から疑問に思っている点などについても質疑応答の場を設けて対応した。密度の高い講義・演習とするため、1回の講座あたり20名

までとした。

3. 開催日、参加費用、参加者について

開催日および参加者数は、7月21日（木）10:00-12:00の部9名、7月23日（土）10:00-12:00の部5名であった。参加費用は、資料代を含めて1,000円とした。

III. 活動の結果と評価

本講座終了時に参加者から無記名でアンケートをとり、参加者の背景、理解の度合い、について確認した。

1. 参加者の背景

参加者の年齢は50歳以上が50.0%、職種は管理職が64.3%であった。また、本講座に参加した理由は、勤務先の医療機関が電子カルテを導入するためが50.0%、過去に学んだが十分に理解できていない面があるためが42.9%となった。参加者の半数が比較的年齢が高く、71.4%の受講者がIT器機の操作が不安であることが示された。少数ではあるが、電子カルテへの移行に際して研修時間が十分でなかった例もあり、71.4%の参加者が電子カルテの導入に不安に思うと回答した。一方で受講者の中には、導入計画はないものの知識、技能を身につけたいとする研修意欲の高い参加者もみられた。

2. 理解の度合い

カリキュラムとして掲げた6つの項目のうち、①基本操作編、②外来編、③入院編、④看護計画編、⑤看護業務編については、それぞれ78.6%、78.6%、85.7%、78.6%、78.6%の参加者が理解し、各自が操作できることを確認できた。一方、⑥サマリ編については、理解できた参加者が42.9%と低く、指導計画に問題があったものと思われる。また⑤看護業務編は、観察項目、バイタル、看護記録などの観察項目の入力、医師からの指示受け、指示確認、指示実施、ケア実施については、演習時間を多くかける、あるいは複数の模擬データを出題する、OJTのように現場でのトレーニングを入れるなど、理解度を向上させるための工夫が必要と考える。

3. 本講座の満足度

今回は、71.5%の参加者が満足であると回答し、演習をする時間が短いことや、研修会の回数を増やしてほしいこと、さらには模擬データを使って練習を行いたいことなど、今後の教育の方針となる基礎データを得ることができた。また、電子カルテの教育は、適切な教材と指導があれば十分に理解できるものであることが確認できた。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

今後の課題として、カリキュラムの一部見直しを行い、次年度も継続して行う予定である。特に⑤看護業務編および⑥サマリの教育内容について充実させることが必要である。またクラウド型の電子カルテであれば、ソフトウェアのインストールが比較的容易にできることから、他社の電子カルテの利用についても今後検討を行う予定である。

5) 教育機関・県・市町保健師による体系的な研修プログラム作成

担当者： ◎大越扶貴、中北裕子、井倉一政、松川真葵、森本裕也、前山和子

【事業要旨】

地域保健を取り巻く状況は大きく変化し、「地域における保健師の保健活動について」(平成 15 年 10 月 10 日付健発第 101003 号)においても大幅に内容が見直された(平成 25 年 4 月)。ここでは、自治体保健師において、保健、医療、福祉、介護等に関する専門的知識および連携・調整に係る能力等の重要性が指摘され、保健師の体系的な人材育成を図っていく必要性が示されている。これらを受け国は検討会を設置し平成 26 年 12 月に、自治体保健師の標準的なキャリアラダーが提示された。

三重県では、①県主催で新任期（概ね採用後 3 年未満）から 4 年目までの保健師（県・市町対象）の集合研修を実施し、②市町は各々研修等を実施している。本学では、①の新任期研修の講師として、②については、平成 27 年度から三重県市町保健師協議会（以下保健師協議会）より人材育成に関する協力依頼があり継続的に関与してきた。これらに関与する中で、県、市町が抱える課題（保健師の力量形成）は共通しているが、それぞれが課題解決に苦慮している現状にあることが明確となった。課題解決のためには、課題を踏まえた学部教育内容の検討と卒後教育の連動が必要である。そこで県内教育機関、県および保健師協議会等と協働しながら、現場の課題解決を見据えた保健師の体系的な研修プログラムを検討・作成することとした。

【地域貢献のポイント】

学部教育と卒後教育の連動は、大学と臨地の関係性の強化や循環型教育の実現を可能にし、保健師実践能力向上に寄与する。

I. 活動計画

①数値目標

- 2 か所以上の保健師養成教育機関（大学）の参加

②重点課題

- 学部教育の課題の抽出と整理および県・市町保健師へのフィードバック

II. 活動の実際および経過

1. 保健師教育機関における学部教育の現状と課題の整理（1年目）

本活動に賛同が得られた鈴鹿医療科学大学教員と事業担当者で平成 28 年 8 月 2 日、平成 29 年 3 月 8 日に意見交換会を実施した。

2. 実践能力向上研修会（地域交流センター事業）との連動

県・市町の 1～3 年目の保健師を対象とする実践能力向上研修会において、初回に参加

した保健師に技能到達度チェック表（保健師教育におけるミニマム・リクワイメンツ 2014、全国保健師教育機関協議会）を配布し、新任期の保健師の技能到達度の現状を把握した。

3. 市町企画運営連絡会等との連動

県の保健師研修担当者との意見交換を実施し（平成 28 年 12 月 22 日）、新任期保健師の現状、研修の目指すべきところなどを確認した。

III. 活動の結果と評価

【結果】

1. 保健師教育機関における学部教育の現状と課題の整理（意見交換）

学部教育においては、演習の不十分さや実習期間中に主体的に保健師活動に関わる体験を積むことが困難な現状があり、大学教員は危機感を持っている。

1) 講義・演習について

- 家庭訪問のロールプレイでは、教員の不足等により、十分に行えていない。
- 地域診断の演習では、方法論について試行錯誤している。学生はデータ収集に終始し分析の視点を持つことやそこから健康課題を抽出することが難しい。

2) 実習について

- 公衆衛生看護実習は、見学実習が中心で、指導者の同席の下で、健診の問診をする、家庭訪問を実施するなどの主体的にかかわる実習が殆どなく、学習が深まらない。
- 主体的に関わるのは健康教育ぐらいであり、乳幼児健診に参加しても、発達チェックの際に保健師がどんな視点で観察しているのかが理解できる状況はない。

2. 実践能力向上研修会（地域交流センター事業）との連動

- 実践能力向上研修会事業報告参照

3. 市町企画運営連絡会等との連動

県の保健師研修担当者と新任期の保健師の現状と課題について認識を共有した。

1) 新任保健師の現状

- これまで学習してきたことを統合して活動に活かすことが難しい。
- 個別事例のアセスメントのための情報収集が難しい。

2) 今後の方向性

- 現状を踏まえ、個別事例支援のトレーニングを中心とする。

【評価】

重点課題については、学部教育の課題抽出に留まり、保健師へのフィードバックには至らなかった。数値目標は、本学を含め 2 か所の教育機関の参加があり達成した。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

学部の保健師教育の現状と課題を実践能力向上研修会の結果および現場の保健師からのヒアリングで具体化する。その上で課題解決のための学部教育の在り方を検討する。

6) 県・市町の保健師実践能力向上研修

担当者：◎前山和子、大越扶貴、中北裕子、井倉一政、松川真葵、森本裕也

【事業要旨】

保健・医療・福祉関連制度の見直し等により、様々な分野で地域包括ケアシステムの構築が進められ、保健師は多職種と連携協働しながら専門職としての能力を発揮することが求められている。こうした状況を踏まえて、行政保健師が専門的な知識や技術・調整能力、評価に関する能力等を獲得し、地域で実践できる保健師を育成することを目的に研修を実施するものである。

なお、本事業は県及び市町保健師協議会と協働して実施することとする。

【地域貢献のポイント】

- 地域住民の健康の保持・増進のために、保健師が各々の活動領域で求められる実践能力を向上させることは、自治体における公衆衛生看護の質向上に貢献する。
- 県及び市町保健師協議会との協働実施は、互いの研修目的等を共通認識することに繋がり、県及び市町が開催する研修内容や方法等を棲み分け、より効果的な人材育成に資することができる。

I. 活動計画

自治体保健師の人材育成については、「地域における保健師の保健活動について」(平成25年4月19日付け健康局長通知)に留意点等が示され、さらに「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会最終とりまとめ」(平成28年3月)により「専門的能力に係るキャリアラダー」と「管理職保健師に向けた能力に係るキャリアラダー」が示されたところである。検討会報告書には保健師の能力が経験年数に応じて一様ではないことを勘案し、能力の成長過程を段階別に整理されている。そこで、今年度は保健師活動の最も基本となる対人支援活動能力の向上をめざして、新任期(概ね採用後3年未満)の保健師を対象に研修会を開催することとした。

II. 活動の実際および経過

1. 参加者

保健師として就職後概ね3年未満の行政保健師

2. 第1回研修会

(1) 日時及び場所

平成28年9月5日(月) 午後1時～4時

三重県立看護大学 講義棟1階 大講義室

(2) 内容

- ・ミニレク 「これからの保健師人材育成
～新任期保健師のキャリアラダー～」

講師 三重県健康福祉部健康づくり課副参事兼班長 湯浅菜美
三重県市町保健師協議会会長 山田順恵
三重県立看護大学地域在宅看護学教授 大越扶貴

- ・実践能力評価度について
- ・グループワーク

3. 第2回研修会

(1) 日時及び場所

平成28年12月6日(火) 午後1時30分～4時30分
三重県立看護大学 講義棟1階 大講義室

(2) 内容

- ・ロールプレイ(模擬事例：母子・精神)
- ・事例検討会

4. 第3回研修会

(1) 日時及び場所

平成29年3月8日(水) 午後1時30分～4時30分
三重県立看護大学 講義棟2階 多目的講義室

(2) 内容

- ・事例検討会
- ・グループワーク

III. 活動の結果と評価

参加者数は、実人員42人、延べ79人の新任期保健師が参加した。

業務の関係や新任期保健師数の多い自治体からは保健師1人が1回のみという参加も見られた。

1. 第1回研修会

参加者数30人。県、市町、教育のそれぞれの立場から、キャリアラダーの考え方、保健師人材育成の現状、新任期保健師が身につけておくべき能力等について講義をしていただいた。グループワークでは、基礎教育で学んだことが現場で実践できているか、実践できていないのは何故か、どうしたらいいか等を、グループに分かれて話し合った。

グループワークでは、次のような意見が多く出された。

- ・対人支援活動では、「ケースの問題点に目がいき他の視点で見ることができない、家族をみることができない」といった「情報収集とアセスメント」が難しいという意見があった。
- ・また「訪問先で質問に応えられない、どうアドバイスしてよいかわからない」など、指導に対する不安の声があった。



<ミニレクの様子>

- ・地域支援活動では、「地域の課題が説明できない、地域のデータはあるが整理できていない、地域診断ができていない」など、地域住民の健康アセスメントや課題抽出ができていないという意見があった。
- ・看護師就業経験のある保健師から、「保健師は何をしていけば良いのかわからない。」という声もあった。
- ・解決策として、先輩保健師への報告、相談、事業の振り返り、事例検討会への参加、事前学習等の意見が出された。

2. 第2回研修会

参加者数 26人。

第1回研修会の結果を踏まえて、ロールプレイと事例検討を行った。

参加者のアンケート結果から、ロールプレイの経験がある保健師は92%で、経験のない保健師も見られた。

母子と精神の模擬事例を事前に準備しておき、保健師役、相談者役、観察者を決めてロールプレイを行い、その後、振り返りをした。保健師役では経験のない母子事例に対してどう話しを進めていけばいいのか戸惑う姿も見られた。

ロールプレイと同じ模擬事例を使って、グループに分かれて事例の課題の整理、アセスメント、支援計画について検討した。保健所保健師と市町保健師の混合グループとしたところ、今まで関わったことの無い事例をイメージ化することが難しかったようである。



<グループで事例検討>

3. 第3回研修会

参加者数 23人。参加者から実際の事例を提供していただいた。ファシリテーターを市の保健師（主幹）に依頼、板書は教員が担当して、参加者全員が意見を出し合い検討した。

提供された母子事例の情報を整理し、事実の情報からアセスメント、支援計画の樹立まで一通り実施することができた。

参加者のアンケート結果では、参加した感想は「とても満足」「満足」が33%と52%、「どちらともいえない」が10%、「やや不満」が5%であった。

「情報を事実と想像印象に整理できたか」との質問には、「とてもそう思う」「まあそう思う」が62%と38%で合わせて100%であった。「アセスメントができたか」の質問には、「とてもそう思う」「まあそう思う」が33%と67%で合わせて100%であつ



<全員で事例検討会>

た。「支援目標、支援計画を決めることができたか」の質問には、「とてもそう思う」「まあそう思う」が 19%と 71%、「あまりそう思わない、全くそう思わない」が 9%であった。

自由記載欄では、「考えを深めることができ、参加者の話が聞け、参考になった。」「普段ではなかなか深く考える時間がないため勉強になった。」「日々の仕事の整理ができた。」等の意見があった。

4. 3回の研修を終えて

保健所、市町とも現在の職員構成では新任期保健師数が多く、全員が一同に参加することが難しい現状がある。そこで、研修内容は継続したものでなく、1回毎で終結する内容とした。毎回、3時間の研修で、内容が盛りだくさんであったことから、非常にタイトな進め方となったことは反省すべきである。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

1. 参加者の保健師経験年数を3年未満としたが、今までの家庭訪問実施延べ件数を質問したところ、0件から150件の差があった。これは、就業年数にもよるが、担当する業務によっても異なり、こうした経験が対人支援活動能力の獲得に大きく関連していると考える。こうした格差を現場でどう埋めていくのかが大きな課題である。
2. 新任期保健師の困り事として、基礎教育で学んだ対人支援活動や地域支援活動を、現場で実際にどう展開していくべきかがわからず戸惑う声が多く出された。現場におけるOJTが効果的に機能していくことが求められている。
3. 新任期保健師が事例を検討する様子から、自分自身の課題に気づく保健師もいれば、そうでない保健師も見られた。例えば、事例に向き合おうとする姿勢や、事例を担当する保健師として何とかしたいという心構えが薄い保健師に対して、どう関わっていくのか、その難しさを痛感する。保健師一人ひとりが、一事例をしっかり支援することで、変化していく事例の姿を見たり、事例とともに自分自身が成長するという経験を重ねていくことの重要性を感じた。

県保健所では保健師の年齢構成が偏在化しており、退職する保健師に変わり、多くの新人保健師が採用されている現状がある。また、多くの産休育休者を抱える市町においても新任期保健師の人材育成が急務とされている。こうした現状を踏まえて、各種研修会を企画する県及び市町保健師協議会、そして保健師基礎教育を担う大学が、互いの立場を理解し役割分担を行い、協働して実践していくことの重要性を感じた。

特に就職後間もない時期においては、基礎教育から現場での実践へと連動させた研修内容とすることが保健師の成長に繋がるものと考える。

3. 卒業生支援事業

1) 卒業生のきずなネットワーク

担当者：◎中北裕子、林辰弥、長谷川智之、松田陽子、多次淳一郎、田中晴佳、竹村和誠

【事業要旨】

卒業生が看護職としての職責を継続して果たせるよう、様々な相談に対応し、燃え尽きおよび離職防止を図る。また同窓会と連携をとり、卒業生、同窓会との情報交換を行うことにより、卒業生と大学との関係性の維持にも努める。

【地域貢献のポイント】

仕事上の悩みや複雑な人間関係を経験し、離職を考えることが多い卒後1～2年までの卒業生を対象に、母校である大学がハード面とソフト面の資源を提供し、フォローすることで離職防止を図る。この活動によって、卒業生が持続的に質の高い看護ケアを社会に提供できることは、地域住民および社会に対しての貢献につながると考える。

I. 活動計画

【数値目標】

1. 平成27年度の本学卒業生（卒1）を対象に二回の茶話会（5月、3月）を開催し、それぞれについて30名程度の参加人数を目標とする。
2. 平成26年度の本学卒業生（卒2）を対象に茶話会（3月）を一回開催し、30名程度の参加人数を目標とする。

本事業は、平成23年度からの事業を引き継いだ単年度の事業である。これまでの茶話会参加者からのアンケートをもとに、以下の茶話会を企画した。

【茶話会の開催】

1. 茶話会の案内を卒業生の就職先に郵送することにより広報活動を行う。
2. 卒業生には在学中に使用していたメールアドレスを活用して連絡し、会への出席を呼びかける。
3. 同窓会には開催を事前に伝えることにより、同窓会との橋渡しを行う。
4. 教職員への開催周知共に、参加協力を依頼する。
5. 茶話会終了後には、参加できなかった同窓生へのメッセージをまとめて、メール配信する。
6. 参加者の就職先に、茶話会への参加協力についてのお礼文書を郵送する。

II. 活動の実際および経過

1. 茶話会「三看大に来て話をしませんか？」の開催のための広報活動

1) 第1回茶話会

卒1の勤務先39か所に対して、4月中旬に茶話会の案内チラシを卒業生の人数分

郵送した。卒業生には、昨年度同様に在学中に使用していたアドレスを活用し、Outlook メールにて茶話会への参加を呼びかけた。学内の教員に対しては茶話会の開催についての掲示、教授会等で周知した。

2) 第2回茶話会

卒1、卒2の勤務先66か所に、平成29年1月初旬に案内チラシを郵送した。卒業生にはOutlookメールと卒業生のライングループを活用して茶話会への参加を呼びかけた。教員には、教授会等で周知した。

2. 第1回茶話会「三看大に集まって話をしませんか？」の実施

平成28年5月14日（土曜日）14:00～16:00、卒1を対象に本学大講義室にて、本学の学園祭である「夢緑祭」に合わせて開催した。開催日は、多くの後輩や教員と再会でき、かつ入職後1か月半が経過し、4月からのことを振り返るよい時期であると考えられたことから夢緑祭と同日とし、開始時刻は本学にバスで来校する卒業生への配慮から設定した。会の内容は、参加者（卒業生・教員）同士の交流と歓談を中心とした。

開催後には、参加者の勤務先24か所に本事業へのご理解、ご協力へのお礼と共に、参加者全体の様子を文書にて郵送した。また、参加者から欠席者へのメッセージを、「卒1の三看大同級生のみんなへ メッセージ 2016.5」にまとめ、Outlookメールにて、卒1全員に配信した。

3. 第2回茶話会「三看大に集まって話をしませんか？」の実施

平成29年3月4日、（土曜日）14:00～16:00、本学大講義室にて実施。内容は、第1回と同様、参加者（卒業生・教員）同士の交流と歓談を中心とした。

開催後には、参加者の勤務先24か所にお礼の文書を郵送した。参加者からのメッセージは、「卒1の三看大同級生のみんなへ メッセージ 2017.3」と「卒2の三看大同級生のみんなへ メッセージ 2017.3」にまとめ、卒1と卒2に対してそれぞれOutlookメールと当日把握できた個人のアドレスに送信した。

III. 活動の結果と評価

1. 茶話会開催のための広報活動の結果および評価

茶話会について知ったきっかけで最も多かったのは第1回、第2回共に「看護部から配布の案内ちらし」であり、次いで「友人」であった（図1）。

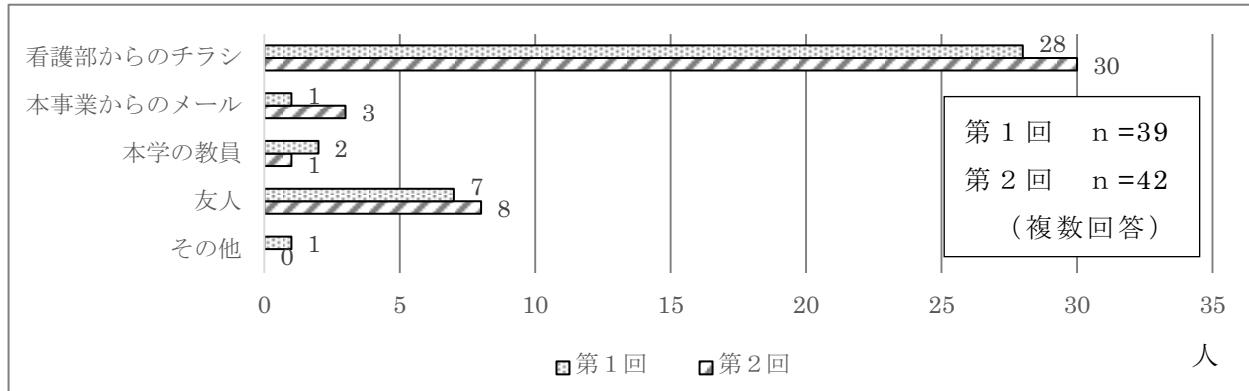


図1. 茶話会を知ったきっかけ

勤務先へ、開催のお知らせと卒業生の人数分の案内チラシの送付を行ったことで、勤務先の管理者から直接本事業宛てに参加について連絡を頂くケースがあった。加えて、卒業生本人に対して、「楽しんでおいで」とお声がけ頂いたり、参加しやすいように勤務の調整、遠方の場合は出張扱いや旅費の支給等、就職先の協力が得られていた。これらは勤務先において、本学の継続した卒業生支援への理解が広まっている結果であると考えられる。

開催後には、参加者の勤務先の看護部長宛に、本事業に対するご理解とご協力へのお礼と共に茶話会の様子を文書にて伝えることで、今後の本学における卒業生支援に対する更なる理解につながっているのではないかと考える。

過去の結果では本事業からのメールにて茶話会の開催を知った場合が多かったが、今年度は少数であった。このことについては、「大学のメールシステム移行後、学籍番号を使用したメールの送受信ができない」と、卒業生からの申し出により、原因を把握することができた。

2. 茶話会の結果および評価

1) 第1回茶話会

平成28年5月14日（土曜日）「夢緑祭」の開催に合わせて実施した。参加人数は卒1:39名、教員:5名の計44名であった。数名からメールによるメッセージが届けられた。会場設営は、参加者が歓談できるよう、テーブルを卒業生と共に配置し自由に着席できるようにした。

卒業生は順番に、仕事上の悩みや自己の成長を近況報告に交えながら和やかな様子で話しており、茶話会の終了時間を過ぎてからも話し込む光景が見られた。

アンケートには、「ちょうど、みんなに会いたい時期に来れてよかったです。」、「久しぶりに同級生に会えて、近況報告や、大変さを共有できてよかったです。」、「久しぶりに大学の先生、同期と会えてよかったです。いろいろな話を聞いて、頑張っていこうと思えた。次回も楽しみ。」、「みんなと会えて近況報告できてリフレッシュできた。」、「自分の悩みを共有することで共感できましたし、新人はこんなものかと思えた。」、「卒業して一ヶ月ぶりにみんなと会えて本当に楽しかった。良い気分転換になった。」などという感想が書かれていた。

会の終わりには、参加できなかった卒業生に対してのメッセージを記入してもらい、次回開催日時と共に、Outlookメールにて卒業生全員に配信した。メッセージには、「茶話会で久しぶりに先生達・同期の顔がみられて、話を聞いてリフレッシュできました！またみんなで集まれるのを楽しみにしています♡」、「就職して1か月経ったみんなの近況が知れました！辛いことや不安なことがあってもみんな同じようなことを思っていて安心しました！3月はみんなで会いましょう。」、「皆さん、次回はぜひ参加した方がいいですよ♡最高の時間でした！」、「新米ナース、新米保健師として頑張っているみなさんの姿にはげませんでした。私も頑張ります。」といった、茶話会の感想や参加できなかった卒業生とも会いたいというメッセージが多く寄せられた。

茶話会の内容に対する参加者の満足度は、アンケートより84.2%の参加者が「とても満足」、残りの15.8%の者が「やや満足」という結果を得た（図2）。また、3月に同様の企画を行うことについては、参加者の79.0%が「とても満足」、18.4%が「や

や満足」と答えた（図3）。

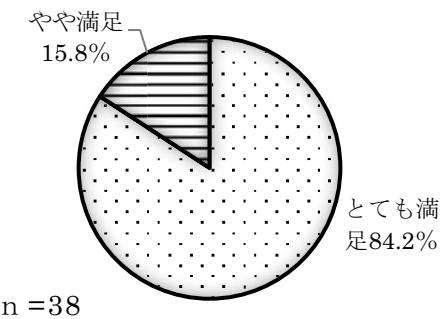


図2. 会の内容について

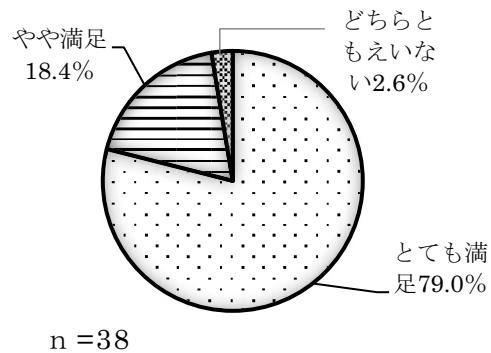


図3. 3月に同様の内容を行うことについて

2) 第2回茶話会

第2回茶話会「大学に来て話をしませんか？」を平成29年3月4日（土曜日）に開催した。卒1:29名、卒2:16名、教員:10名の参加であった。

茶話会の内容に対する参加者の満足度は、アンケートの結果、76.2%の参加者が「とても満足」、21.4%の参加者が「やや満足」であった（図4）。また、3月に同様の企画を行うことについては、参加者の79.0%が「とても満足」、18.4%が「やや満足」と答えた（図5）。

卒1の参加者への質問で、年2回程度の茶話会を行うことについて、84.0%が「とても満足」、16.0%が「やや満足」であった。自由記載には、「もっとあってもよい」、「3回くらいがよい」という意見もあった。

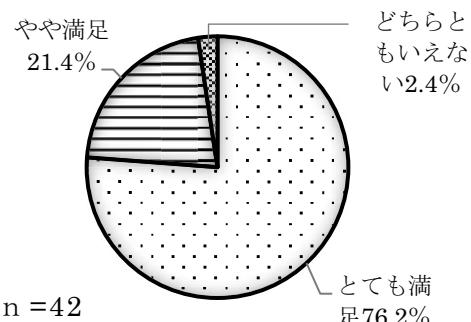


図4. 会の内容について

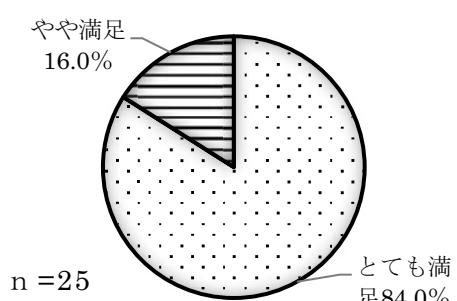


図5. 年2回程度の茶話会を行うことについて

茶話会の感想には、「卒業してもこうやって帰ってこられる場所があるってありがたいなといつも思う。」、「明日からも頑張ろうと思った。」、「先生方が覚えていて下さったこと、大学の友達と話せたこと楽しかった。」、「懐かしい風景をみて、先生と話ができるて本当によかった。自分が悩んでいることに気づいた。」、「話をきいてくれて、アドバイスをくれて嬉しかった。」、「久しぶりに先生方や友人と会っていろんな話ができるよかったです。」などが挙げられた。

大学が行う卒業生支援として希望されるものは、今回のような茶話会・懇談会が最も多かった（図6）。

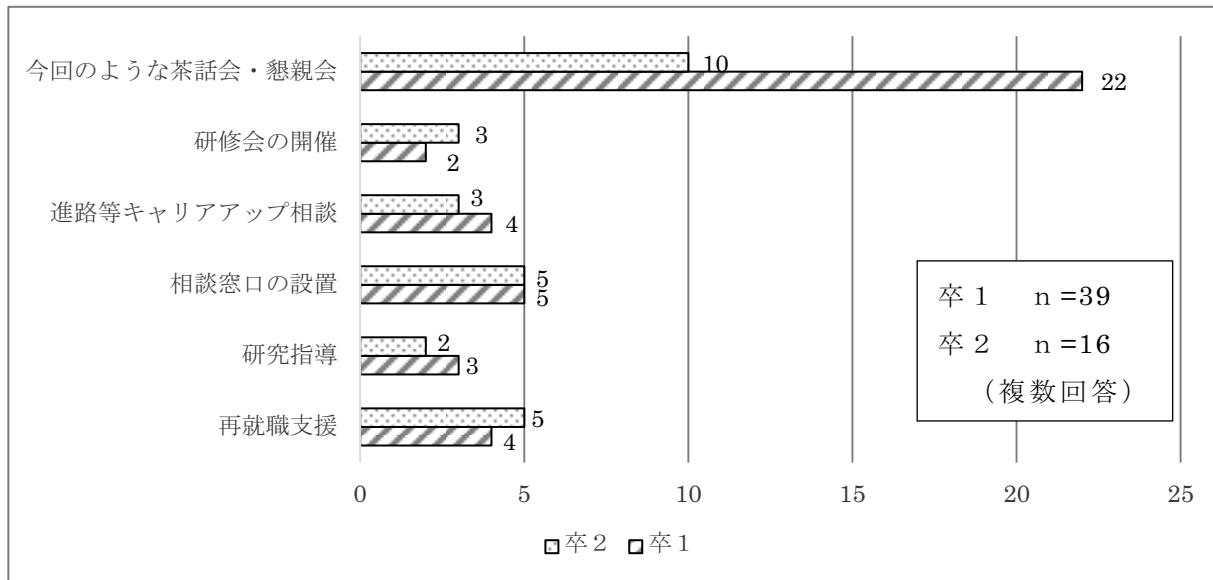


図 6. 卒業生支援として希望する内容について

4. 本事業の評価

茶話会の内容についてのアンケート結果（図2、3、4、5）より、卒業生のニーズに合致していたと思われる。また、卒業生と大学との関係性の維持に関与できたと考える。

卒業生の職場から、出席に関する協力を得られたことは、本学の卒業生支援を継続してきたことの成果である評価できる。茶話会以外では、卒1、卒2だけでなく、今年度対象以前の本事業対象であった卒業生も職場での人間関係や再就職等について本事業担当教員のもとに、延べ50件余りの相談（来学、メール、電話）があり、卒業生への認知も浸透してきているものと考える。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

本事業は単年度終了事業である。しかし、卒業生は支援のニーズがあるため今後は、大学全体として卒業生をどのように支援していくのかを検討し、継続的な実施にむけて取り組む必要があると考える。

また、大学のメールシステムの移行に伴い、卒業生が在学時のメールアドレスを使用できない状況が今回明らかとなつた。卒業生への連絡方法の確保として、継続して連絡が取れるような方法を検討していく必要があると考えられる。



2) 医療・福祉機関と連携した看護職員確保対策事業

担当者：◎宮崎つた子・小池敦・林辰弥・中北裕子・丹生かづ・阿部敬子・藤谷美恵・上田順子

(連携協力：高大接続プロジェクトチーム)

【事業要旨】

本事業は、医療・福祉機関と連携した「看護職員確保対策事業-本学卒業生の就業および復職支援-」として立ち上げた事業である。平成26年度に本学が文部科学省に採択された「大学教育再生加速プログラム」の事業内容の重なりを考慮して、高大接続プロジェクトチームと連携して「卒業生就労状況調査」を実施した。平成28年度は、事業計画に沿って「卒業生就労状況調査」の結果から今後の支援のあり方を検討した。

【本事業の地域貢献内容】

- 卒業生の現状から看護職の定着促進やキャリア形成支援にあたっての課題を明らかにし、看護の質向上に貢献する。
- 各取り組みへのフィードバック、リカレント研修、復職支援活動を企画する基礎資料とする。
- 県内病院の離職防止や復職支援など、医療・保健・福祉・教育などの関係機関の看護職員確保対策に貢献する。

I. 活動の計画と経過

- アンケート結果の活用に関する検討会を4回開催する（第1回：平成28年5月17日、第2回：平成28年7月28日、第3回：平成28年11月30日、第4回：平成29年2月27日に開催し、卒業生への支援や課題について検討を行った）。
- きずなプロジェクト関係者と意見交換を行う（平成28年度から「きずなプロジェクト」担当者がメンバーに加わり、実施した）。
- 同窓会に結果を報告する（8月19日に行った）。
- 県内協力病院に結果を報告する（地域交流センターの年報を配布する）。
- 事務局と協力して、高大接続プロジェクトチームと情報を共有する（結果の公表）。
- 今年度の事業のまとめを行う（報告会および年報）。

II. 調査結果

平成27年9月～12月に本学の1期生～15期生の卒業生1435人を対象に「卒業生就労状況調査」を実施した。
690人から回答が得られた（回収率48.1%）。

1. 対象の属性

1) 年齢

年齢は26歳～30歳（34.1%）と31歳～35歳（32.7%）で全体の66.8%を占めていた（図1）。

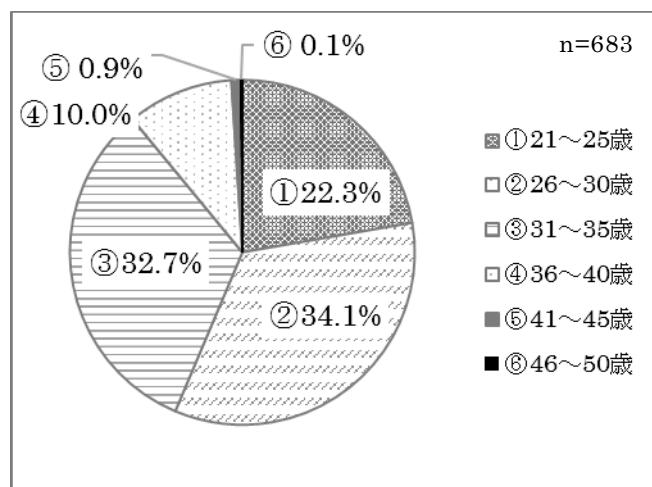


図1 年齢

2) 子どもの年齢

子どもがいる卒業生 278 人の子どもの年齢は 10 歳以下が多く、特に乳幼児に集中している（図 6）。

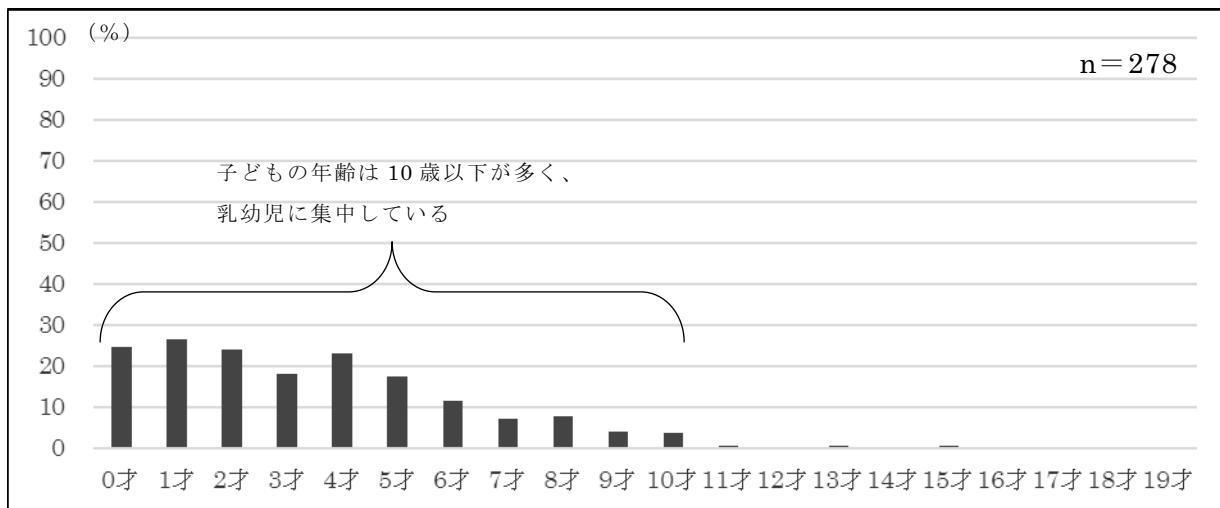


図 2 子どもの年齢

2. 就業について

1) 卒業時の就業と現在の就業状況

卒業時の就業資格と現在の就業資格の割合を比較すると、看護師と助産師は減っているが、保健師は 7.2% から 15.7% と約 2 倍に増えていた。本学の卒業生の再就職では保健師資格が活かされていた（図 3）。

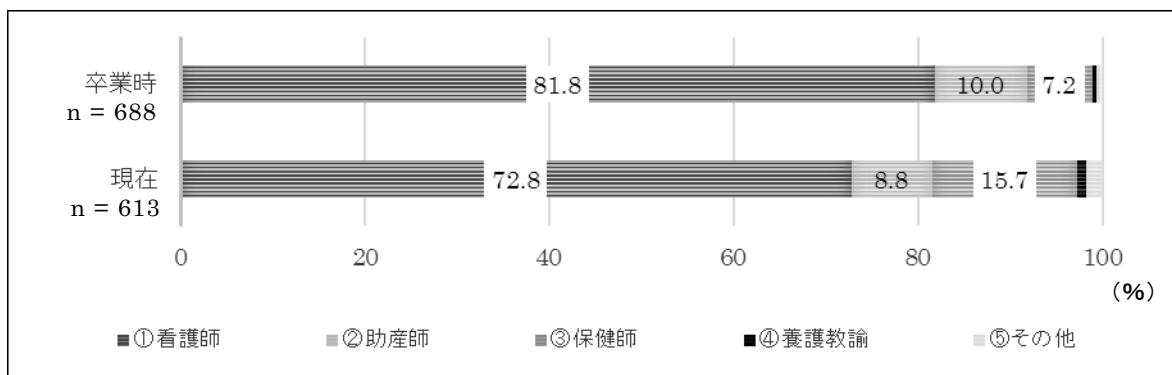


図 3 卒業時と現在の就業状況

2) 最初の就業時に勤務先を選んだ理由

卒業時の勤務先を選んだ理由の上位項目は、「勤務地」、「教育体制（新人教育）」、「実習時の印象」、「希望する診療科・部署がある」であった（図 4）。

3) 転職または退職した理由とその内訳

転職または退職した経験のある卒業生 144 人が「転職または退職の理由」と回答したのは、「ワークライフバランス」が 66.0% と一番多く、続いて「労働条件」が 20.8% であった（図 5）。「ワークライフバランス」を選択した理由の内訳は、「育児」、「家事」、労働条件を選択した理由の内訳は、「超過勤務」、次いで「勤務体制」、「休暇取得」が多かった。

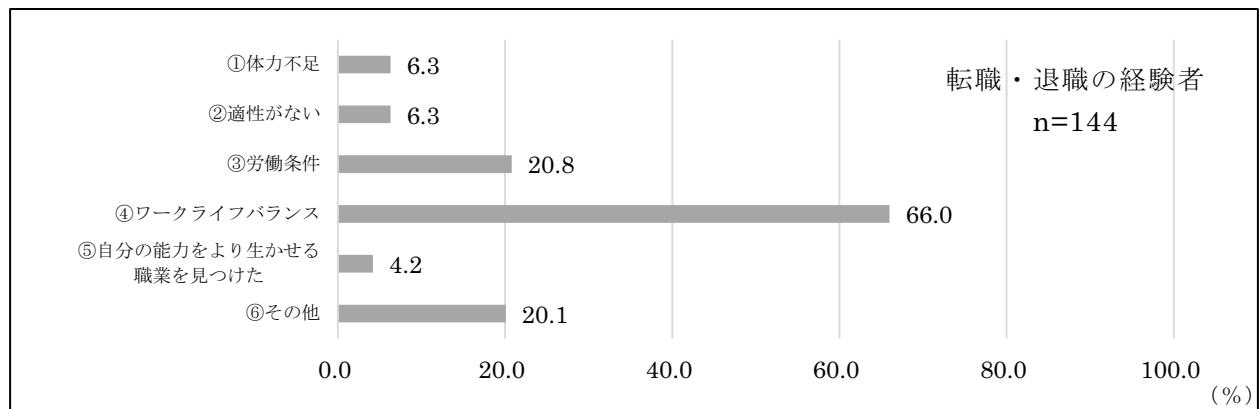
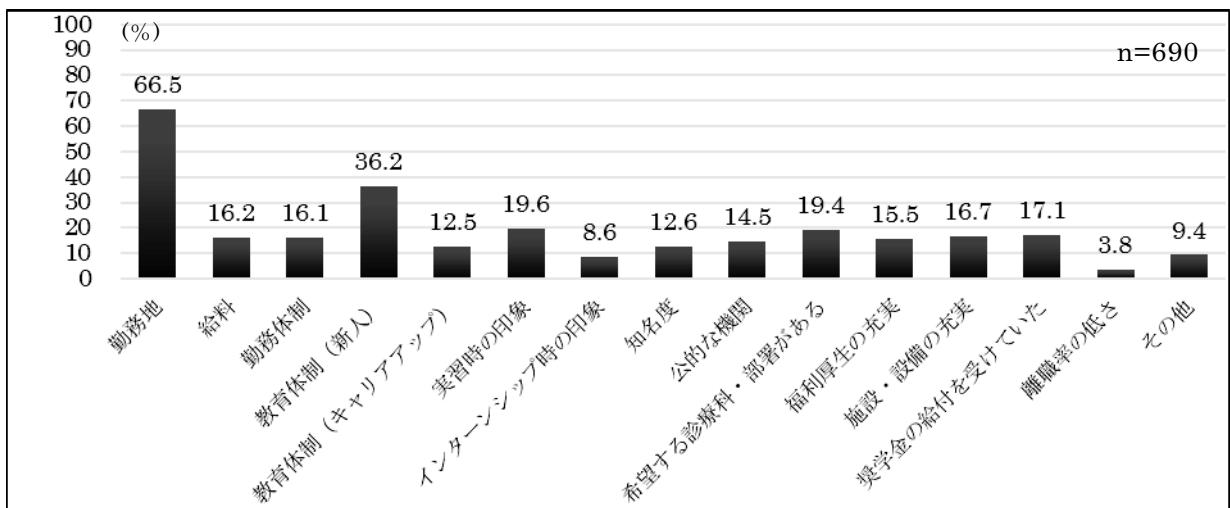


図 5 転職または退職した理由（複数回答）

4) 復職希望について

現在、看護職を離れている卒業生は 105 人であった。その 105 人のうち、「いずれ復職したいと考えている」は 57.1%、「可能であれば復職をしたいと考えている」は 19.0%、合わせて約 8 割近くが復職を考えていた（図 6）。

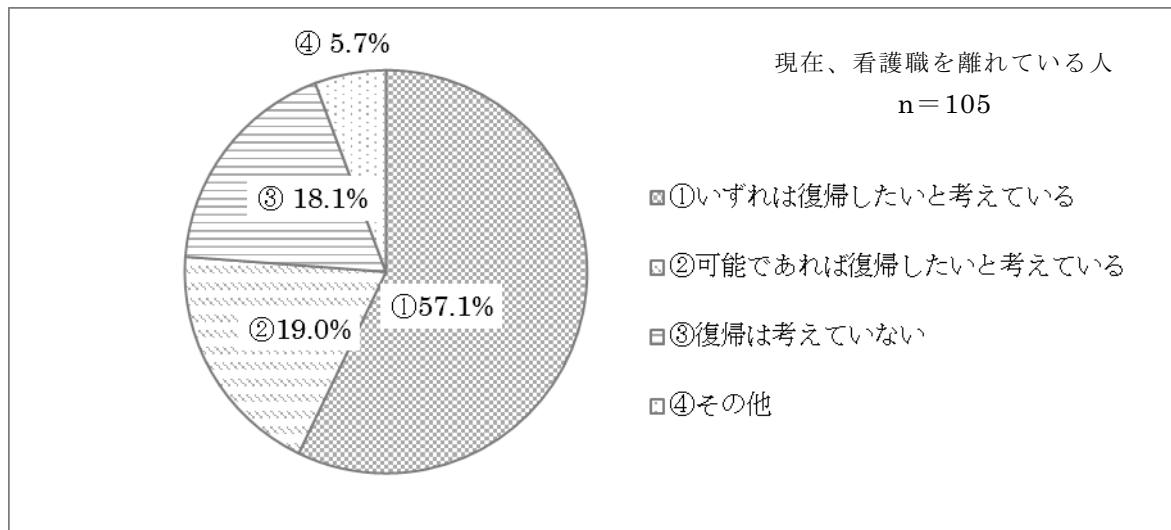


図 6 復職希望

復職にあたっての課題は、「育児との両立」67.1%、「家事との両立」51.3%、「医療・看護の知識」46.4%、「看護技術」40.3%であった（図7）。卒業生の復職への課題として、ワークライフバランスに関する内容と看護職としての知識・技術に関する内容の両側面の不安や課題を抱えている事が考えられた。

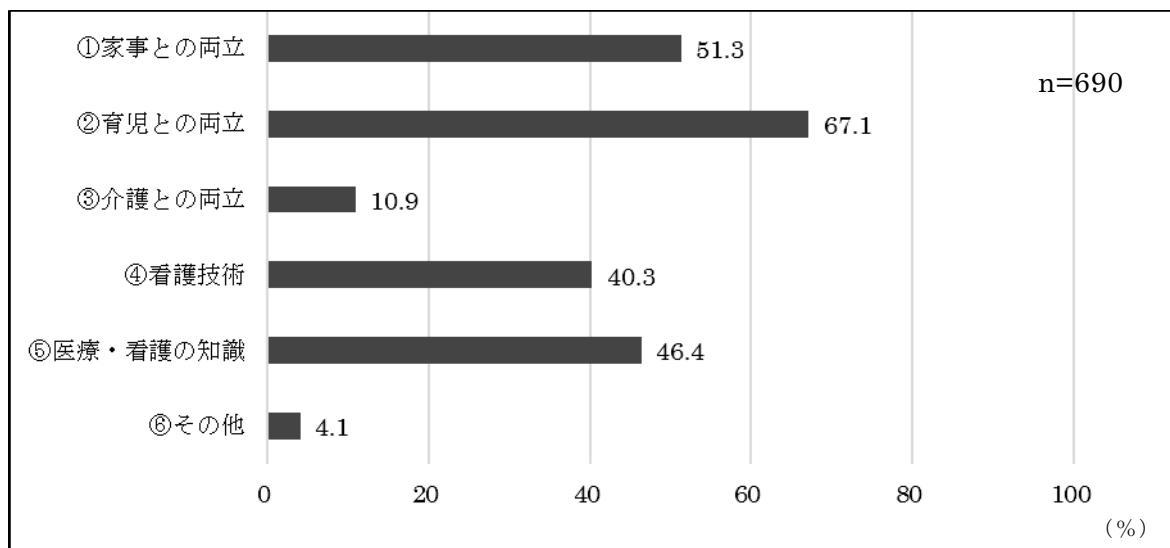


図7 復職にあたっての課題（複数回答）

3. 看護職としてのキャリア形成について

卒業生自身のキャリア形成についての希望は、「専門的な知識を高める」66.2%が一番多く、次いで「専門的な技術を高める」46.5%であった（図8）。

今後は、卒後教育のニーズの高い科目のリカレント教育講座の開講、キャリア形成のモデルとなる卒業生との座談会などを具体的な支援として検討していく必要があると思われる。

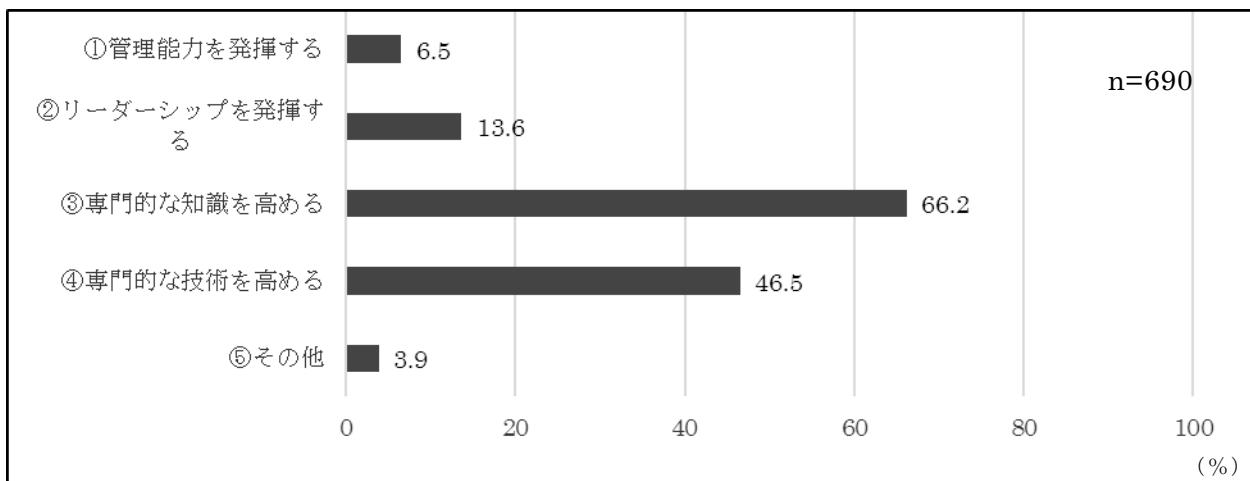


図8 今後のキャリア形成（複数回答）

4. 本学からの情報提供について

本学からの情報提供を希望したのは 286 名（41.4%）であった。情報提供を希望した内容は、「資格取得やキャリアアップに結び付く研修等の情報」が 67.5% であった（図 9）。

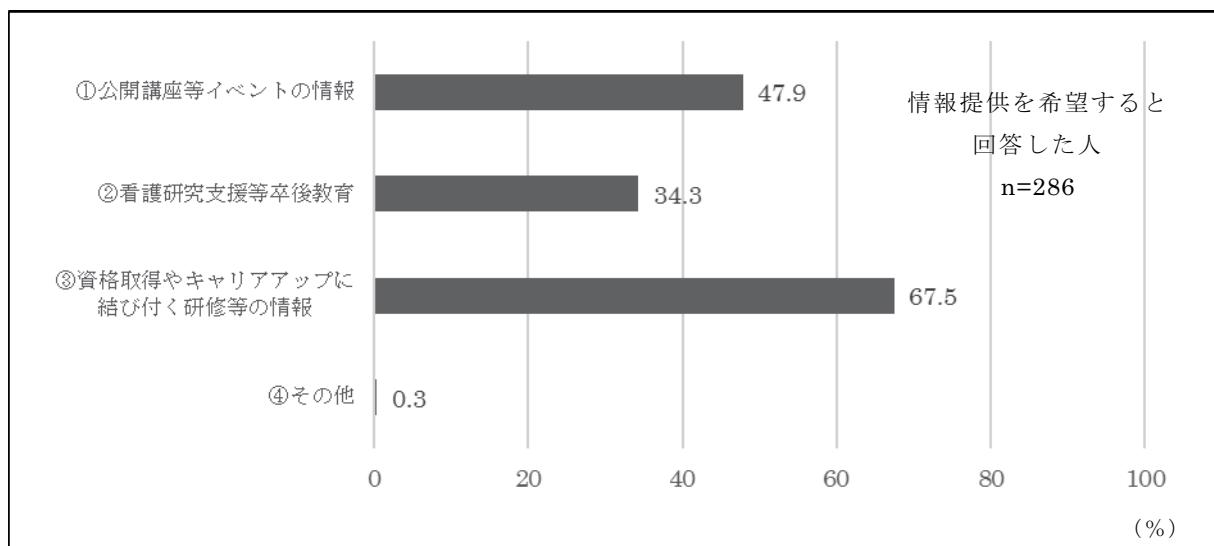


図 9 情報提供を希望した内容（複数回答）

III. 本事業のまとめと今後の課題

高大接続プロジェクトチームと連携して「卒業生就労状況調査」を実施した結果、卒業生 1435 人中、690 人（回収率 48.1%）と沢山の回答が得られた。回答内容から卒業生の背景や就業状況、就職先を選んだ理由、復職希望や復職にあたっての課題などが明らかになった。

今後は、大学として卒業生支援や三重県看護職員確保対策に貢献するための体制が望まれる。

1. 本学の卒業生支援について

今回の事業展開で、卒業生との連絡が不十分である事が明らかになった。連絡が取れる卒業生の回答でも、本学からの情報提供を希望したのは 41.4% と低い結果であった。

来年度、開学 20 周年を迎える本学にとって、大学としての具体的な卒業生への情報発信、卒業生とのネットワークを繋げていくことが卒業生支援の取り組みの課題と思われる。今後の支援としては、復職・キャリア形成などのニーズにあった支援の内容や卒業生が大学にいつでも相談できる窓口などを検討していくことが重要と思われる。本事業の卒業生調査結果は、図 10 の丸印で示した「卒業生支援」の基礎資料として活かしていきたい。

2. 看護職員確保対策について

卒業生就労状況調査から就業時に勤務先を選んだ理由などが明らかになった。これらの結果を踏まえて、三重県の病院や実習先との情報共有を大切にして、連携・協力体制を強化していくことが必要と考える。さらに、本事業結果が三重県看護職員確保対策の一助になるように努めていきたい。

大学等名：三重県立看護大学
テーマ：テーマⅢ（高大接続）

三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム

～高大接続と地域との連携により高い看護力で地域の健康を支える～

県教育委員会・県内高等学校や医療機関等とのさらなる連携強化により、看護職者を志す優秀な人材の確保及び学生の学修の質向上を図り、地域の保健医療を支える質の高い看護職者育成をめざします。

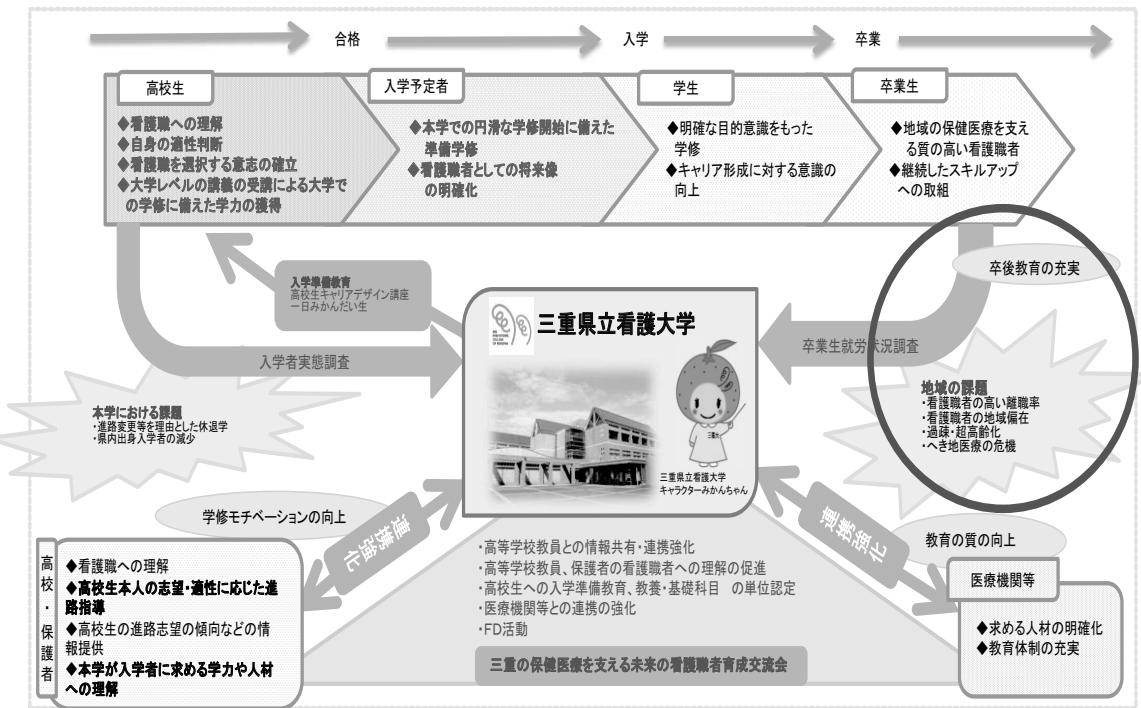


図 10 大学教育再生加速プログラム

4. 地域住民ふれあい推進事業

1) 災害に備えて～地域の防災・減災力を高めよう～

担当者：◎多次淳一郎、井倉一政、菅原啓太、田中晴香、松川真葵

【事業要旨】

三重県では過去の地震や台風体験、南海トラフ地震による被害が予測されていることから防災・減災に対する人々の関心は高い。看護の教育研究機関である本学がその専門性を活かして県民の「災害時に心身の健康を自身で保持できる力」を高めるために働きかけることは重要な役割と考える。

本事業は発災後の健康保持に必要な平常時からの備えについて地域住民に知識普及を図ることで、備えを振り返るきっかけをつくり、地域全体の防災・減災力向上の一助となることを目指す。

【地域貢献のポイント】

1. 住民が健康管理の視点から災害の備えについて考える機会を持つことで、災害時の自助・共助力の向上に資することができる。
2. 住民の災害への備えの実態やニーズを把握することにより、今後の本学としての地域防災・減災への貢献の在り方の検討に資することができる。

I. 活動計画

1. 県内で開催されるイベントで防災・減災に関するブースを開設する。具体的には近年の大規模災害時に起こった健康被害をふまえ、災害時健康管理に有用なグッズを用意・展示するとともに、来場者に個々の事情に合わせて用意する内容を考えもらう。
2. 上記1. の実施にあたっては学生ボランティアを募り、媒体の作成や当日の運営に協力してもらうことを通じて災害時の看護の役割について考える機会を提供する。

【数値目標】

1. 住民が集う場において防災・減災に関するブースを開設する（年1回：学外）
2. 1. 実施の際、本学学生のボランティアとしての参加が得られる（5名程度）

II. 活動の実際および経過

1. プログラムの企画

日頃からの災害への備えについて個々が振り返り、それを地域全体で共有することを通じて、発災状況（災害の種類・季節・時間・天候等）で異なる被害想定に応じた備えについて考えてもらうための来場者参加型のプログラムを実施することとした。

2. ブースを出展する地域イベント等の情報収集・依頼および調整

三重県社会福祉協議会（以下、社協）に本事業の趣旨・内容を説明し、津波などで甚大な被害が予測される地域で開催予定のイベントの紹介を依頼した。その後、松阪市社協を通じて「鈴の森祭り」を紹介され、ブース出展の手続きを行った。

3. 協力学生の募集

3、4年生全員に学内メールを通じて協力者の募集を行った。その結果、3年生5名から申し出を得て、ブース当日の運営に協力を得た。

III. 活動の結果と評価

1. 防災・減災ブースの開設

以下の内容で防災・減災をテーマとした啓発ブースを開設した。

1) 「鈴の森祭り」の概略

松阪駅の西側の住宅街地域である鈴の森住民協議会の主催で住民交流を目的として平成24年から毎年夏に開催。

2) 日時・場所

平成28年9月3日（土）17:00～21:00。会場は松阪市鈴の森公園。

3) 内容

(1) シールアンケート「災害の備えしていますか？」（写真1）

ボードを設置し、『Q1 防災リュックを用意していますか？』『Q2 防災リュックの内容を定期的に入れ替えていますか？』の該当する答え（Yes/No）にシールを貼ってもらった。ボードはブースの入り口に設置し、多くの来場者に見てもらうことができるよう工夫した。

(2) 防災リュックの重さ体験（写真2）

7.5l、5l、2.5l サイズのリュック3種類を用意し、それぞれ実際に背負ってもらうことで重さを体験してもらった。

(3) 健康を守る避難グッズの展示

衛生用品（使い捨てマスク、手指消毒剤等）、食料品（飲むゼリー、粉ミルク等）、衣料品（靴下、肌着、ウィンドブレーカー等）、電気用品（ソーラー式ランタン、携帯式充電器等）を展示した。また静岡県薬剤師会が開発した避難用お薬手帳、ピルケースを来場者に配布し、避難物品準備の啓発を行った。

4) 来場者数

ブース来場者は約250名であった。



写真1 シールアンケートの様子



写真2 防災リュックの重さ体験の様子

2. 参加者の気づきや感想

1) シールアンケートの結果（図1）

アンケート協力者は208名で、小学生から高齢者まで幅広い世代から回答を得た。

またボードを取り口付近に設置し、人々の目に付くようにしたことによってボード自体が地域の防災意識を啓発するツールともなったと考える。

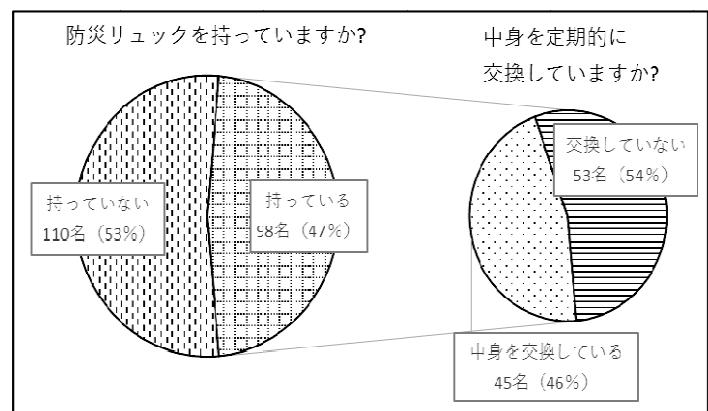


図1 シールアンケートの結果

2) 気づき・感想（表1）

スタッフ、学生ボランティアが来場者に聞き取りを行った。実物を見たり、実際にリュックを背負う体験を通してあらゆる世代の来場者が個々の防災の備えや発災時に起こる問題について考えるきっかけとなったものと考える。実際の語りの一部を表1に示す。

表1 来場者の気づき・感想

《アンケートを回答した来場者の声》

- ・持たなきやいけないって分かってるんだけどね～
- ・(防災リュックの準備するページを見て)こんなものはいってないなあ、入れよう
- ・水は期限が切れてからかえてる。
- ・中味変えないといけないんだー。
- ・押入れの一番手前に入れてる。
- ・下着は普段使うから入れてないけど、いざという時に入れられるようにしてる。
- ・持ってるけど、買ったまま中身はかえてない
- ・服は入れていなかった。
- ・電源はなくなるから充電器はいるね。用意します。
- ・乾パンは入れている。水がないと口が渴くね。飲むゼリーは参考になりました。
- ・お薬は、逃げる時に入れたらいい？いれとけないよね～。

《荷物体験をした来場者の声》

- ・(リュックを背負って)思ったより重い。
- ・(リュックを背負って)歩けるかな～。
- ・これくらいならランドセルより軽い。小学生までは余裕（小学生）
- ・5kg のは持つていけそうやけど、7.5kg は重い。これは無理かな。
- ・これ背負ってそんなには歩けない。

3. 主催者からの感想・意見

松阪市社協を通じて上記2. の結果を紙面で主催者にフィードバックした。

主催者からは「地域防災を考える良い機会となった」「アンケートの結果は地域防災を考える上で役に立つと思う」「次年度以降も機会があれば」等の意見をいただいた。

4. ボランティア学生の気づきや感想（表2）

当日、協力が得られたボランティア学生は4名で、全員3年生であった。

シールアンケートや防災リュックの重さ体験を通じて住民と関わることで自身の災害への備えを振り返る機会となった。また防災・減災に向けて平常時からどのような役割が看護専門職に求められるかを考えるきっかけともなり、教育的効果もあったと考える。後日学生から提出してもらった感想の一部を表2に示す。

表2 ボランティア学生の気づき・感想

-
- ・普段の授業で経験できないことを学べて楽しかった。
 - ・来場者が思ったよりも災害時のことに関心があつてびっくりした。
 - ・地域の方々の防災リュックに対する関心が想像していたよりも高いことに驚いた。
 - ・リュックの重さ体験では意外にも子供たちが2.5kgを持って「重くない！持てる！」と言っていたことが印象的で、逆に大人の方から、「こんなに持たないといけないのか」という発言が聞かれて面白かったです。
 - ・防災リュックは用意していても中身を変えていない人が多くいて、用意するだけではなく何を用意すればよいかを伝えて準備を促すことが大切だと思った。
 - ・住民の方からの意見で多かったのは「買ってはいるけど、中身は変えてない。」「中身変えてないといけないことを知らなかつた」という声。その言葉に対して、中身を交換する必要がありますよといつた言葉しか返すことができなかつたので、またこのような機会があったら、ブースに立つ前に防災や防災リュックに関する知識を学習し、協力してくださつた地域の方々に情報を発信できるようにしたいと思った。
-

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

前年度に引き続き、地区組織や学生との協働により活動を進めることができた。今回は津波等で浸水リスクを伴う地区の祭りという不特定多数の住民が集う場でブースを開設したことで行動変容ステージでいう“無関心期”～“関心期”層にアクセスすることができた。そのことで“危機感”を高めたり、日頃の備えの状況を見直す“きっかけ”を提供することができた。またその結果を地区組織にフィードバックすることで地区としての防災・減災対策の検討にも寄与できたと考える。

しかし、住民の防災・減災対策能力を高めるためには知識レベルの普及に留めず行動レベルで平常時の備えを充実していくための働きかけも必要である。3年計画の最終年度となる次年度は過去2年にわたった地区を対象として、地区組織とも相談しながら発展的な内容を検討・実施していく。

学生ボランティアの協力については、学生自身の学びの場としても有効であると考えられるため、次年度も3、4年生を対象として周知を行い、多くの学生に協力をしてもらえるように改善を図る。

2) アイリッシュ・マッシュポテトを作ろう

担当者： ◎Myles O'Brien、林辰弥、林姿穂、水谷あや、森本裕也、中村真弓

【事業要旨】

大学近隣の住民、当事業に関心を持っている人々、本学学生と教員が一緒になってアイルランドの代表的なじゃがいもを使った料理であるマッシュポテトを、時々英語を使いながら楽しんで作る。出来上がったマッシュポテトをアイルランドの食文化に関する話を聞きながら味わう。

【地域貢献のポイント】

地域住民の本学の教員及び学生との交流を図るとともに、地域住民に英会話を楽しんでもらい、異文化に対する理解を深めてもらう。

I. 活動計画

①数値目標：開催回数 1 回 参加人数 15 名以上

②活動スケジュール：

10月 大学近隣住民へ案内チラシを配布

11月 必要物品の調達と会場準備

11月 27日（日）参加者とともにマッシュポテトを調理・試食

マッシュポテトにまつわるアイルランドのお話

II. 活動の実際および経過

1. 広報活動

11月 27日（日）の開催までに、数回にわたり担当者で打ち合わせを行い、案内チラシを作成した。日本では料理の付け合わせとしてのイメージが強いマッシュポテトであるが、アイルランドではポテトが日本の米のような、主食となる食材であることが伝わる概要と、そのマッシュポテトにソーセージ等を付け合わせとして撮影した昨年度の実際の写真を案内チラシに載せた。参加申し込み方法は、案内チラシに必要事項を記入し、Fax で申し込むか、もしくは大学へ E-Mail で申し込んでいただくように案内チラシに載せた。10月に案内チラシを配布し、本事業に興味を示してくれる方々への直接声かけも行い、参加者を募った。昨年度は大学近隣住民の参加が殆どであったため、本年度は、大学近隣住民へ案内チラシを配布し、津市の公共施設へも案内チラシを設置した。

2. 必要物品の調達と会場準備

開催前の打ち合わせで、参加者にマッシュポテトを美味しく試食していただくための付け合わせとなる食材について検討し、調理が簡易で衛生的な食材として、調理済みの

ローストチキンと缶詰のベイクドビーンズを選定し、材料調達等の準備の段取りを検討した。11月27日（日）の1週間ほど前から担当者で分担し、調理に必要な物品と食材を調達した。

11月25日（金）に会場となる本学生活援助室を清掃し、鍋、マッシャー等の調理器具を準備した。

開催当日は、アイルランドの歴史についての話の際に使用する液晶TVとパワーポイントを準備した。

3. 開催

平成28年11月27日（日）9時30分～12時に、本学の生活援助室で開催した。初めに、参加者に向けて、担当者がアイルランドの食文化についての話をした。その後、参加者全員と担当者でマッシュポテトを作成した。完成したマッシュポテトと付け合わせを盛りつけ、試食した。試食の際には、参加者からの質問に答えたり、交流を図ったりした。本学学部生の参加は2名であった。

写真1、写真2に当日の風景を示す。



III. 活動の結果と評価

参加者数：9名（10歳代：3名、20歳代：2名、40歳代：3名、50歳代：1名）

目標としていた参加者数の15名には達しなかった。しかし、昨年度の参加者数（6名）からは増加し、本年度は親子での参加もあった。参加者の殆どは、回覧したチラシや公共施設に設置したチラシを見て本事業を知り、参加していた。

アンケート結果より、本事業に対して全員が「とても楽しかった。」と回答し、今後も本学のイベントに「是非参加したい。」と回答していた。自由記述欄には、「アイルランドのことも知れて親子で参加できて楽しかった。」「子どもも楽しかったようです。来年も参加したいです。」「じゃがいもの新メニューが増えて、今後家でも作ってみたいと思います。」「地域の方との交流もできて、とても良かった。」「おうちでも作りたい。」等の意見があった。本事業を通して、近隣住民との交流が深まり、アイルランドの食文化の話を聞き、マッシュポテトの調理・試食を行うことで、参加者の異文化に対する理解を深めることができたといえる。よって、地域貢献のポイントにもあった「異文化に対する理解を深めてもらう」ことについては、達成できたと考える。

また、昨年度は、付け合わせの食材の調理に時間を要したが、本年度は、調理済みの食

材等を使用することで、マッシュポテト作りに集中できた。マッシュポテトを白く仕上げるコツや、材料の割合などを説明しながら、参加者と担当者が一緒に調理したことや、参加者同士で1つの鍋の中のポテトをマッシュする工程を行うことは、互いに親近感が湧き、特に交流を深めることに繋がったのではないかと推察する。

さらに、年齢が近く近隣に在住する児童同士の調理を通しての交流や、母親同士の交流が図られたことから、本事業が地域住民同士をつなぐ場となったと言える。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

本事業は昨年度に継続して2年目の事業であった。本年度は、昨年度の活動を振り返り、付け合わせの食材を変えるなどして、よりスムーズに事業を進めることができたと考える。参加者からは、次年度も参加したいといった感想も聞かれたため、次年度は付け合わせに工夫を加えつつ本事業を実施し、地域の皆様にマッシュポテトを通じてアイルランドの食文化を伝えていく予定である。

平成30年度以降の開催については未定であるが、次年度の事業終了に合わせて3年間の本事業について振り返る機会を設け、地域住民のニーズを勘案しながら、マッシュポテト以外のアイルランドのバラエティに富む代表的な料理を用いて、継続してアイルランドの歴史や文化を地域の皆様へ伝えていきたいと考えている。

3) 英語で話そう

担当者：◎Myles O'Brien 林姿穂 早川正祐 森本裕也

【事業要旨】

津市在住の方々へネイティヴ教員による「英語で話そう」という英会話の授業を行う。リラックスした雰囲気の中で基本的な英語表現を学びながら、同時に参加者同士の交流も楽しむ。参加者の関心に応じて話題を提供する機会も設ける。

【地域貢献のポイント】

津市住民が「英語を楽しむ」という活動を通して、英語に対する親しみを持つようとする。夢が丘の在住の方だけでなく、津市住民への、本学の周知と、地域の方々との交流の機会を広げている。また様々な世代の方に参加いただくことで世代を超えた交流も視野に入れている。

I. 活動計画

① 数値目標

参加人数：8名程度

授業回数：全7回

② 授業内容：初心者向けの基本的な語彙や表現を教授し、日常英会話を楽しめるようする。

II. 活動の実際および経過

1. 参加募集時期

平成28年9から11月にかけて、近隣団地へのチラシの配布や大学のHPにて広報を行い、6人の応募があった。

2. 開催期間

平成28年10月27日から12月15日の毎木曜日14時～15時（計7回）

3. 授業

毎回、「週末をどのように過ごしたのか」等を受講者に質問して、受講者が自分の体験や気持ちを英語で積極的に表現できるようにサポートした。また受講者が話した内容に関連する事柄に関して、その英語らしい表現を検討しホワイトボードに書き記すことで、英会話力の向上を図った。

III. 活動の結果と評価

参加者の英会話のレベルには多少の差はあったが、受講者全員が英語を話すことに積極的であったため、大きな問題になることはなかった。また、受講者がときおり英語表現に詰まる場面もあったが、そういう場合は他の受講者がその人に助け舟をだすことで、円

滑なコミュニケーションがはかれた。終始和やかな雰囲気の中で授業が進行し、皆がリラックスして英会話を楽しむことができたと考える。

授業の具体的な内容としては、毎回、参加者全員にその週に起こった身近な出来事を英語で表現してもらい、それを題材にして英会話を展開するという方法をとった。この方法には二つの大きな利点があった。第一に、英語で話す時間が参加者間で偏ることなくほぼ均等に分配された。つまり英会話の能力の優劣に関係なく、皆が同じぐらい英語で話す機会に恵まれた。第二に、参加者全員が、自分の日々の関心事を英語でどう表現するかを具体的に、かつ各参加者のレベルに応じて、学ぶことができた。

さらに今年度より、ホワイトボードを有効に活用するようにした。英語を話すスタッフとは別に、そこで用いられた英語表現をホワイトボードに書き留める書記のスタッフを置いた。その結果、役に立つ英語表現を、受講者により確実に覚えてもらうことができるようになった。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

受講者は6名という少人数であったため、受講者それぞれのペースとレベルに合せて、英会話指導を行うことができた。また受講者一人あたりが、自分のことを英語で話すことができる時間を長めに設定することができた。さらに（本学担当者を含めた）参加者同士が英会話を通じて様々なテーマに関して関心を分かち合うことで交流を深めることができた。来年度も引き続き、同じ事業を展開したいと思うが、今回の成果に満足することなく、英語に不慣れな受講者でもリラックスして（間違いを恐れず）英語をアウトプットする機会、また英会話を楽しむことを通じて交流を深めることができるような機会を提供していくたいと考える。

4) 地域で知り合い、支え合うコミュニティサロン事業

担当者：◎宮崎つた子、上杉佑也、井倉一政、竹村和誠、田端真、小松美砂、大西範和
協力者：阿部敬子、丹生かづ

【事業要旨】

本事業は、地域のコミュニティづくりを行う地域包括支援センター等の事業所から依頼を受けて「地域住民の健康チェック」という立場で応援する。

【地域貢献のポイント】

本事業は、本学の看護・保健の専門分野を活かした協力、地域交流センター所有の機材の活用、本学の地域貢献活動への広報的効果などが期待できる。さらに、地域で健康チェックを行いながら、地域のコミュニティづくりを行う事業所等の企画・運営・評価に協力して、地域の活性化にも貢献できる。

I. 事業計画

- (1) 事業に関して、依頼先との企画・運営打ち合わせ（各2回×2件）
- (2) 事業実施（会場の関係から健康チェックの参加者は25～30名×2回）
- (3) 健康チェック参加者アンケートの実施・集計（各1回×2件）
- (4) 各事業の反省会の実施（各1回×2件）
- (5) 事業全体のまとめ（1回）

II. 事業経過

平成28年5月～7月 第1回事業企画・運営等の打ち合わせ
8月 第1回事業実施（9月22日）・アンケート集計・反省会
9月～11月 第2回事業企画・運営等の打ち合わせ
12月 第2回事業実施（12月4日）・アンケート集計・反省会
平成29年 2月 事業全体反省会

III. 事業の結果

今年度は、社会福祉法人寿泉会および津中部東地域包括支援センターより依頼を受けて2カ所のコミュニティサロン事業の中で地域住民の健康チェックを実施した。

事業には、教員7名およびストレス測定補助アシスタント1名が参加し、各健康チェック項目（血圧・体組成・貧血・骨密度・ストレスチェック・ロコモチェック等）を担当して測定と結果の簡易説明を行った。

実施にあたり、昨年度の課題・反省から、会場のスペースと各測定時間の違いを考慮して、第1回目は事前の予約とし、第2回目は整理券の配布を行った。

特に第2回目開催の地域コミュニティサロンには、地域住民の100名以上の参加があったが、本事業の「地域住民の健康チェック」は整理券を配布したことで希望者全員の健康チェックの実施が行えた。

【第1回目の活動風景】



【第1回目のアンケート集計結果】

参加者 24 名、回答者 23 名（回答率 95.8%）であった。年齢は、60 歳代 21.7%、70 歳代 47.8%、80 歳代 30.4%、性別は、男性 34.8%、女性 52.2%、無回答 13.0% であった。健康チェックの取り組みに対しての満足度は、「満足」 65.2%、「やや満足」 30.4%、無回答 4.3% で、概ね満足という回答であった。健康づくりに役立つかの質問項目については、「役立つ」 73.9%、「やや役立つ」 21.7%、無回答 4.3% であった。今後の参加希望については、「そう思う」 82.6%、「ややそう思う」 17.4% であった。

【第1回アンケート自由記載（一部抜粋）】

- 今の身体の様子が確認できとても良かった。ありがとうございました。（70歳代、女性）
- このような機会を作って頂きありがとうございました。また次の機会にお願いします。幸せです。（80歳以上、女性）
- 今の自分の健康状態がよくわかりました。特に骨密度はなかなか測定の機会がないのでとても良かったです。次は、それを解消するための運動や栄養指導など、次につながる事があると良いです。（60歳代、女性）
- 常に運動（ウォーキング）日課として今後も続けたいと思う。体力限界（足腰の弱さ）にチャレンジすべく項目もありました。（70歳代、男性）
- とても楽しく皆様とお話し出来てよかったです。（70歳代）

- 普段は知らずに生活していたこと等、種々検査して下さり気を付けて生活できます。今後も続けて受けたいと思います。ありがとうございました。（80歳代、女性）
- 初めての事で大変うれしいです。ありがとうございます！又機会があればぜひ参加させていただきたいと思います。（60歳代）
- 皆様ご親切でわかりやすく今後の生活に役立たせて頂きます。有り難うございました。（80歳以上、女性）
- 自身の健康状態が把握できる。安心する。（70歳代、男性）
- テキパキと進行していただきありがとうございます。（60歳代、男性）
- 健康チェックを受けさせていただきありがとうございました。少し自信がつきました。軽く歩くようになります。（80歳以上、女性）
- 年齢とともに下り坂、がんばります。歩行とくにさぼっていました。（70歳代、女性）
- このように近い所でしてもらうと助かる。定期的にして下さい。（80歳以上、女性）
- すばらしいテストで今後も続けていただければと思います。（70歳代、男性）
- 日頃から健康に気を付けて食事は出来るだけバランス良くと心がけてきましたが、今日健康チェックをして頂き安心しました。（80歳以上、女性）
- 気になっていたことをちゃんと教えてもらってよかったです。（70歳代、女性）
- とても有意義ありがとうございました。（80歳以上、女性）

【第2回目の活動風景】



【第2回目のアンケート集計結果】

参加者 23名、回答者 23名（回答率 100.0%）であった。年齢は、60歳未満 9.0%、60歳代 21.7%、70歳代 39.1%、80歳代 30.4%、性別は、男性 17.4%、女性 82.6%であった。健康チェックの取り組みについての満足度は、「満足」 82.6%、「やや満足」 17.4%で、概ね満足という回答であった。健康づくりに役立つかの質問項目については、「役立つ」 87.0%、「やや役立つ」 8.7%、「どちらとも言えない」 4.3%であった。今後の参加希望については、「そう思う」 87.0%、「ややそう思う」 8.7%、「どちらとも言えない」 4.3%であった。

【第2回 アンケート自由記載（一部抜粋）】

- 短い時間に科学的に調べていただけて大変感動しました。係の方、お疲れ様です。気をつけて生活していきたいと思います。ありがとうございました。（60歳未満、女性）
- けっこう良かった。（80歳以上、女性）
- こういう機会が少ないのでありがたい。定期的に積極的に参加したい。（70歳代、男性）
- 指導していただいて良かった。（70歳代、女性）
- 少し歩いて運動しようと思った。（80歳以上、男性）
- してもらって良かった。（70歳代、女性）
- 他で受けていないのでありがたい。十分です。（80歳以上、女性）
- ここまで詳しく調べてもらうのは初めてです。他ではあんまりしないから、簡単にできてうれしい。（80歳以上、女性）
- 知りたいことを知れて満足です。（70歳代、女性）
- 詳しく説明してくれてありがたい。（70歳代、女性）
- 気になっていたことを聞けて安心した。（60歳代、女性）
- 久しぶりの健康チェックで今の状況が想像していたとおりで生活習慣を見直すきっかけになって良かった。定期的に受けることができたらと思う。（60歳未満、女性）
- みなさん優しく、わかりやすく接していただき、ありがとうございました。（60歳代、女性）
- 非常に良かった。3か月に1回してほしい。（80歳以上、女性）
- 受けられて良かったです。（70歳代、女性）
- 丁寧な説明でよく理解できました。ありがとうございました。（60歳代、女性）
- 病院に行かなくても検査できて良い。（70歳代、女性）
- 安心してこれから運動頑張ります。（60歳代、女性）
- いつもこれを参考にしている。（80歳以上、女性）

IV. 事業の評価

平成28年度は、事業に関しての企画・運営等の打ち合わせ、当日の健康チェック担当としての本学の参加、参加者アンケートの実施・集計、反省会実施などを計画通りに実施出来た。

参加者のアンケートからは、概ね「満足」「健康づくりに役立つ」「また参加したい」という結果であった。これらの結果からも、各事業所等と協力して地域住民の健康チェックを行う事業は、健康な方から病気や障害をもった方、その家族が集まるコミュニティづくりを応援する事業として地域貢献できたと思われる。

事業実施にあたっては、第1回目の反省を活かして、第2回目は開催場所や項目、機材の配置を変更して実施した。このように、昨年度までの課題や反省会での意見から参加者の安全やスムーズな計測対応などの工夫に努めたことに効果的な事業運営に繋がった。

V. 今後に向けての計画

本事業は、本学の専門分野を活かした連携と本学の地域貢献活動の役割が期待できる。次年度は最終年度を迎えるため、地域や各組織・事業所が主体となって取り組む体制を意識して事業展開を行っていきたい。

5) ケアをめぐる哲学カフェー立場の違いをこえて話し合おう—

担当者： ◎早川正祐、浦野茂、鈴木聰美、多次淳一郎、林姿穂、林辰弥

【事業要旨】

医療・福祉、また人間の生・死に関わる事柄をテーマとした哲学カフェ（哲学対話）を開催し、医療従事者・患者・患者家族・一般市民が、ケアをめぐる人間の複雑で一筋縄ではないあり方について、共同で探究できる場をつくる。そして共同探究の場を継続的に設けることによって、各人の考え方の違いを尊重しつつ相互理解の促進を図ることになる。この取り組みを地道に重ねていくことが、結局は、豊かなケア文化の創生につながるのでないかと考える。

【地域貢献のポイント】

医療従事者・患者・患者家族・一般市民がそれぞれの立場をこえて、医療・福祉をめぐる問題について対話をする場を設ける。より望ましい医療・福祉の実現にとってこういった共同探究の場は不可欠に思えるが、実際にはほとんど見られないようと思える。本事業はこの現状を踏まえ、異なる立場の者が協力し合い、豊かなケア文化を発信する場を作り出していくことを狙っている。

I. 活動計画

医療従事者や近隣住民の方を対象に、哲学カフェを二回開催する。テーマの設定に関しては、「誰もがそれについて専門家でないようなテーマにした方が、皆が遠慮せずに自由に発言できる」という考えから、医療・福祉の領域に関わりつつも、誰もが普段の生活を振り返りつつ考察できるようなテーマを選択することになった。

より具体的には、第1回目は平成28年11月28日（13時～16時）に、「聞くってどういうこと？」というテーマで、第2回目は平成29年3月7日（16時～18時）に、「話すってどういうこと？」というテーマで開催することになった。

II. 活動の実際および経過

平成28年11月28日と平成29年3月7日の二回、哲学カフェをアスト津の会議室または和室にて開催した。何でも気軽に話し合えるように、お菓子とコーヒー等を用意し、リラックスした雰囲気をつくるように努めた。また事前の宣伝に関しては、近隣団地や三重県立文化センター、放送大学、アスト津にチラシを配布した。

III. 活動の結果と評価

1回目の哲学カフェは「聞くってどういうこと」、2回目の哲学カフェでは「話すってどういうこと」という話題で哲学カフェを行った。司会は責任者の早川が務め、他の教員は哲学カフェに加わってもらった。参加人数は6名、7名（本学教員を除いて）とちょうどよい人数であった。具体的なエピソードをもとに話し合いが——「ああでもない、こうでもない」という形で——行われることで、「聞く」・「話す」という言葉がもつ意味の拡がりや奥行きが十分に浮かび上がったのではないかと思う。

哲学カフェの実際



IV. 今後の課題

昨年度と同様、今年度も、少人数の参加者とともに哲学カフェを行うことになった。少人数で行うことの強みとしては、各参加者にたっぷりと話す時間また他人の話に耳を傾ける時間が与えられている点、それによって、各参加者が焦ることなく自分のペースで思考を掘り下げるができる点があげられる。しかし、若干参加者が増えた方がより多様な見解が出やすかったかもしれない。

II. 受託事業

1. 不妊・不育症等の知識普及・啓発事業

担当者： ◎二村良子、堂本万起、永見桂子、大平肇子、岩田朋美、松本亜希

【事業要旨】 不妊や不育症に関する正しい知識の普及・啓発を目的に講演会を開催し、不妊や不育症に悩む夫婦とその周囲の理解を促し、治療を受けやすい環境づくりを行う。

【地域貢献のポイント】

1. 不妊に関する正しい知識が得られ、不妊に悩む夫婦だけではなく、周囲の人々および医療者が不妊治療・医療を行っていく中での困りごとや悩み、日常生活での課題を見直し、よりよい生活への取り組みに寄与することができる。
2. 不育症についての正しい知識が得られ、不育症に悩む夫婦だけではなく、不育症に関わる人々および医療者の不育症に関する理解を深めることができる

I. 活動計画

1. 昨年度の講演会終了後のアンケートで開催希望の多かった県内の不妊関連施設の医療者による不妊症の治療や日常生活での工夫をテーマに講演会を開催し、昨年度の参加者数 58 名程度の参加者を得る。
2. 不育症についての昨年度のアンケート結果を受けて、治療への精神的な影響とその対応に関する講演会を実施し、不育症治療を行っている夫婦を対象に、昨年度の 34 名を上回る参加者数を得る。

II. 活動の実際および経過

三重県健康福祉部子ども・家庭局より昨年度に引き続き、不妊専門相談に関する業務の委託があり、不妊・不育症等の知識普及・啓発事業として位置づけ、以下のような活動を実施した。

1. 不妊講演会の開催

昨年度の不妊講演会終了後のアンケートで三重県内の不妊医療施設で働く医療職者からの講演会開催の希望があり、また、不妊治療を行う中で、自分自身ができる日常生活での工夫等のテーマ希望があった。

そこで、今年度は「不妊治療をうけるために知っておきたいこと」をメインテーマに、「医師の立場から」を済生会松阪総合病院 ART・生殖医療センター長 産婦人科部長 菅谷健氏に、「看護師の立場から」を済生会松阪総合病院看護係長 不育症看護認定看護師 長谷充子氏に講演を依頼し、平成 28 年 11 月 27 日（日）13：30～15：30 に実施した。また、「三重県からの助成事業のお知らせ」も行った。



図1 医師の立場からの講演



図2 看護師の立場からの講演

2. 不育症講演会の開催

昨年度に引き続き、日本で最初に名古屋市内で不育症の専門クリニックを開院した青木産婦人科クリニック院長青木耕治氏に講師を依頼した。テーマは「繰り返す流産と体外受精不成功を克服するために～心身両面から～」とした。これは、昨年の講演会で触れられていた、精神的ストレスが治療にマイナスとなるということから、今年度は、不育症等の治療と精神ストレスとの関連やその対処法を講演していただくよう依頼した。不育症の治療とともに、現在、体外受精がなかなか成功しないという悩みを抱えている方が多く、妊娠成立の機序において心身の関連性の理解が必要のことから、今回のテーマ設定となった。



図3 不育症講演会



図4 不育症講演会会場の様子

III. 活動の結果と評価

1. 不妊講演会

不妊講演会の参加者人数は。夫婦の参加 4 組を含めて 46 名であった。また、病院勤務の医療職者、不妊の助成等に関わっている市町の保健師の参加もあった。参加者の内、治療継続中は 16 名 (59.3%)、中止・終了は 2 名 (7.4%)、不妊治療を検討している人は 1 名 (3.7%) であった。治療期間 1 年未満は 1 名 (3.7%)、1~3 年未満は 6 名 (22.2%)、3~5 年未満は 7 名 (18.5%)、5 年以上が 5 名 (18.5%) であった。

講演会の運営について、「参加しやすい」が 96.3%、場所について、「参加しやすい」が 96.3% であった。講演会の開催を何で知ったかは、「ポスター」が 51.9% で最も多く、「メール」11.1%、「ラジオ」3.7% であった。テーマ設定については、「よかった」と回答した者が 96.3% であった。他に、「ポスターを見た友人に誘われて」と回答した者もいて、ポスターによる案内もそれなりの効果があり、周知する上で重要な方法の一つであると考える。内容について「よかった」と回答した者が 85.2% であり、「データをもとに、現状を知ることができた。わかりやすかった」「初心者でも来やすいテーマだった」との意見であった。また、「どちらともいえない」と回答した者が 7.4% であった。内容について、「医師による妊娠のしくみや治療についての詳しい説明を聞いたあと、看護師から治療を受けるにあたっての心構え、気の持ちよう、考え方について教えてもらったのでわかりやすかった。」「現在、不妊治療（ICSI）を受けているが、治療の復習になった」との記述がみられた。「特定不妊治療費助成を行っているが、治療について十分に知らなかつたので基本的なことをテーマとして教えていただけたのがよかった」「改めて知識を深めることができた。仕事に追われる毎日だが、少しでも不妊の方の気持ちに寄り添えるように努力していきたいと思う」など医療職者が不妊に関する知識を求めて参加している様子も伺えた。

参加人数は、当初の昨年度の講演会と同程度の参加人数確保を考えていたが、2割ほど少なくなっていた。これは、企画決定から各施設に案内送付、講演会開催までの期間が短く、周知できる期間が十分確保できていなかつたことが要因と考える。次年度の開催については、三重県不妊検討会において開催案内ができるよう 8 月中までに企画内容を決定できるよう考えている。

2. 不育症講演会

不育症講演会の参加人数は 43 名であり、県内だけでなく、愛知県、兵庫県などの遠方からの参加もあった。

講演会終了後に参加者アンケートを実施し、27名からの回答があり、それらを集計した。講演会に「参加しやすい」が 23 名 (85.2%)、「どちらともいえない」2 名 (7.4%)、「参加しにくい」1 名 3.7% であった。テーマ設定については、「よかった」26名 (96.3%) であり、「反復流産の方が多いので、とても興味をひかれる内容だった」「精神面のことは、治療をしていく上で大切だと思うから」との意見があった。内容は「よかった」と回答した者が 23 名 (85.2%)、「どちらともいえない」2 名 (7.4%) であった。自由記述の内容から、「認知行動療法に知ることができた」「自分の考え方を変えることでストレスをなくし、アスピリンを使わなくても出産できるようになるとわかり、今回夫と一緒に来て本当によかった」「今、まさにストレスを感じているのでちゃんと考えようと思えた」「不育症に対してストレスがどれだけ大きいかが理解できた」と不育症、体外受精不成立等によりストレスを感じていて、何らかの対処が必要であり、その方法について求めていた状況が伺える。他に、「専門的な用語が多かったので、少しわかりづらかった」「スライドの内容を資料として配付してほしかった」などの意見があり、今後、講演会を開催する上で、参加対象の方のニーズにあった内容や工夫を行っていく必要性があることがわかつた。また、治療については、現在、継続中は 16 名 (59.3%)、中止・終了が 2 名 (7.4%)、検討している 1 名 (3.7%) であった。治

療期間としては、3年～5年未満が7名（25.9%）、1年～3年未満が6名（22.2%）、5年以上5名（18.5%）であった。

不育症講演会の参加人数は、目標の人数より多くなり、関心のあるテーマ設定であったことと、開催周知の時間が十分とれたことによると考える。

3. 三重県の不妊・不育症に関連する要望

不妊症・不育症の講演会では、アンケートにより、現在の三重県の不妊・不育症を取り巻く現状についての自由記載における回答では、「所得制限 730万円を 5万円オーバーしていて助成を受けられなかった。治療に専念したいが治療費がどれぐらいかかるかわからないので仕事をやめられない」「助成の増加」「助成金や回数を増やして欲しい」「県や市など助成金は充実していると思うが、うまくいかない人にとって 6回は結構すぐ終わってしまう」「43歳になれば助成対象外、若い方より結果が伴わない等あるが、この年代が一番必要としていることだと思う」と助成制度への意見が多くかった。また、「診療時間を延長して欲しい」「医療機関の選択が少ない」など、不妊治療施設等についての意見や「伊勢市内でもおしゃべり Café のようなものをしてほしい」との意見もあった。これらの意見・要望については、三重県および三重県不妊検討会において報告する。また、本事業としても「おしゃべり Café」の開催等について、他の地域でも開催できるかなどを含め、対応を検討していきたい。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

不妊・不育症の知識普及・啓発は、当事者に対しても繰り返し行っていくこととともに、同時に医療者向けにも知識普及・啓発が重要であると考える。また、講演会参加者は、治療期間もさまざまであり、抱えている課題が多岐にわたるので、参加者が講演会に期待している内容となるよう、テーマ設定を十分検討する。さらに、社会全体としての不妊・不育症への理解を深める方法について今後、様々な職種の方たちと検討することが必要である。

2. 不妊専門相談に関する人材育成および相談事業等の支援

担当者： ◎二村良子、堂本万起、永見桂子、大平肇子、岩田朋美、松本亜希

【事業要旨】 不妊専門相談センターにおいて不妊や不育症に関する電話・面接相談を行い、不妊に悩む女性および家族を支援する。また、不妊に悩む方たちが集まり、お互いに悩みや疑問を語り合う場としての交流会を開催し、夫婦が安心して不妊治療を行い、心身ともにより良い生活を送れるように支援を行う。その電話相談・交流会を行う不妊専門相談員が相談等を通して、今後の不妊医療に関する課題を明確化、具体的な支援が行えるよう相談員の能力向上のために学習環境を整える等の支援を行う。

【地域貢献のポイント】

1. 不妊専門相談センター事業への支援および行政施策に基づく活動への協力を通して、不妊に悩む女性を支援する。
2. 不妊に悩む方たちへの相談等の支援をとおし、不妊専門相談に関する人材育成、相談員の能力向上に寄与する。
3. 三重県不妊相談検討会への参加など行政との連携において、不妊専門相談センター相談員への支援により把握した三重県の不妊に関する現状・課題を提示し、不妊に悩む女性の支援に関する行政施策に寄与する。

I. 活動計画

1. 不妊専門相談センター事業への支援および行政施策に基づく活動への協力を通して、不妊に悩む女性を支援する。
 - 1) 電話相談および面接相談の件数が昨年より多く、相談件数は 220 件程度となる。
 - 2) 不妊専門相談センター相談員（以下相談員とする）の疑問や問題に応えることによって、相談員が不妊に悩む女性および家族の相談に対応することができる。
2. 不妊専門相談に関する人材育成への支援
 - 1) 相談員を 6 名程度確保しながら、相談員の疑問や問題に対する助言、情報提供、学習支援等を行いながら、相談員の質向上をめざす。
 - 2) 交流会は、昨年度の 1 回開催に加えて、毎月 1 回の定例開催とし、毎回 4 名程度の参加者により不妊に悩む方たちの交流の場とする。それに相談員も参加し、不妊医療の現状、課題を明確にし、新たな不妊事業や支援方法について検討する。
 - 3) 年 1 回開催される不妊相談検討会に委員として参加し、行政との連携をとおして、不妊に悩む女性の支援に関連する行政施策の企画について検討する。

II. 活動の実際および経過

1. 不妊専門相談センター事業への支援および行政施策に基づく活動への協力を通して、不妊に悩む女性を支援する。

不妊専門相談センターにおいて不妊や不育症に関する悩み等について電話相談、面接相談を行う相談員への支援を行う。また、週1回火曜日に実施している不妊に関する電話相談における相談員への助言、情報提供、学習支援などを通じて相談活動を支援する。

2. 不妊専門相談に関する人材育成への支援

1) 不妊に悩む方が集まり疑問や悩みをお互いに話し合える場として交流会を企画し、平成28年12月11日（日）13:30～15:30に開催した。不妊相談員も一緒に参加し、交流会におけるファシリテーターとしての役割をとれるようにした。

また、これまでに交流会開催回数の増加の要望が多くあったことから、今年度は毎月第3火曜日14:00～16:00に「おしゃべり Café」として事前申し込みなしで参加できる交流会を設定した。これらの交流会に相談員も参加し、参加者の声から不妊を取り巻く現状を把握し、電話相談の対応に活かせるようにした。

2) 不妊専門相談センターの相談員が電話相談を行うにあたって、必要な知識が得られる書籍の紹介や電話相談時における必要な知識、具体的な相談担当業務について習得できるようにした。

3. 三重県不妊相談検討会への参加などの行政との連携

三重県不妊相談検討会が平成28年8月25日（木）18:00～20:00に開催され、委員として相談員2名とともに出席し、今年度の電話相談および三重県からの受託事業の企画内容を報告し、取り扱うべきテーマについて検討を行った。

III. 活動の結果と評価

1. 不妊専門相談センター相談員への支援

今年度平成29年2月28日までの不妊専門相談センターへの相談回数は46回、相談件数は218件であった。昨年度の同時期の224件に比べるとほぼ同様の件数であった。再相談は61.4%であり、昨年度の59.3%よりやや増加傾向がみられた。三重県不妊専門相談センターにおける相談内容（件）を図1示した。

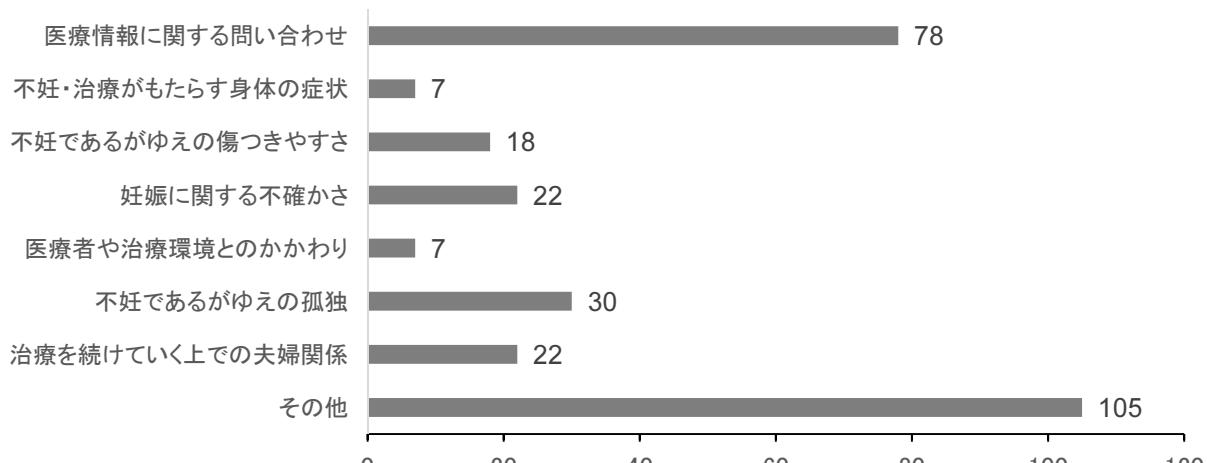


図1 三重県不妊専門相談センターにおける相談内容(件) n=223(複数回答)

相談内容については、「医療情報の問合せ」が 78 件（昨年度 73 件）であり、昨年度の同時期とほぼ同様であった。平成 26 年 4 月から不妊治療費助成制度が一部変わり、また、平成 28 年 4 月からは対象範囲、助成回数もかわったことから、それらの問合せや現在行っている治療の継続、終結等についての相談等が多くなっていると考える。他に、不妊治療施設についての情報等の問合せもみられ、制度変更や治療内容、それに伴う疑問などや得られた情報の確認として電話相談を利用している状況であり、これらの状況を治療施設等に還元していくことも必要と考える。また、相談内容として、本当に自分は妊娠するのか、自分は妊娠する人とどこが違うのかといった悩みである「妊娠に関する不確かさ」については、平成 27 年度は 36 件であったが、今年度は、22 件とやや減少傾向であった。「不妊であるがゆえの孤独感」は昨年度が 39 件であったが、今年度は、30 件と減少傾向であった。「その他」の項目は、昨年度 59 件であったのが、今年度は 105 件と 1.7 倍に増加していた。その他の内容としては、特定の人が不妊に関連する内容以外で、日常生活についての相談となっていた。このような相談については、相談に至る思いなどを十分に理解しつつ、適切な相談機関を紹介することを検討し、対応していく。

2. 不妊専門相談に関する人材育成への支援

1) 交流会の開催による不妊に悩む方たちの現状の理解

不妊に悩む方たちが集まり、お互いに不妊治療に関する疑問や悩み、日常生活の過ごし方などを話し合える機会として交流会を開催した。平成 28 年 12 月 11 日(日) 13：30～15：30 に事前申し込みにより交流会参加の募集を行った。交流会当日の参加者は 2 名であった。参加者がお互いに話しやすいように、相談員たちがファシリテーターとして雰囲気づくりを行った。「日常生活の工夫などの話しを聞きたかった」「いろいろな人の話を聞いてみたい」との理由から参加であり、「不妊治療における夫との関係」や「不妊治療をいつやめるのか」等の質問があり、相談員を交えて、話し合いが行われた。話し合いの後、相談員が参加者 2 名にハンドマッサージを行い、リラックスの方法の一つとして紹介した。今年度は参加者数が少なく、開催案内・周知方法に課題が残った。

また、今年度は、昨年度の交流会参加者や講演会後のアンケートの回答に、不妊に悩む人たち同士が集まり交流できる会の開催を増やして欲しいとの希望が多かったことから、それまで年 1 回の開催に加えて、毎月第 3 火曜日 14：00～16：00 に「おしゃべり Café」として開催することとした。「おしゃべり Café」は事前申し込み不要とし、時間内での出入り自由とした。毎月 1～3 名程度の参加者であったが、ほぼ毎月参加する人もいて、気軽に日ごろの思いを話すことができる場としての意義があった。2 月の「おしゃべり Café」は夫婦 1 組を含めて 7 名の参加があった。参加人数が多いと、不妊治療の期間も短い人から不妊治療終結を考えている人などさまざまであるが、各自の経験や思いを率直に話し、参加者同士で活発に話しが行われていた。また、参加者同士の日ごろの思いや日常生活での困りごと、それに対する対処方法・工夫などの話の内容を聞く機会となり、相談員には当事者の声を生で聞くことができる良い機会となっていた。

2) 相談員に関する課題と今後の取り組み

不妊専門相談センターの相談員の登録者数は、昨年度は8名であったが、今年度は6名での運営となり、不妊症看護認定看護師の数も今年度後期には2名から1名に減少した。相談員の経験年数に幅があることから、相談員の質の確保と相談員間差を少なくすることが課題である。相談員に対しては、必要な書籍の紹介を行い、不妊に関連する研修等の参加により、不妊に関する知識や相談における技術の修得等を行えるようにした。また、今年度から月1回の交流会を開催することとなり、2名の配置を行ったので、その際に、相談員同士で、電話相談における課題等の話し合いを行い、対応の確認を行うことができていた。また、不妊講演会・不育症講演会開催時には、相談員全員が参加し、不妊や不育症の学習の機会であると同時に、電話相談における対応の課題を話し合う場を設けることができた。その話し合いの中で、電話相談事例には精神面の課題により対応が困難な事例に対する電話相談において対応に差が生じないように、相談員同士で情報を共有し、スーパービジョンを受けたいとの意見があった。そこで、三重県不妊相談検討会のメンバーである臨床心理士の方に依頼し、平成28年9月25日（日）10:00～12:00に臨床心理士を交えて、事例における検討と対応について話し合う機会を持つことができた。

次年度の不妊専門相談センターの相談員の登録者数は5名となる予定であり、今年度より少なくなる上、不妊症看護認定看護師の数も1名になる。相談者の背景もさまざまであり、相談内容も多岐にわたることが予測されるので、各相談員がさらに知識・相談技術能力等を高められるよう研修会・学習会に関する情報を収集し、積極的に参加できるようにしていく。また、交流会については、今後、ピアサポートグループに引き継がれるよう、交流会参加者の中から、ピアサポーターをめざしてもらえるよう働きかけていきたい。

次年度の交流会の開催は、今年度の参加人数の状況を考慮し、また、相談員の登録者数も減ることから、開催回数を年4～5回程度としていくこととする。

3. 三重県不妊相談検討会への参加などの行政との連携

三重県不妊相談検討会が平成28年8月25日（木）18:00～20:00に開催され、委員として相談員2名とともに出席し、相談員の対応について検討会委員の臨床心理士の方から具体的な意見があり、持ち帰り相談員で共有した。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

不妊専門相談センターの電話相談の相談件数は、例年一定の数であり、不妊に関する相談の場としての電話相談は必要であると考える。

不妊専門相談センター相談員の能力向上のために相談員の研修・学習の場の提供や相談員同士で事例検討を行う機会を定期的に設けることが必要である。

不妊に悩む方たちの交流の場を設けるとともに、そこに相談員も参加し、不妊に悩む方たちがどのような思いで生活しているか、日常生活での工夫などを理解する場としていく。

3. 新人助産師の臨床実践能力育成のための研修体制構築

担当者： ◎永見桂子、大平肇子、二村良子、岩田朋美、松本亜希、堂本万起

【事業要旨】

周産期医療の高度化、医療安全に対する意識の高まりなど、人々のニーズの大きな変化を背景に、周産期医療の現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力の間に乖離が生じている。三重県では、努力義務化された新人看護職員研修の導入・実施促進による助産師の離職・県外流出防止、資質向上が課題となっている。

本事業は、厚生労働省策定の新人看護職員研修ガイドラインにおける助産師が就労後1年間で到達すべき助産技術の到達目標、助産技術を支える要素「母子の医療安全の確保」、「妊娠婦婦および家族への説明と助言」、「的確な判断と適切な助産技術の提供」に則り、三重県内の医療施設で働く新人助産師のための研修プログラムを提供し、臨床実践能力育成を支援することを目的とする。

【地域貢献のポイント】

卒後教育プログラムを通じて、三重県内の医療施設で働く新人助産師の学習ニーズに応え、臨床実践能力育成を支援することにより、新人助産師のキャリアディベロップメントに資する。

三重県内の医療施設で働く新人助産師の臨床実践能力育成を支援することにより、地域住民に提供される看護の質向上に寄与する。

I. 活動計画

平成28年度三重県委託事業「三重県新人助産師合同研修事業」を受託し、厚生労働省策定の新人看護職員研修ガイドラインにおける助産師が就労後1年間で到達すべき助産技術の到達目標、助産技術を支える要素および技術の修得を支援する。過去5年間の新人助産師合同研修の研修内容・運営方法等の評価に基づき、新人助産師のモチベーションを高め、専門職者として積極的・主体的に自己研鑽し続ける自己教育力醸成につながる研修計画を策定し、方略を検討する。

重点課題および数値目標は以下の4点とする。

1. 三重県内医療施設で働く新人助産師のニーズ調査結果を平成28年度卒後教育プログラムに反映できる。
2. 企画した新人助産師合同研修に県内新人助産師30名が参加し、5日間の研修において過去5年間の研修参加率（平均90.0%）の水準を確保できる。
3. 三重県内医療施設の産婦人科医、小児科医、助産師等関連専門職者との連携を強化できる。
4. 参加者同士の交流を深めることができ、研修修了後には助産師活動の現状や課題を共有できた、専門職者として研鑽し続けたいなどの回答を得られる。

II. 活動の実際および経過

1. 卒後教育プログラムの企画・運営・評価

平成 28 年 10 月 30 日（日）、11 月 12 日（土）、12 月 18 日（日）、平成 29 年 1 月 7 日（土）、1 月 29 日（日）の 5 日間の研修とした。プログラムの企画にあたっては、新人助産師の実践能力獲得を支援し、新人助産師同士の交流を深め、助産師としてのモチベーションを高めることを目標とした。また、将来的に助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）レベルⅢの認証申請に活用できる研修内容とした。

9 月に県内医療施設（病院・診療所 71 施設、助産所 32 施設）に開催案内を送付した。定員 30 名のところ、応募者は 25 名であった。

研修初日には、授乳困難の原因とメカニズムを理解し、授乳困難を抱える母子をどう支えるか「母乳育児への支援」を実践的に学ぶ。「ワールドカフェによる交流会」は異なる施設で働く助産師同士の交流を通じて自らの未来像を描くワークショップ体験であり、体験の振り返りを通して自らの強みや弱みを見出す機会とした。

2 日目には、出産体験の臨床的意義、バースレビューの目的・効果を踏まえ、事例をもとに「出産体験の支援・バースレビューの実際」を体験する。新人助産師にとってロールモデルとなる熟達助産師の臨床での体験事例をもとに「ハイリスク妊産婦の看護」への心構えと対応方法について考える機会とした。胎児生理学をベースに典型的な症例の胎児心拍数陣痛図を用い「胎児心拍数モニタリング」所見を判読しリスクを予測する能力を高める機会とした。

3 日目には、新生児集中ケア認定看護師による「ハイリスク新生児の看護」、新生児科医による「早期新生児のアセスメント」、「出生後の異常の評価と対応」について学び、「ケースシナリオを用いたグループディスカッション」により、アセスメントの言語化、適切な看護方法の決定のみならずチーム医療に必要なコミュニケーション能力の強化を目指した。

4 日目には、周産期予後を悪くする三大要因を学び、分娩中や産後の過多出血に引き続く産科危機的出血など「分娩時の緊急対応」を通して母子の医療安全確保について考察を深める機会とした。妊娠の生理的变化に着目し、事故防止に向けた判断の重要性と「診療ガイドライン 2014」でのクリティカル・クエスチョンのポイントを理解する。「事例に基づく助産師の判断と看護実践」では所属施設毎に体験した困難事例を提供し、グループディスカッションにより、対象の特性や状況に応じた助産ケアの選択と応用について考察する機会とした。

5 日目には、では院内助産・助産外来での助産師による妊婦のリスクアセスメント、妊産褥婦を全人的にとらえ、エビデンスに基づいた助産を提供するうえで「周産期のフィジカルアセスメント」がいかに重要か理解する。医療の成果と患者の安全を担保する Team STEPPS のスキルを使った「周産期の助産管理」について事例をもとに考察する機会とした。

なお、本学卒業生（卒後 1～2 年目の助産師、県内就職者）7 名が本研修への参加を希望し 5 日間のプログラムを受講した。また、本研修には助産師課程選択生（4 年生）のべ 5 名がボランティアとして参加した。

2. 卒後教育プログラム提供のための資源確保

平成 28 年度助産師養成確保に関する懇話会(平成 28 年 9 月 16 日開催)に参加し、平成 27 年度受託事業の評価および平成 28 年度受託事業の概要を報告した。継続的な卒後プログラム提供に向け、三重県内医療施設の産婦人科医、小児科医、助産師等関連専門職者との連携を図り、企画および運営に関する協力を得た。

III. 活動の結果と評価

研修への応募者数は 25 名であり、5 日間すべて出席した者は 23 名であった。受講者 25 名の研修参加率は、初日 23 名 (92.0%)、2 日目から最終日まで 25 名 (100%) であり、過去 5 年間の研修参加率(平均 90%)以上の水準を確保することができた。受講者のうち、看護師としての臨床経験を有する者は 8 名 (5 年未満 4 名、5 年以上 4 名) であり、助産師教育機関卒業後初めて就業する者が過半数を占めた。受講者の就業場所は病院 23 名、診療所 2 名であり、研修初日の時点で、5 名が分娩介助例数 0 件と回答している。

研修開始前には、学習ニーズ・研修への期待として「助産に関する新しい知識・より深い知識の獲得」、「アセスメント能力の獲得と自らの判断に基づく助産ケア」、「助産師としてのやる気の醸成」、「助産師である自らを振り返る機会」、「他施設で働いている助産師との交流」などが挙げられた。助産実践能力向上のみならず、日常業務のなかでの悩みの解決、助産師として働くモチベーションの維持を期待していた。

研修修了時のアンケート結果(回答者 25 名)より、「本研修が助産師としての基本的知識や技術の習得につながるか」との問い合わせへの回答は、大変そう思う 15 名 (60.0%)、まあまあそう思う 9 名 (36.0%)、無記入 1 名 (4.0%) であった。その理由として、「日々の業務に活かしていくことができる」、「周産期の基礎知識から応用まで現場で使える知識を学べた」、「知識として知ったことを材料として考える力を養っていきたい」などが挙げられた。

研修内容について良いと回答した者は 21 名 (84.0%)、まあまあ良い 4 名 (16.0%) であった。その理由として、「いろいろな分野において学習を深められた」、「実践につながる内容であった」、「同じ新人助産師と関わることができた」「他施設の状況を知ることができた」などが挙げられた。特に「母乳育児支援」、「バースレビュー」、「事例検討」、「ハイリスク妊娠産婦の看護」などへの肯定的回答を得た。事例検討会について良いと回答した者は 15 名 (60.0%)、まあまあ良い 10 名 (40.0%) であった。その理由として、「いろいろな事例を知り、深く考察するきっかけが得られた」、「グループで話し合うことで不安が解消された」、「いろいろな施設の話やみんなが悩んでいることを知ることができて良かった」、「助産師・医師のアドバイスを得られた」などであった。「もう少し掘り下げたい内容もあるのに時間が短い」、「それぞれの体験が異なり想像しにくい事例があるので共通の事例だと話しやすい」などの意見もみられた。

研修を通して得られた助産師としての新たな課題として、「母乳育児支援」「産後ケア」、「エビデンスに基づく実践」、「アセスメント能力」などが挙げられた。今後必要だと考える卒後教育として、「臨床での実践に活かせる研修」、「意見交換の場となる研修」、「1 年目だけでなく 2 年目以降の継続的研修」、「先輩助産師やいろいろな人からのフィードバック」などが挙げられた。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

これまでのニーズ調査より、新人助産師は、助産に関する知識・技術の修得・向上だけでなく、助産師同士の交流を深め、助産師として働き続けるモチベーションの維持につながる研修を望んでいることが明らかになっている。また、自己の目標や課題への取り組みとして、先輩からのコンサルテーションの機会を得ることや積極的に自己研鑽の機会を作ることが必要だととらえていた。

新人助産師が自ら積極的・主体的に学ぶ姿勢を獲得し、2年目以降になっても自己研鑽する意欲をもち続けるためには、自らの課題の明確化と新たな目標設定ができること、助産師同士の交流によるつながりを強化し、顔の見える仲間同士として関係性を醸成していくことが課題である。今後、研修内容、方略を工夫し、新人助産師にとって魅力ある研修としていくことが必要である。



1日目「母乳育児への支援の実際」



3日目「出生後の異常の評価と対応」

4. 周産期における母子・家族支援のための 臨床助産師の看護実践能力育成

担当者： ◎永見桂子、大平肇子、二村良子、岩田朋美、松本亜希、堂本万起

【事業要旨】

三重県では、周産期医療の現場において慢性的な助産師不足、地域特性に基づく助産師の偏在などの課題を抱えており、助産師の県内定着・継続就業支援が喫緊の対策として求められている。また、平成27年8月より、日本助産評価機構による「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）レベルⅢ」の認証評価制度が開始され、助産師の資質向上も課題となっている。妊産婦の多様なニーズに応え、質の高い助産ケアを提供し、さらに関係職種と連携・協働するためには、助産師の学習ニーズや成長過程に応じた研修体制を整備し、助産実践能力獲得を支援することが必要である。

本事業は、三重県内で就業する中堅助産師や指導的立場にある助産師を対象とした卒後教育プログラムを提供することにより、助産師の自律、実践能力向上に資することを目的とする。

【地域貢献のポイント】

卒後教育プログラムを通じて、三重県内で就業する中堅助産師および指導的立場にある助産師の学習ニーズに応え、臨床実践能力や助産師育成能力の獲得を支援することにより、助産師のキャリアディベロップメントに資する。

三重県内で就業する中堅助産師および指導的立場にある助産師の臨床実践能力や助産師育成能力の獲得を支援することにより、地域住民に提供される看護の質向上に寄与する。

I. 活動計画

平成28年度三重県委託事業「助産師（中堅者・指導者）研修」を受託し、中堅者研修（助産師経験5～15年の助産師対象）および指導者研修（助産師経験15年以上の指導的立場にある助産師対象）を実施する。過去4年間の研修内容・運営方法等の評価に基づき、助産師の自律、実践能力向上につながる研修計画を策定し、方略を検討する。

重点課題および数値目標は以下の4点とする。

1. 三重県内で就業する助産師のニーズ調査結果を平成28年度卒後教育プログラムに反映できる。
2. 企画した中堅者研修と指導者研修それぞれにつきのべ応募者数20名かつ3日間の研修において95%以上の出席率を確保できる。
3. 三重県内医療施設の産婦人科医、小児科医、助産師等関連専門職者との連携を強化できる。
4. 研修参加者の臨床実践能力や助産師育成能力の向上につなげることができる。

II. 活動の実際および経過

1. 卒後教育プログラムの企画・運営・評価

1) 中堅者研修

10月8日（土）、11月26日（土）、12月17日（土）の3日間の研修とし、1日目は指導者研修との合同企画とした。プログラムの企画にあたっては、中堅助産師の実践能力向上を促し、助産師として自律して活動するきっかけとすることを目標とした。また、助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）レベルⅢの認証申請に活用できる研修内容とした。

9月に県内医療施設（病院・診療所71施設、助産所32施設）に開催案内を送付した。定員20名のところ、応募者は1日目21名、2日目20名、3日目21名であった。

研修初日には、分娩中や産後の過多出血に引き続く産科危機的出血など「産婦人科診療ガイドラインに基づく緊急時の対応」への理解を深め、チーム医療の視点からTeam STEPPSの方略について実践的に学ぶ機会とした。また「事例に基づく助産師の判断と看護実践」では就業先や経験の異なる助産師同士のグループディスカッションにより、情報交換のみならず助産師としてのモチベーションを高めることを目指した。

2日目には、三重県での講習会開催機会の少ない「新生児蘇生法（Aコース）」を初めて実施し、助産師の学習ニーズに応えるとともに、将来的に助産師がインストラクター資格取得を目指すための機会とした。

3日目には、開業助産師による「地域における子育て支援」の実際を知り、周産期における体系的な「家族アセスメント」に関する知識を深めることにより、妊娠期から退院後に向けた切れ目ない育児支援について考える機会とした。

2) 指導者研修

10月8日（土）、11月13日（日）、12月10日（土）の3日間の研修とし、1日目は中堅者研修との合同企画とした。プログラムの企画にあたっては、指導的立場にある助産師が自施設での助産師教育（後輩教育）について考え、助産師としての誇りや自信をもって働くことのできる環境づくりができる目標とした。

9月に県内医療施設（病院・診療所71施設、助産所32施設）に開催案内を送付した。定員20名のところ、応募者は1日目3名、2日目7名、3日目9名であった。

研修初日は中堅者研修との合同企画であり研修内容は上述した通りである。

2日目には、母性看護専門看護師による「女性の健康に関する倫理的問題と看護」、新生児集中ケア認定看護師による「子どもの健康に関する倫理的問題と看護」など臨床現場での倫理調整の実際を知り、助産師のコアコンピテンシーのひとつである倫理的感応力を高める機会とした。

3日目には、精神疾患合併妊産褥婦の増加に伴い対応に苦慮する助産師や後輩を育て成長を支える役割を求められ困惑する助産師の現状を踏まえ、精神看護専門看護師による「女性のメンタルヘルスケア」、コーチ（コミュニケーションコンサルタント・リーダーシップトレーナー）による「コーチングコミュニケーション」について学ぶ機会を設けた。

なお、本学卒業生（卒後1年目の助産師、県外就職者）3名が看護倫理に関する研

修への参加を希望し 2 日目のプログラムを受講した。また、中堅者および指導者研修には助産師課程選択生（4 年生）のべ 8 名がボランティアとして参加した。

2. 卒後教育プログラム提供のための資源確保

平成 28 年度助産師養成確保に関する懇話会（平成 28 年 9 月 16 日開催）に参加し、平成 27 年度受託事業の評価および平成 28 年度受託事業の概要を報告した。継続的な卒後プログラム提供に向け、三重県内医療施設の産婦人科医、小児科医、助産師等関連専門職者との連携を図り、企画および運営に関する協力を得た。

III. 活動の結果と評価

1. 中堅者研修

研修への応募者数は 30 名であり、3 日間すべて出席した者は 10 名であった。研修各日の出席者数と出席率（出席者／応募者）は、1 日目 21 名（100%）、2 日目 20 名（100%）、3 日目 18 名（85.7%）であった。

修了時のアンケート結果（回答者 17 名）より、「本研修が助産実践能力の向上につながるか」との問い合わせに、大変そう思う 8 名（47.1%）、まあまあそう思う 9 名（52.9%）であった。その理由として、「意欲が高められた」、「臨床実践に取り入れやすい内容だった」、「学ぶことへの動機づけとなった」などが挙げられた。

研修内容に対する満足度は、期待通り 13 名（76.5%）、まあまあ期待通り 4 名（23.5%）であった。期待通りであった理由は、「幅広く学ぶことができた」、「多くのことを学ぶことができた」、「新生児蘇生法 A コースへの参加」などであった。事業や運営に対して「他施設の助産師との交流が良い刺激となった」、「演習やグループワークが良かった」など所属施設の異なる助産師同士の交流に対する肯定的評価を得た。

研修を通して得られた今後の課題として、「母乳育児支援の向上・改善」、「退院後の育児を考慮に入れた産後早期における支援の充実」などが挙げられた。

2. 指導者研修

研修への応募者数は 12 名であり、3 日間すべて出席した者は 2 名であった。研修各日の出席者数と出席率（出席者／応募者）は、1 日目 3 名（100%）、2 日目 7 名（100%）、3 日目 9 名（100%）であった。研修各日の応募者は少なかったものの、出席者の研修参加への意欲は高かった。

修了時のアンケート結果（回答者 8 名）より、「本研修が指導者としての助産実践能力向上につながるか」との問い合わせに、大変そう思う 6 名（75.0%）、まあまあそう思う 2 名（25.0%）であった。その理由として、「コーチングが助産師教育に活かすことができそう」、「多くの知見が得られた」などが挙げられた。

研修内容に対する満足度は、期待通り 6 名（75.0%）、まあまあ期待通り 2 名（25.0%）であった。その理由として、「実践に活かせる」、「学びたかったことが学べた」、「新しい知見を得た」などであった。研修日程について「年度初めに研修予定がわかると良い」、「他のイベントや研修と重ならないような日程が良い」などの意見があった。

研修を通して得られた今後の課題として、「若い人たちのやる気を見つけ出し、ゴールを目指す」、「後輩にとって良い聴き手になるよう心掛ける」、「学生との関わり方」などが挙げられた。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

これまで施設助産師の要望に基づき、中堅者研修と指導者研修の2コース制とし、各3日間（合同企画含む）の研修会を開催してきた。研修会開催時期はいろいろなイベントが重なり3日間通して参加する困難さを考慮し、今年度より1日単位での申し込みを可能としたものの、指導者研修への応募者数がのべ12名と少なく定員20名に満たなかった。

予算削減が想定されており、今後はプログラム選択の自由度を高めるため2コース制を廃止し、中堅以上の助産師を対象に1日からでも参加できるものとする。今年度より助産実践能力向上研修事業（三重県委託）の一環として、周産期医療に携わる医師、助産師、看護師などの専門職者のレベルアップとネットワークづくりを目的に、三重県産婦人科医会主催で「伊勢の国セミナー」（2日間）が開始されている。そこで本事業では、助産師が企画・運営する研修である強みを活かし、助産実践能力を強化するための演習や助産師同士の交流を主軸とした研修を工夫していくことが課題である。たとえば、研修で得られた知識・情報を自施設での周産期管理や援助方法に反映できるよう具体的な改善案を考える、病院・診療所など医療施設から地域への継続した子育て支援の具体的方略を検討するなど、目玉となる研修テーマを掲げ、助産師にとって魅力ある研修としていくことが必要である。



中堅者研修2日目「NCPR・Aコース」



中堅者研修3日目「家族アセスメント」



合同研修「産婦人科診療ガイドラインに基づく緊急時の対応」

5. 認知症ケア看護師養成研修

担当者： 地域交流センター

【事業要旨】

本事業は、三重県の委託事業である。三重県内の医療施設・福祉施設・行政機関等に勤務する看護職（保健師・助産師・看護師）で、6日間の全てに参加可能な方を対象に実施した研修である。本研修は、三重県内の医療機関等で勤務する看護職が、認知症の基礎知識やケアについて継続して学び、適切な援助、指導が行えるようになることをめざすものである。

三重県立看護大学地域交流センターでは、平成26年度から3年間で計5回の「認知症ケア看護師養成研修」の開催を終えた。

【地域貢献のポイント】

- 医療施設等の現場で認知症ケアに携わる看護職の質の向上に貢献する。
- 研修で培った専門的な知識や技術を共に働く看護職や他の職種の人々に指導できる人材の育成に貢献する。

I. 平成26～28年度 認知症ケア看護師養成

1. プログラム

1日6時間の以下の講義および演習を3ヶ月間で6日間実施する。

- 認知症病態看護論
- 認知症ケア看護論
- 認知症の医療・福祉制度
- 認知症看護と倫理
- 認知症看護援助方法（演習）
- ケースレポート

2. 研修参加者人数

- 平成26年度：第1回72人・第2回74人
- 平成27年度：第1回71人・第2回83人
- 平成28年度：83人

3. 参加者の背景

平成26年度から平成28年度の3年間の参加者の傾向は、年齢は40・50歳代が多く、次いで30歳代が多かった（図1）。職場は、平成26年は病院が7～8割を占めていたが、平成27年は老健施設等の福祉施設、在宅関係者の参加が増えた（図2）。参加者の役職や立場はスタッフが多い結果であったが、参加者の経験年数が10年以上、20年以上のキャリアをもつ参加者であることから、職場ではリーダーや指導的役割を担っている職員が多かったと思われる（図3・図4）。

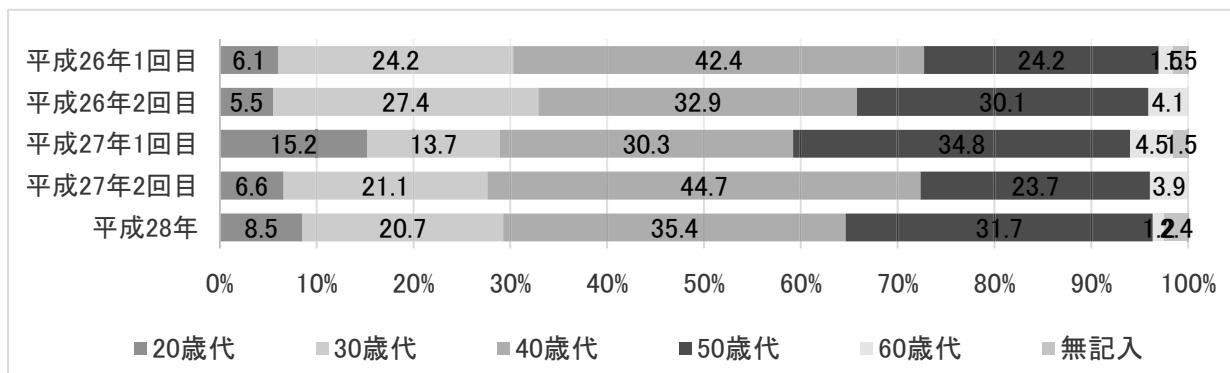


図1 参加者の年齢

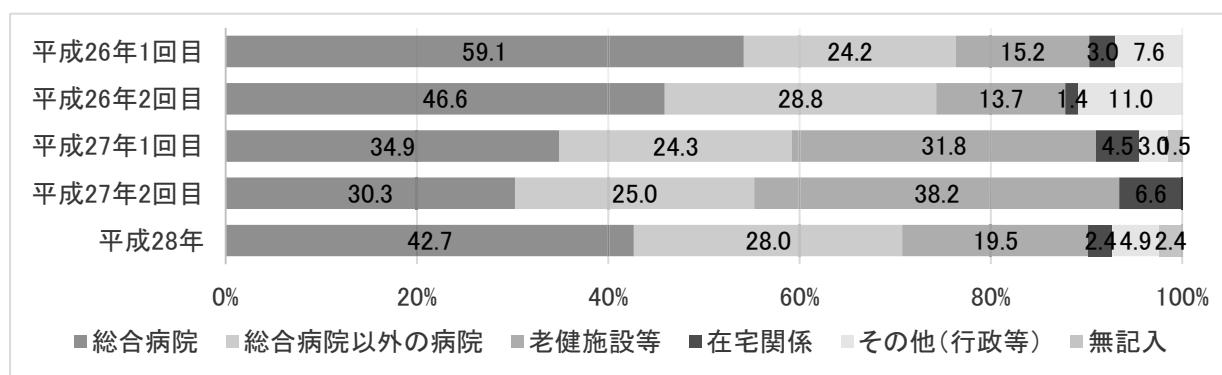


図2 参加者の職場

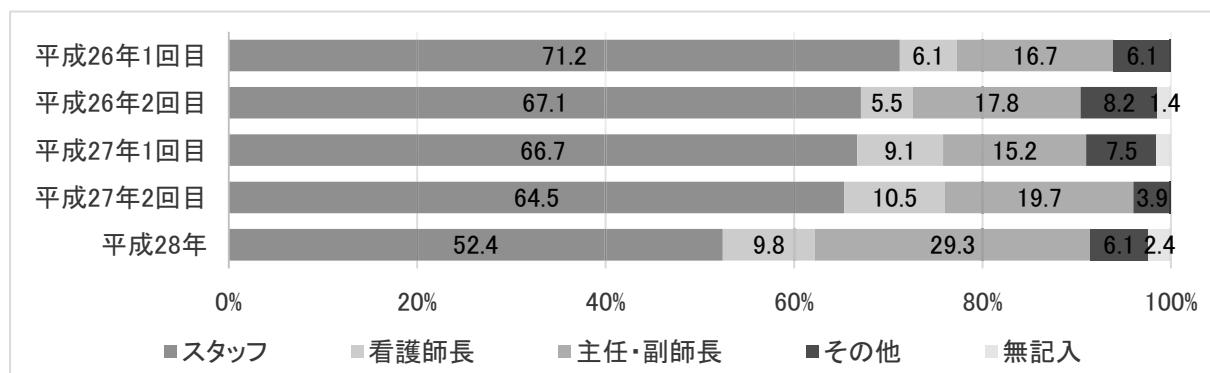


図3 参加者の役職・立場

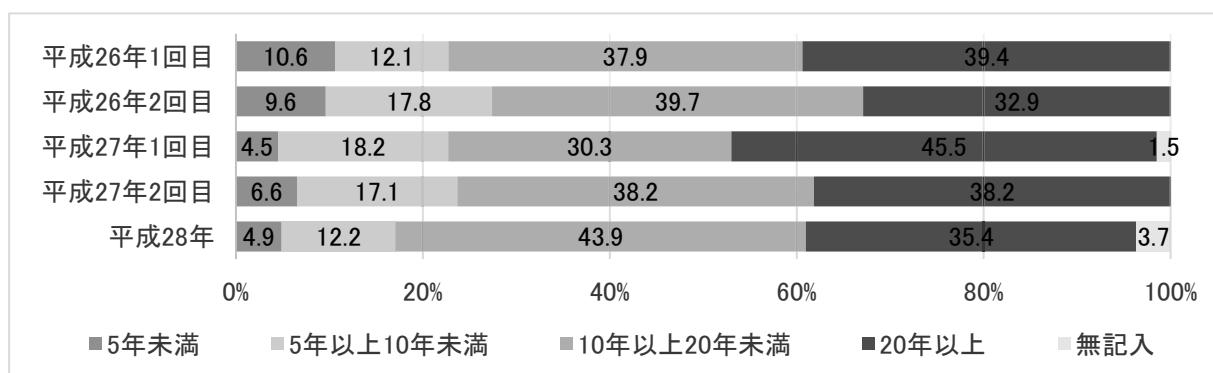


図4 参加者の経験年数

4. 研修会の参加理由

研修会の参加理由は、研修会を開始した平成 26 年度は「関わる仕事」、「知識」の回答が 4 割を占めていた。研修会の 3 年間では参加理由に「知識」の回答は減っているが、「関わる仕事」の回答は 3 年間とも 4 割以上であった。この結果からも、日常の業務での戸惑いや課題を感じている参加者が多いことがうかがえた。

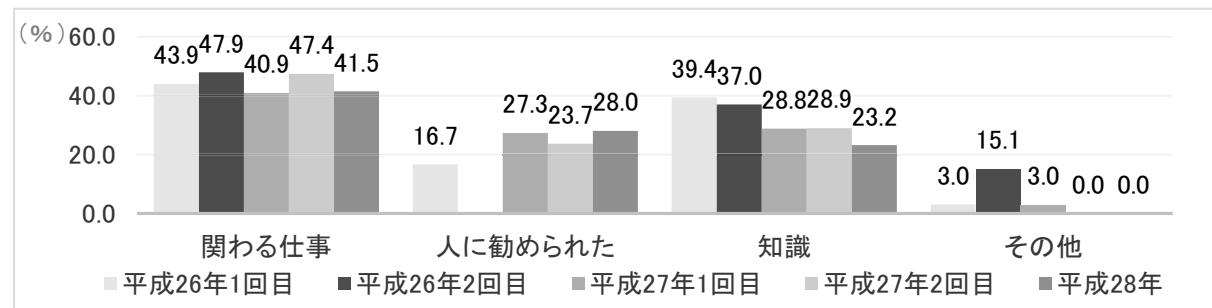


図 5 研修会の参加理由

5. 参加者のアンケート結果

受講者のアンケートの自由記載では、「職種間の連携」、「知識の共有」、「多忙な業務の中での対応」、「抑制に関する事」、「認知症の見極め」、「その他の苦労」、「職員（認知症専門）の人数充足」、「認知症患者の理解不足」、「職員の意識」、「看護師自身の意識」、「急性期病棟での対応」、「継続した研修の必要性」、「研修開催の要望」、「認定看護師養成の要望」など、職場環境や継続研修の要望など多岐にわたる意見や感想であった。

II. 平成 29 年度の研修計画について

地域交流センターでは、3 年間で 5 回開催した「認知症ケア看護師研修」を終了し、平成 29 年度は以下の 3 つの取り組みを計画している（図 6）。

1. 認定看護師教育課程「認知症看護」

平成 29 年 6 月から平成 30 年 2 月の 9 ヶ月間を開講

2. 三重県看護職員認知症対応能力向上研修

3. 三重県病院勤務の医療従事者向け認知症対応能力研修

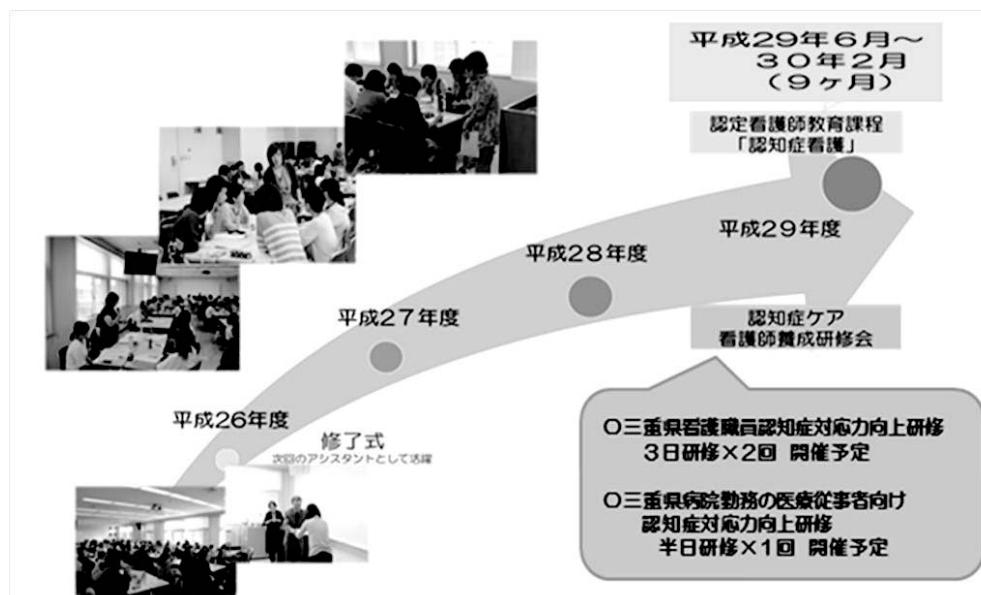


図 6 三重県立看護大学地域交流センター 認知症関係の研修経緯

6. 看護教員継続研修

担当者：地域交流センター

【事業要旨】

本事業は、三重県の委託を受け、看護師等養成所の看護教員の資質向上に向けた研修システムを構築し、研修を実施するものである。(平成27年度から継続)

看護教員の成長段階に応じて求められる知識・技能の習得が可能な研修システムを構築することにより、看護基礎教育の内容向上を図り、看護の質向上に貢献するものである。

【地域貢献のポイント】

- 看護教員の資質向上により看護教育の内容の充実・向上に貢献する。
- 看護教員の体系的な研修の実施を可能とすることで、看護基礎教育の内容向上及び看護の質向上に貢献する。

I. 活動計画

平成27年度に策定した「三重県版看護教員ラダー」の必要性について看護師等養成所教員の理解促進を図るとともに、各養成所で実践できる内容へと深めていくための研修を行う。

II. 活動の実際および経過

本事業推進のため、三重県看護教育指導員、看護師等養成所教員、有識者を構成員とする「看護教員継続研修プロジェクト委員会」を立ち上げ、看護教員ラダーの活用促進に向けて取り組むこととした。

1. シンポジウムの開催

平成28年8月20日 「効果的な臨床実習指導を考える」

座長：村本淳子氏（三重県立看護大学名誉教授）

シンポジスト：

森和子氏（三重県厚生連看護専門学校副校長）

西 泉氏（三重中央看護学校教育主事）

小倉ちは子氏（伊勢保健衛生専門学校）

(2) 平成28年8月24日 講演「三重県版看護教員ラダーの必要性について」

講師：村本淳子氏（三重県立看護大学名誉教授）

2. 継続研修の実施

(1)目的 看護師等養成所教員が「三重県版看護教員ラダー」の必要性を理解し、具体的行動目標及び実施計画を策定することにより、各養成所で実践できる内容へと深めていく。

(2)対象 看護師等養成所に勤務する3年未満の看護教員

各グループのアドバイザーとして教務主任 4 人に依頼した。

(3) 開催日及び内容

①集合研修第 1 回：平成 28 年 8 月 24 日～25 日

・講義 「三重県版看護教員ラダーの必要性について」

講師 村本淳子氏（三重県立看護大学名誉教授）

・グループワーク 「看護教員ラダーの目標を達成するための具体的行動目標及び実施計画と留意事項の作成」

②現場で実践：第 1 回集合研修で策定した目標及び計画に基づき、教育現場で実践する。

③集合研修第 2 回：平成 28 年 12 月 27 日

・グループワーク：実践したことの中間評価を行う。

④現場で実践：中間評価結果を踏まえて、教育現場で実践する。

⑤集合研修第 3 回：平成 29 年 3 月 15 日

・グループワーク：実践したことの最終評価を行う。

III. 活動の結果と評価

1. シンポジウムについて

看護教員の参加者数は 90 名であった。受講者アンケート結果では、「とてもよかったです」 18.7%、「よかったです」 62.7%、「あまりよくなかった」 5.3%、無記入 13.3% であった。「とてもよかったです」または「よかったです」と回答された内容は、個々の学生への接し方や自分自身の振り返りができた、具体的な話で興味深かった、参考になった等の意見があった。「あまりよくなかった」では、行った援助、看護をどう意味づけるのか学生が気付く、分かるためにどのように指導するのかポイントが絞られるとよかったです。等の意見があった。

2. 継続研修について

研修には 13 校から 21 人の 3 年未満の教員が参加され、該当する教員は全て参加された。1 校のみ該当教員がいなかったことから、教務主任にファシリテーターとして参加してもらった。

3 日間の継続した集合研修とともに、実践して評価するという内容で、時間的にも非常にタイトな内容であった。

受講者アンケート結果では、「とても役にたった」「役にたった」が 100% で、その内容は、自己を振り返りグループとしての行動目標や項目の見直しができた、様々な学校の先生方と意見交換できたので実践につなげていきたい等の意見があった。また、ラダー制の行動目標及び実施計画の方法の理解では、「よく理解できた」「理解できた」が 93.3%、「あまり理解できなかった」が 6.7% であった。今後、行動目標及び具体的実施計画に沿って実践できそうかとの問い合わせ、「実施できる」 6.7%、「実施できそう」 53.3%、「実施できるかわからない」 40.0% であった。その理由として、他教員の理解が必要、各学校に戻った時に全教員が研修を受けるべき、学校の協力体制が必要等の意見があった。また、自由記載欄では、開催時期を検討してほしい、研修時間が短い、他の教員と意見交換ができ心強かった等の意見があった。

研修方法として4か所に分かれてグループワークを取り入れたが、「とても必要である」26.7%、「必要である」46.7%、「あまり必要でない」26.7%であった。あまり必要でない理由として、経験年数が違い進めにくかったとの意見があった。

研修内容については全員が「役にたった」との回答であったが、研修方法や時間、対象の選定については様々な意見が出され、今後検討していく必要がある。

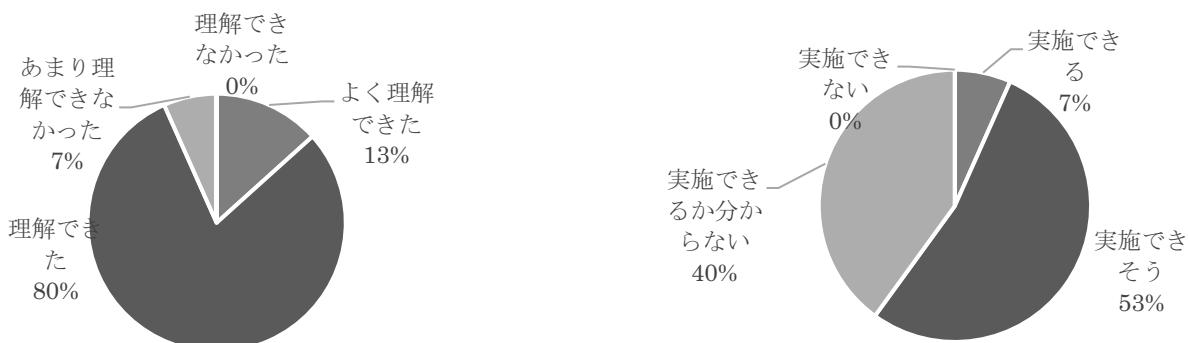
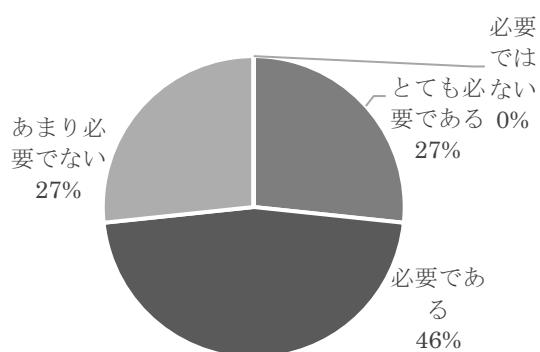


図2 行動目標及び実施計画に沿って実施できそうか



IV. 今後の課題および今後に向けての計画

今後の課題として以下のことが考えられる。

- ・ ラダー推進のための組織体制の構築（教務主任会を主体とした体制づくり）
- ・ 各養成所におけるラダーの策定（理念、教育方針、特性等を考慮した）と効果的運用、継続研修体制の整備
- ・ 看護教員自身の意識改革

県内の看護の質向上のためには、看護の基礎教育の充実・質向上が不可欠である。

県内の看護師等養成機関の定員995名のうち、大学は360名に留まり、多数を看護師等養成所が占める。加えて、看護師等養成所の卒業生の県内就職率が高いことから、看護基礎教育の内容充実及び看護教員の資質向上は、県内の看護師等の資質向上に結びつくものと考える。

本学も看護師等の養成を担う教育機関として、県内の看護師等養成所との連携だけでなく、看護師等養成所や三重県看護協会及び三重県と連携し、県内の看護基礎教育の質向上に向けた事業を展開することにより看護の質向上に貢献したい。

III. 地域交流センター企画事業

1. 講師派遣

1) 出前講座

担当者：出前講座テーマ登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

教員が、自身の教育、研究、社会活動の内容や成果をもとに広く県民を対象とした講座のテーマを提案し、依頼に応じ、その講座を出張して行う。

【地域貢献のポイント】

本学教員の持つ知識や技術、研究の成果を県民に還元することによって、多くの県民に看護や医療、健康に対する知識を提供するとともに、関心や意識を高める。また、看護職員向けの講座で県内の看護の質向上に貢献する。

I. 活動計画

＜数値目標＞

過去3年間の出前講座（キャリアデザイン講座を除く）の平均実施件数（69件）を維持できる。

＜実施計画＞

- ・平成28年3月～4月に、全教員より出前講座のテーマを募集する。
- ・4月中旬に出前講座の案内パンフレットを作成し県内各所に送付するとともに本学ホームページに掲載する。
- ・申し込み受付けは平成28年11月末日までとする。
- ・申し込みがあった場合、随時担当教員との日程調整を行い、講師を派遣する。派遣の実施は平成29年3月末日までとする。
- ・決定した出前講座の案内を本学ホームページに掲載する等、本学からも外部に広報することについて依頼者から了解が得られた場合は、依頼者側と本学との共催による公開講座として実施する。

II. 活動の実際および経過

1. テーマ募集

平成28年3～4月に全教員より出前講座のテーマを募集した。今年度は38題のテーマが登録された（表1）。

2. 広報

登録された出前講座のテーマを一覧にした案内パンフレットを作成し、4月中旬に県内各所に送付した。同時に本学ホームページに掲載した。

3. 募集および実施

広報開始後申し込みの受けを開始し、申込期限は平成28年11月末日とした。出

前講座の申し込みを受けた際には随時担当教員と日程調整を行い、実施に至った。

講師料は無料で、交通費のみ依頼者側の負担とした。(ただし、高等学校からの依頼で大学広報を兼ねるものについては交通費を本学負担とした。)

III. 活動の結果と評価

例年申し込みが集中するテーマが数件あり、該当の担当教員の負担増を避けるため、1教員の出前講座実施件数は原則3件までとした。このため年度当初に案内した出前講座のテーマ38件のうち15件については申し込み期限を待たずに受け付けを終了した。申し込み総数は78件、実施件数は67件にのぼり、ほぼ目標の件数を実施することができた。(表2) また、この中の10件は講座の依頼者側と本学共催の公開講座として本学のホームページ等で外部にも広報した。

出前講座に対する満足度は平均99%と高く、依頼者のニーズに応えることができたと考える。

県内各高等学校へのキャリアデザイン講座講師派遣については、4月～7月に22件が実施された(表3)。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

出前講座の満足度は非常に高く、担当者1人あたりの実施件数に制限を設けたにも拘わらず昨年度並みの件数が実施され、地域住民のニーズに十分に応えることができたと思われる。

申し込みが集中する担当教員の負担を減らすため1教員の実施件数を原則3件以内としたが、中にはそれを超えて対応するケースがあった。しかし、学内の授業や臨地実習、会議等多忙な業務に加えて出前講座に赴くことにより負担が過度となることを避けるため、今後は1教員の実施件数を3件以内とすることを徹底する必要がある。また、土・日・祝日や夜間(終了が20時をすぎるもの)の依頼については、事前に各教員の意向を確認してから対応したが、これについても担当教員の負担が過度にならないよう制限する必要がある。

[表1] 平成28年度 出前講座テーマ一覧

A 健やかな暮らしのために

No.	テーマ	対象者	概要
A-1	思春期男子のこころとからだを理解しよう	主に中・高校生の男子に関わる方(中・高校生対象も可)	思春期は「こころ」も「からだ」も大きく変化する時期です。しかし、男子は女子ほどその変化に注目されていなかったり、性教育の不十分さも指摘されています。思春期男子の特徴を知り、皆さんでよりよい関わり方を考えていきましょう。
A-2	月経と上手につきあおう	一般女性	いろいろな心身のサインを正確にキャッチすることが月経と上手につきあう第一歩です。月経にまつわる症状についてセルフチェックし、月経との上手なつきあい方を学びましょう。
A-3	知っておきたい！「女性のこころとからだ」	一般女性	女性自らが自分のこころとからだに向き合い、女性特有の心身に生じる変化を把握することは充実した人生を送るうえでとても重要です。健康管理・QOL向上の視点からセルフケアについて学びましょう。
A-4	健やかな女性の性と生	一般	女性の心と体を健やかに保つコツを一緒に考えましょう。月経にまつわる不調や妊娠・避妊・性感染症予防などの知識を学びます。男性もOKです。
A-5	子どもの睡眠と健康	一般	子ども達の睡眠時間の現状を知り、子どもの生活習慣や健康について学びましょう。
A-6	子どもの自己肯定感を育てる関わり方	小・中学生の保護者および教職員等	依頼のあった子どもたちの具体的なデータを紹介します。一緒に子ども達の自己肯定感を育てる関わり方を考えていきましょう。
A-7	薬に関する四方山話	一般	近年、薬局でも様々な薬を容易に入手ができますが、その使用に際しての知識は十分とは言えません。本講座では、風邪薬等の一般的によく使われる薬の正しい使い方等について解説します。
A-8	血栓症の発症原因とその治療薬	一般	近年、医療の高度化に伴い、深部静脈血栓症の患者数が激増している。本講座では、種々の血栓性疾患について、個々の発症原因と共に、それぞれの治療薬や日常的予防法を分かりやすく解説します。
A-9	知ってるようで知らない感染看護	医療施設・保健福祉関係機関の職員から一般の方まで	最新の感染症の話題をまじえて、感染対策について楽しくやわらかくお話し致します。お気軽にご依頼ください。リピーターも大歓迎です。
A-10	楽しく・おいしく減塩しよう！	一般	健康増進、生活習慣病予防のためにも減塩は重要です。そこで、地域にお住まいのみなさんに無理なく簡単に減塩できる秘策をお教えします。
A-11	臓器移植ってなに？	小・中・高校生	移植医療のルールや実際をわかりやすくお話しします。移植医療を考えることを通して、自分の命の大切さや健康の意義について考えるきっかけにしてみませんか。
A-12	日常生活の中で運動を！	医療・福祉関係者、一般	特別な道具を使わなくても日常生活の中でできるエクササイズ(有酸素運動・筋力トレーニング)の方法を知りましょう
A-13	背骨を整え動きやすい体を創ろう！	医療・福祉関係者、一般	背骨の動き方のクセをチェック＆滑らかに動かすトレーニングをし、運動しやすい体を創りましょう(低体力者可)
A-14	“楽しく・正しく・安全に”体力評価！	一般	新体力テスト・介護予防に関する体力測定法(60歳以上)などを安全・正確に行う方法を知りましょう(地域・サークル等のリーダー向き)
A-15	“対象者に優しい”持ち上げない移乗介助！	医療・福祉関係者、一般	用具を用いて行う、対象者に優しい移乗介助技術について知りましょう
A-16	タッピングタッチでこころと体をリフレッシュ	幼児～高齢者	家族、友人、同僚同士、お互いのケアの方法としてタッピングタッチを行い、心と体をリラックス、リフレッシュさせ、ストレスを減らしたり、関係性をよくするために行います。
A-17	知っておこう！こころの病	一般 大学生・高校生	うつ症状や不眠など、こころの病に見られる症状と対応について、自分や周りの人のために学んでみませんか。内容はご要望に応じて変更します。
A-18	ストレスをぶっ飛ばせ	中学生	ストレスに関する正しい知識を持ち、態度・習慣を身につけることは大切です。実際にストレスの解消方法(ストレッチ・呼吸法・音楽)の体験もします。
A-19	心肺蘇生法をマスターしよう！	一般	心肺蘇生法は、いざという時に実践できなければ助かる命を救うことはできません。簡易的な一時救命処置(心臓マッサージおよびAEDの取り扱い)について、実際に体験していただきます。
A-20	救急車の適切な利用について知ろう！	一般	救急要請をする際に、確認るべき症状について理解し、救急要請が必要か否かを判断できるようになっていただきます。

A-21	災害発生から3日間の健康管理	自治会、学校、介護施設等	季節や時間帯、家族構成などによって災害の備えは変わります。災害発生後3日間、自分や家族の健康を守るために必要な避難リュックの中身を皆さんで考えましょう。
A-22	社会的活動としての話すこと・聞くこと	一般	日頃当たり前のように行っている話すことや聞くことですが、これらはじつはとても精密なやり方にもとづいて作り上げられています。この授業では、具体的な事例を検討しながらこの点を確認していってみましょう。
A-23	組織におけるリーダーシップについて考える	一般	この授業では、組織のなかで働くことや、組織を運営することの難しさについて、社会学のアイデアを使いながら一緒に考えてみたい思います
A-24	「人は誰でも必ずヒューマンエラーを起こす！」－事故を予防するための人間工学－	一般	エラーを起こさない人はいません。忘れ物から交通事故、さらには原子力発電所などの人為的事故はなぜ起こるのか？人間とシステムの特性、そして両者の関わり合いから詳しく説明します。本講座では、さまざまな分野におけるヒューマンエラーについて説明を行うとともに、その人間工学的な対策について解説を行います。希望によっては医療分野におけるヒューマンエラーとその分析手法についても解説します。
A-25	コンピュータ労働を科学する！－VDT作業を快適にする産業保健人間工学からの提案－	一般	メールやインターネットが当たり前の時代になりましたが、人は大昔から変わっていません。「読み」、「書き」、「そろばん」がパーソナルコンピュータに変わり、私たちの労働は便利になりました。しかし、パーソナルコンピュータの普及は人の視覚系や筋骨格系への負担を増加させるばかりか、メンタルストレスなど多くの課題を残しています。本講座では、負担の少ない快適なコンピュータ労働の環境を構築するため、産業保健人間工学の立場から解説を行う予定です。

B 将来の職業選択のために

No.	テーマ	対象者	概要
B-1	看護の仕事について	小・中学生	将来の職業選択の一助となるように、小・中学生を対象に、一般病院に勤務する看護師の仕事を中心にお話します。
B-2	看護大学で学ぶ「看護技術」の授業	高校生	看護職になるために必要な学習内容を知るために、看護大学で実際に行われている「看護技術」の授業の一部を体験していただきます。
B-3	大学で学ぶこと	高校生	誰でも選べなければ大学に入学できる状況の今日、改めて大学で学ぶことの意義について考えます。
B-4	男性看護職者を知ろう	看護職を目指す男子中学生・高校生	看護職を目指す男子中学生・高校生の方に看護職の魅力や男性看護職の現状についてお話しします。

C 高めよう看護の力

No.	テーマ	対象者	概要
C-1	職場のメンタルヘルス	医療職者	感情労働といわれる医療職のメンタルヘルスについて解説します。
C-2	こころの元気を守る看護師向けセルフケア研修	看護職者	本講座では、看護師それぞれが自分で自分のストレスに対処し、心身の健康を保持増進するためのコツを認知行動療法に基づくアプローチで学びます。
C-3	高めよう！患者さんとのコミュニケーション力	看護職者	患者さんの思いに寄り添えるコミュニケーションとは何か？について学びましょう。ご要望に応じて、プロセスレコードを用いた振り返りも行います。
C-4	個人・家族を支える保健師の役割とは	行政保健師(新人～3年目)	家庭訪問や健康相談などを通して、個人・家族の健康課題について的確に情報収集、アセスメントするための方法論について解説します。
C-5	一人暮らし認知症高齢者の認知症の進行に伴う生活障害への支援	在宅の高齢者支援を担う専門職	生活実態が捉えにくい一人暮らし認知症高齢者の生活の不自由の過程と彼らの心の状況について解説します。
C-6	在宅の高齢者虐待事例対応	地域包括支援センター等の専門職	基礎編(福島市と合同で作成したDVDを視聴し、アセスメントの視点について)、保護・分離編(用いる技能について)のいざれかについて、解説します。
C-7	ICFの視点を活かしたケアプランづくり	主に在宅分野で勤務されている方	「ICFってなに？」という基礎編から、ICFを用いた記録の書き方といった応用編まで、ご要望に合わせた内容で実践での活用のヒントをお伝えします。
C-8	始めよう精神科訪問看護	看護職者	精神科領域は「入院から地域へ」と進んでいます。その重要な1ピースである精神科訪問看護を始めませんか？本講座ではその「基本のキ」をお話しします。
C-9	はじめての臨地実習指導	看護職者	看護にとっての臨地実習の位置づけや、看護学生の現状、臨地実習指導者の役割等、はじめて実習指導を行う看護職者の方に実習指導の基本について解説します。

[表2] 平成28年度 出前講座の実績

開催日	依頼主	テーマ	参加人数	担当教員
1 5月28日	いなべ市立東藤原小学校	心肺蘇生法をマスターしよう！	60	長谷川智之
2 6月6日	鈴鹿快晴クラブ	“楽しく・正しく・安全に”体力評価！	24	白石葉子
3 6月6日	名張市福祉こども部	子どもの睡眠と健康	75	宮崎つた子
4 6月7日	伊勢新聞シニアクラブ	楽しく・おいしく減塩しよう！	22	前田貴彦
5 6月15日	津市豊里公民館	知っておこう！こころの病	19	北 恵都子
6 6月17日	津市豊里公民館	救急車の適切な利用について知ろう！	21	長谷川智之
7 6月18日	鈴鹿市立平田野中学校	看護の仕事について	152	灘波浩子
8 6月21日	津市内地域包括支援センター 社会福祉士専門部会	在宅の高齢者虐待事例対応	13	大越扶貴
9 6月21日	老人クラブサン・和みの会	●薬に関する四方山話	37	林 辰弥
10 7月8日	三重県健康福祉部医療対策局 健康づくり課	個人・家族を支える保健師の役割とは	17	大越扶貴
11 7月13日	津市橋南公民館	タッピングタッチでこころと体をリフレッシュ	35	中北裕子
12 7月21日	生涯学習センター (みえアカデミックセミナー)	コミュニケーションについて振り返る	106	浦野 茂
13 7月28日	第二岩崎病院	心肺蘇生をマスターしよう	35	長谷川智之
14 8月4日	熊野病院	はじめての臨地実習指導	26	名倉真砂美
15 8月4日	松阪市学校保健会養護部会 危機管理グループ	人は誰でも必ずヒューマンエラーを起こす —事故を要望するための人間工学—	16	斎藤 真
16 8月8日	菰野町学校保健委員会	知っているようで知らない感染看護	9	脇坂 浩
17 8月19日	全国大学保健管理協会	知っているようで知らない感染看護	10	脇坂 浩
18 8月26日	三重県養護教諭研究会北勢ブロック	思春期男子のこころと体を理解しよう	19	前田貴彦
19 8月26日	桜木記念病院	一人暮らし認知症高齢者の認知症の進行に伴う 生活障害への支援	42	大越扶貴
20 8月26日	志摩市役所	社会的活動としての話すこと・聞くこと	46	浦野 茂
21 8月29日	松阪市立柿野小学校	災害発生からの3日間の健康管理	10	多次淳一郎
22 9月3日	鳥羽市役所職員組合女性部	タッピングタッチでこころと体をリフレッシュ	34	中北裕子
23 9月4日	采女婦人会	●知っておこう！こころの病	37	北恵都子
24 9月5日	生涯学習センター (アカデミックセミナー移動講座:大台町)	よりよい眠りのために—毎日の生活と眠りの工夫—	94	二村良子
25 9月7日	明和町ファミリーサポートセンター	●災害発生からの3日間の管理	8	多次淳一郎
26 9月8日	ヤナセクリニック	人は誰でも必ずヒューマンエラーを起こす！ —事故を予防するための人間工学—	20	斎藤 真
27 9月9日	北勢きらら学園小学部PTA	災害発生からの3日間の健康管理	14	多次淳一郎
28 9月9日	特別養護老人ホーム白百合園	知っているようで知らない感染看護	22	脇坂浩
29 9月11日	四日市市小古曽町婦人会	●災害発生からの3日間の健康管理	38	多次淳一郎
30 9月13日	国交省中部地方整備局 営繕部保全指導・監督室	血栓症の発症原因とその治療薬	30	林 辰弥

31	9月14日	津介護老人保健施設 シルバーケア豊寿園	知っているようで知らない感染看護	250	脇坂 浩
32	9月17日	斎宮老人会女性友の会	タッピングタッチでこころと体をリフレッシュ	23	中北裕子
33	9月17日	神前地区子ども人権文化育成協議会	子どもの睡眠と健康	14	宮崎つた子
34	9月23日	県立津西高等学校	大学で学ぶこと	27	小池 敦
35	9月24日	くわな生き生き教育研究協議会 保健教育部会小学校②グループ	災害発生から3日間の健康管理	28	多次淳一郎
36	9月25日	三重県国際交流財団	看護の仕事について	22	灘波浩子
37	9月29日	第二岩崎病院	高めよう！患者さんとのコミュニケーション力	17	北 恵都子
38	10月1日	四日市貝家婦人会	●健やかな女性の性と生	22	大平肇子
39	10月4日	四日市羽津医療センター	こころの元気を守る看護師向けセルフケア研修	30	木戸芳史
40	10月4日	多気郡学校保健会養護部会	子どもの自己肯定感を育てる関わり方	20	宮崎つた子
41	10月4日	伊勢市立御園中学校	ストレスをぶっ飛ばせ	92	井倉一政
42	10月12日	紀北教育研究会(くろしお教研)	ストレスをぶっ飛ばせ	19	井倉一政
43	10月16日	南小松町婦人会	●薬に関する四方山話	35	林 辰弥
44	10月18日	マーチの会	タッピングタッチでこころと体をリフレッシュ	6	中北裕子
45	10月19日	県立四日市南高等学校	大学で学ぶこと	28	小池 敦
46	10月20日	県立津東高等学校	大学で学ぶこと	101	小池 敦
47	10月21日	県立久居高等学校	看護大学で学ぶ「看護技術」の授業	43	灘波浩子
48	10月21日	えがおの会(がんの遺族会)	楽しく・おいしく減塩しましょう！	8	前田貴彦
49	10月27日	ヤナセクリニック	高めよう！患者さんとのコミュニケーション力	22	北 恵都子
50	10月29日	四日市北小松婦人会	●楽しく・おいしく減塩しましょう！	22	前田貴彦
51	12月6日	津市中央公民館	子どもの自己肯定感を育てる関わり方	15	宮崎つた子
52	12月12日	鈴鹿市ふれあいセンター	楽しく・おいしく減塩しましょう！	26	前田貴彦
53	1月6日	三重県特別支援学校保健担当者会	思春期男子のこころとからだを理解しよう	26	前田貴彦
54	1月6日	東員町役場健康づくり課	日常生活の中で運動を！	12	白石葉子

55	1月10日	宗教法人 彰見寺	楽しく・おいしく減塩しましょう！	17	前田貴彦
56	1月16日	伊賀市立神戸小学校	看護の仕事について	19	灘波浩子
57	1月25日	みえ医療福祉生協四日市ブロック	知っているようで知らない感染看護	40	脇坂 浩
58	2月3日	津市芸濃公民館	●社会的活動としての話すこと・聞くこと	38	浦野 茂
59	2月10日	みえ医療福祉生協四日市ブロック	知っておこう！こころの病	42	北 恵都子
60	2月17日	城山れんげの里	人は誰でも必ずヒューマンエラーを起こす！ —事故を防止するための人間工学—	20	斎藤 真
61	2月17日	志摩市役所健康福祉部 介護・総合相談支援課	日常生活の中で運動を！	70	白石葉子
62	2月17日	特別養護老人ホーム百楽	背骨を整え動きやすい体を創ろう！	23	白石葉子
63	2月18日	斎宮老人会女性友の会	知っておきたい！「女性のこころとからだ」	20	永見桂子
64	2月26日	ナーシングホームもも・いなべ	一人暮らし認知症高齢者の認知症の進行に伴う 生活障害への支援	18	大越扶貴
65	3月6日	津市健康づくり推進連絡協議会 香良洲支部	●タッピングタッチでこころと体をリフレッシュ	27	中北裕子
66	3月6日	松阪市健康ほけん部健康推進課 (松阪市健康センター)	●知っておきたい！「女性のこころとからだ」	23	永見桂子
67	3月13日	明和町地域包括支援センター	ICFの視点を活かしたケアプランづくり	44	多次淳一郎

●印は公開講座

[表3] 平成28年度 高校生のための看護職キャリアデザイン講座 実績

	開催日	高校名	参加人数	担当教員1	担当教員2
1	4月21日	セントヨゼフ女子学園	28	岩田朋美	
2	6月1日	三重高校	20	田端 真	
3	6月6日	皇學館高校	45	灘波浩子	
4	6月7日	四日市西高校	35	中北裕子	
5	6月8日	桑名西高校	42	長谷川智之	
6	6月8日	松阪高校	45	鈴木聰美	
7	6月9日	亀山高校	16	岩田朋美	竹村和誠
8	6月10日	津高校	14	竹本三重子	
9	6月13日	川越高校	39	菅原啓太	
10	6月13日	松阪商業高校	26	中村真弓	
11	6月14日	宇治山田高校	19	北恵都子	
12	6月15日	尾鷲高校	35	中北裕子	
13	6月15日	津東高校	49	田中晴佳	
14	6月15日	津西高校	37	中西貴美子	
15	6月22日	桑名高校	11	田端 真	上杉佑也
16	6月22日	相可高校	11	名倉真砂美	
17	6月23日	伊勢高校	31	水谷あや	
18	6月25日	神戸高校	21	堂本万起	
19	6月29日	津田学園高校	33	水谷あや	森本裕也
20	7月2日	高田高校	33	鈴木聰美	
21	7月8日	名張西高校	16	名倉真砂美	
22	7月13日	上野高校	26	松川真葵	

2) その他の講師派遣

担当者：全教員、地域交流センター

【事業要旨】

地域交流センターで今年度案内している出前講座のテーマに該当しない依頼について、有料で対応する。

【地域貢献のポイント】

地域交流センターの出前講座の内容に該当しないテーマに対しても、「他の講師派遣」として依頼に応じることで、広く県民の要望に応えることができる。

I. 活動計画

既存の出前講座のテーマに該当しない内容の依頼に対して、対応可能な教員を紹介する。実施に向けて調整を進め、依頼者・教員の双方の条件が合致した場合に実施する。
申し込み受付けは平成 28 年 11 月末日までとする。

II. 活動の実際および経過

講師派遣事業の枠の中では依頼者のニーズに添えない場合があるため、依頼内容が既存のテーマに該当しないものに関して個別に対応した。

依頼者からの申し込みに対し、依頼内容について対応可能な教員を紹介し、日程・具体的な内容等の調整を行った。

III. 活動の結果と評価

今年度は 9 件の講師派遣を実施した。実施した「他の講師派遣」を表 1 に示す。

[表 1] その他の講師派遣実施状況

	開催日	依頼者	支援内容	参加人数	担当教員
1	6月20日	県立総合医療センター	看護研究の基本 ～研究計画書を書いてみよう～	26	竹本三重子
2	8月25日	名張市立病院	看護倫理	130	岡本恵里
3	8月26日 10月27日	県立総合医療センター	看護倫理(ステップⅢ)	68	中西貴美子
4	9月15日	県立あすなろ学園	プロセスレコード研修(レベル I・II)	4	北 恵都子
5	10月21日	県立総合医療センター	実習指導(ステップM)	45	中西貴美子
6	10月31日	亀山市立医療センター	リーダーシップ研修	41	中西貴美子
7	12月15日	亀山市立医療センター	倫理研修	48	中西貴美子
8	12月16日	県立総合医療センター	看護倫理(ステップM)	35	中西貴美子
9	1月12日	県立あすなろ学園	モチベーションの維持・向上(レベルIV)	4	北 恵都子

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

派遣を実施した 9 件すべてが医療機関からの依頼で、看護職員の研修に関する内容であった。一部の教員に依頼が集中する傾向にあるため、過度な負担を避けるため 1 教員の担当件数を制限する等の対策が必要であると考える。

2. 看護研究支援

1) 看護研究の基本ステップ^o

担当者：〈講師〉 大越扶貴、竹本三重子、浦野 茂、長谷川智之、齋藤 真、脇坂 浩、白石葉子、別當直子（株式会社紀伊國屋書店）
〈運営〉 地域交流センター

【事業要旨】

看護職者の研究基礎能力を育成するため、看護研究の基本的内容を網羅した講座を実施する。

【地域貢献のポイント】

三重県内の看護職者を対象とした看護研究の基礎講座を開催することにより、看護研究の基礎能力向上を目指す。受講者は日常の看護業務の中から研究テーマを見出し、研究の基本的知識・技術を習得し、看護研究取り組みへの意識を高める。

I. 活動計画

〈数値目標〉定員 40 名の受講者が得られる。

〈実施計画〉

看護研究の基礎講座について、今年度以降は看護研究の基本ステップと名称を統一して、集合研修と遠隔配信授業を毎年交互に実施することとなった。今年度は集合研修として以下のように実施した。

1. 研修プログラムの作成と広報

平成 28 年 3~4 月：プログラム作成に当たり全教員より講義担当者を募集する。

4 月：研修プログラムを作成し、県内各医療福祉機関等へ募集案内を送付する。同時に本学のホームページに掲載する。

2. 研修の実施

6 月～8 月に計 4 日（8 科目 13 時間）の研修を実施する。

II. 活動の実際および経過

1. 研修プログラムの作成と広報

今年度事業登録した教員の中から講義担当教員を決め、研修プログラムを作成した。研修期間は、例年早い時期を希望する声が多いことから、6 月～8 月とした。（表 1）

5 月初旬に県内各医療福祉機関等（約 140 施設）に受講案内を郵送、同時に本学のホームページに掲載し、受講者を募った。

受講料は 1 名につき 7,776 円（消費税込）で、申し込み締め切りは 5 月末日とした。

【表1】 看護研究の基本ステップ 研修プログラム

開催日	時間	教室	講義内容	講師
6月16日(木)	12:50～13:00	中講義室2	あいさつ(地域交流センター長)	
	13:00～14:30		看護研究の意義と文献の活用	大越扶貴
	14:40～16:10		文献検索と図書館の利用	別當直子
6月24日(金)	13:00～14:30	中講義室4	研究計画書の立て方と書き方	竹本三重子
	14:40～16:10		質的研究	浦野 茂
7月19日(火)	13:00～14:30	中講義室1	量的研究	長谷川智之
	14:40～16:40	第1情報処理教室	統計解析(演習含む)	斎藤 真
8月9日(火)	13:00～14:30	多目的講義室	研究論文作成	脇坂 浩
	14:40～16:40	第1情報処理教室	プレゼンテーション(演習含む)	白石葉子
	16:40～17:30		修了証書授与式 相談コーナー	

2. 研修の実施

今年度の研修コースには 55 名が参加し、研修プログラムに基づいて 4 日間で 8 講義を実施した。

8 講義すべてを受講した研修生には修了証書を授与した。今年度は 45 名に修了証書が授与された。



「看護研究の基本ステップ」講義の様子

III. 活動の結果と評価

1. 受講者の概要

今年度の研修コースには、21 施設から 55 名の受講者があり、前回の集合研修（平成 25 年度：6 施設から 10 名）より大幅に増加した。

看護研究の基礎講座は集合研修と遠隔配信講座があり、このうち集合研修は過去 2 年間休講とした。しかし遠隔配信講座を受講できるのは配信先病院（3 か所）とその近隣施設に限られるため、対象地域外の看護職者の基礎知識修得に関するニーズが高まったと考えられる。

2. 受講者アンケート結果

◎アンケート回収数 44 (回収率 80%)

1)受講者の属性

受講者の年齢区分（図1）、経験年数（図2）、職務を（図3）を示す。

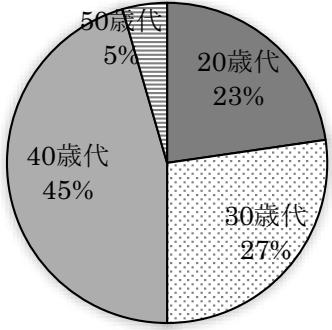


図1. 年齢

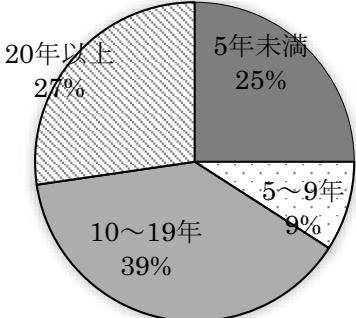


図2. 経験年数

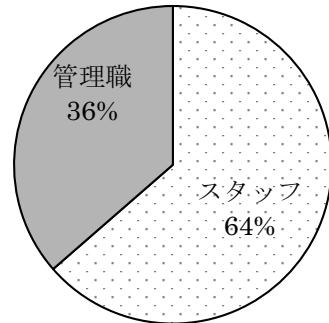


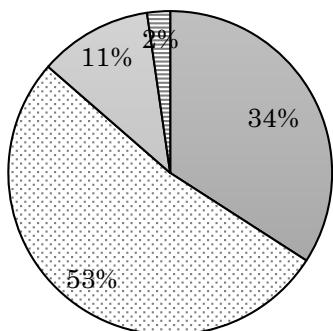
図3. 職務

今年度の受講者は30~40歳代、経験年数10年以上のベテラン層が多く、管理職者も約4割を占めた。受講者の多くが各施設における看護研究取り組みのリーダー的役割を担っていると思われ、研修の成果を各職場に還元し、研究指導にも役立ててもらえることを期待する。

2)受講動機について

受講動機を(図4)に示す。

受講者の半数以上が看護研究に取り組んでいると答えている。



- (1)看護研究について学びたい
- (2)看護研究をしている
- (3)人に勧められた
- (4)その他

図4. 受講動機

3)講義内容の理解について

講義内容の理解度を(図5)に示す。全体の80~90%が理解できたと答えているが、「質的研究」の理解度がやや低い。

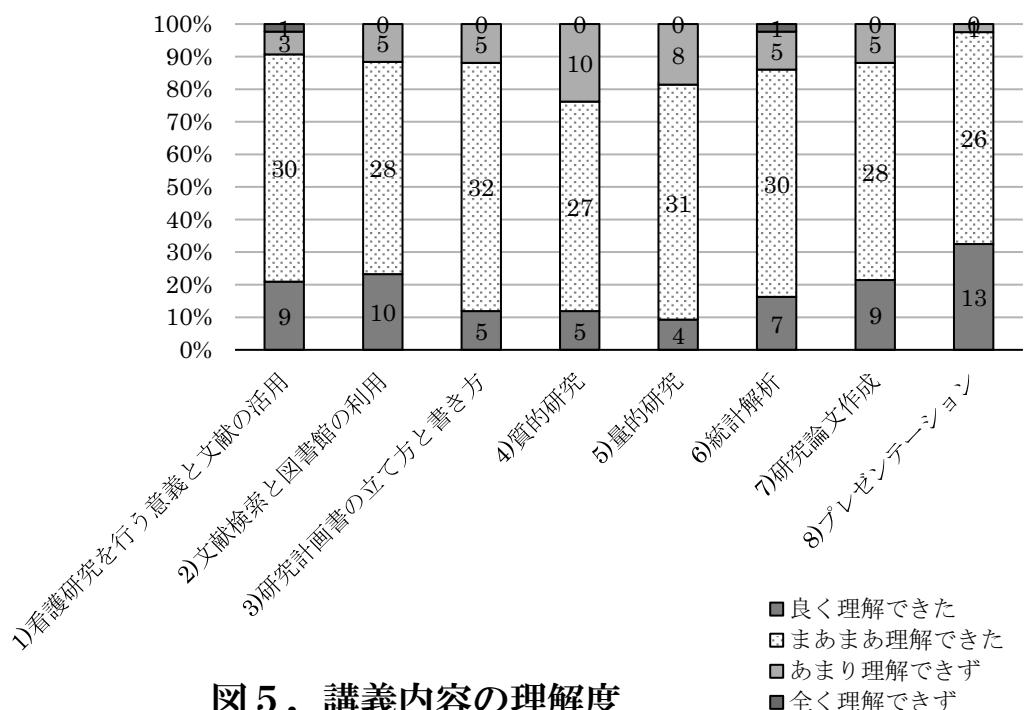


図5. 講義内容の理解度

4)研修日程・時間について

研修日程・時間の満足度を（図6）に示す。

93%が満足・やや満足と回答している。日程・時間について以下のような意見があった。

《日程・時間についての意見》

- ・もう少し短い期間でやってもらいたかった。
- ・一つ一つの内容をもう少しゆっくり時間をかけて勉強したい。
- ・余裕をもって研修時間に行くことができた。
- ・研究取り組みの前がいい（もっと早い時期に）。
- ・もう少し日を近づけて設定してもよいかと思う。4回に分けられているのは良いと思う。1日するよりは頭に入りやすい。

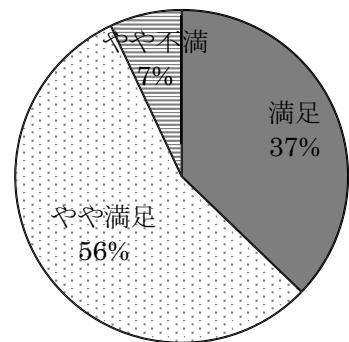


図6. 研修日程・時間について

5)本講座全般について

本講座全般に対する満足度を（図7）に示す。

満足・やや満足の回答が95%であった。また、以下の意見があった。

《本講座全般についての意見》

- ・看護研究に取り組むことが初めてで不安があったが、今回の研修で研究の一連の流れを知ることができ、苦手意識が少し無くなった。
- ・パソコンを使用しての講義についていくのが大変だったが、研究について再学習できた。
- ・内容が多く、一つ一つ理解するには難しかった。
- ・看護研究について、もう少し時間をかけてじっくり学んでみたい。
- ・自部署において看護研究は敬遠されがちである。その理由の一つとして看護研究に関する知識不足が挙げられる。多くのスタッフにこのような講義を受ける機会があればよいと思う。

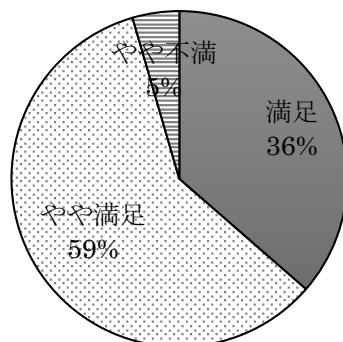


図7. 講座全般の満足度

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

看護研究の基本ステップ（集合研修）は2年間の休講の後、今年度再開した。受講者数は2年前より大幅に増加し、研修に対する満足度も高かった。

講座の集合研修と遠隔配信はそれぞれメリット・デメリットがあるが、年内に2つのコースを実施することは担当教員の負担増につながる可能性があるため、今後はそれらを毎年交互に実施していく予定である。

2) その他の看護研究支援

担当者：看護研究支援事業登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

看護研究についての支援を希望する県内の医療機関および個人からの依頼を受け、看護研究の指導を行う。支援の内容は、一施設を単位とする「施設単位看護研究支援」、看護研究のテーマ単位で支援する「テーマ別看護研究支援」、看護研究のプロセスの一部を支援する「看護研究ワンポイントレッスン」、各医療機関等で行う看護研究発表会での講評・審査を行う「看護研究発表会支援」である。看護研究の基礎講座「看護研究の基本ステップ」については別に述べる。

【地域貢献のポイント】

看護職者が日常の看護実践における課題について看護研究を行うことは、職業人としての意識を高め、看護の質の向上につながる。本事業により地域医療福祉機関の看護職者の研究意欲を高めるとともに研究遂行能力や研究的思考を養い、地域の人々に対しよりよい看護を還元できるものと期待される。

I. 活動計画

<研究支援内容>

1. 施設単位看護研究支援

- 1) 施設単位で、看護研究を行っている看護職者のグループまたは個人に対し本学の教員が出張して指導を行う。1施設6件を目安とする。
- 2) 1回3時間×4回指導を基準とする。

2. テーマ別看護研究支援

- 1) 看護研究を行っている看護職者のグループまたは個人に対し本学の教員が指導を行う。指導は本学で行う場合と出張して行う場合がある。
- 2) 1回90分×4回指導を基準とする。

3. 看護研究ワンポイントレッスン

- 1) 看護研究を行っている看護職者に対し、支援を受けたい研究のプロセスの一部を本学の教員が指導する。
- 2) 1回90分の指導を基準とする。

4. 看護研究発表会支援

- 1) 施設等の看護研究発表会における講評・審査を本学の教員が担当する。

<数値目標>

それぞれ過去3年間の平均受講件数を維持する。

1. 施設単位看護研究支援：4件
2. テーマ別看護研究支援：4件

3. 看護研究ワンポイントレッスン：2件

4. 看護研究発表会支援：3件

＜実施計画＞

1. 「施設単位看護研究支援」「テーマ別看護研究支援」

平成28年1月：上記看護研究支援の募集要項を県内各医療福祉機関等に送付し、支援希望を募る。(2月末締め切り)

3月：応募された施設や個人について、全教員から支援担当者を募集する。

双方の条件が合致したら実施に向けて調整を進め、支援を開始する。

2. 「看護研究ワンポイントレッスン」「看護研究発表会支援」

平成28年4月：上記看護研究支援について全教員から担当者を募集する。

5月：県内各医療福祉機関等へ募集要項を送付し、支援希望を募る。

(11月末締め切り)

研究支援の申込み内容と教員の支援可能なテーマを照合し、条件が合致したら実施に向けて調整を進め支援を開始する。

II. 活動の実際および経過

1. 「施設単位看護研究支援」「テーマ別看護研究支援」

- 1) 上記看護研究支援の募集の結果、「施設単位看護研究支援」に5施設から6件、また「テーマ別看護研究支援」には2件の応募があった。これらについて全教員から担当者を募り、各担当教員を決定した。
- 2) 4月に依頼者側に担当教員の決定を通知し、日時については直接双方が相談して実施した。

2. 「看護研究ワンポイントレッスン」「看護研究発表会支援」

- 1) 「看護研究ワンポイントレッスン」に7名、「看護研究発表会支援」に6名の教員の登録があった。
- 2) 「看護研究ワンポイントレッスン」「看護研究発表会支援」「その他の講師派遣」の案内をまとめたパンフレットを5月に県内各医療福祉機関に送付した。
- 3) 「看護研究発表会支援」に4件、「看護研究ワンポイントレッスン」に1件の依頼があり、登録された教員と調整して実施した。

III. 活動の結果と評価

各看護研究支援の実績を表1に示す。

「施設単位看護研究支援」には同じ施設からの依頼が数年続いていたが、今年度は初めて申し込まれた病院が数件あり、これらの施設は次年度も継続して支援を希望されている。「看護研究発表会支援」や「看護研究ワンポイントレッスン」においても新たな施設等からの依頼があり、県内の看護研究のレベルアップに貢献できたと考える。

【表1】平成28年度 看護研究支援の実施状況

No.	支援内容	依頼主	教員名
1	施設単位看護研究支援	県立総合医療センター	小池 敦
2	施設単位看護研究支援	県立志摩病院	中西 貴美子 北 恵都子
3	施設単位看護研究支援	伊勢赤十字病院①	大村佳代子
4	施設単位看護研究支援	伊勢赤十字病院②	前田 貴彦
5	施設単位看護研究支援	榎原温泉病院	木戸 芳史
6	施設単位看護研究支援	武内病院	脇坂 浩
1	テーマ別研究支援	県立志摩病院	中西 貴美子
2	テーマ別研究支援	松阪市民病院	岡本 恵里
1	院内研究発表会支援	伊勢赤十字病院①	永見 桂子
2	院内研究発表会支援	伊勢赤十字病院②	前田 貴彦
3	院内研究発表会支援	暉純会(武内病院、榎原温泉病院、津看護専門学校)	脇坂 浩
	院内研究発表会支援		木戸 芳史
4	看護研究発表会支援	松阪市民病院	大平 肇子
1	看護研究ワンポイントレッスン	済生会明和病院	小松 美砂

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

本学の看護研究支援については徐々に各医療福祉機関や看護職者に周知されつつあると感じられる。

「施設単位看護研究支援」は、担当教員が各施設に出張し実際に取り組んでいる研究について個々に指導するもので、受講者側の満足度は高いと思われる。一方、各施設 5~7件の指導をそれぞれ一人の教員が指導する体制は担当教員の負担が大きいため、次年度は複数担当制にする予定である。

また、看護研究能力を効果的に身につけるために、看護研究の方法を具体的に学ぶ講座や本学教員との共同研究を進めるなど、新たな支援事業を検討しているところである。

3. 公開講座

公開講座

平成 28 年度は、3 件の公開講座を開催した。

1. 第 1 回公開講座

テーマ : 看護のものづくりと人間工学
講 師 : 川口 孝泰 氏（筑波大学医学医療系教授・保健医療学域長）
日 時 : 平成 28 年 6 月 25 日（土）
13:20～14:20
場 所 : 三重県立看護大学講堂
共 催 : 三重県立看護大学
一般社団法人日本人間工学会
後 援 : 三重県
三重県看護協会
運営担当 : 三重県立看護大学事務局
地域交流センター
メディアコミュニケーションセンター
株式会社ミエデンシステムソリューション



川口氏の講演の様子

参加人数 : 452 名

2. 第 2 回公開講座

テーマ : スポーツドクターから伝えたい女性のからだの基礎知識
講 師 : 高尾 美穂 氏（産婦人科専門医・医学博士・婦人科スポーツドクター）
日 時 : 平成 28 年 10 月 29 日（土）12:45～14:20
場 所 : 三重県立看護大学講堂
遠隔配信先 : 県立総合医療センター
参加人数 : 219 名
共 催 : 三重県立看護大学
三重県
みえ女性スポーツ指導者の会
(公益財団法人三重県体育協会)
後 援 : 公益社団法人三重県看護協会
津市教育委員会
運営担当 : 三重県立看護大学事務局
地域交流センター
メディアコミュニケーションセンター
株式会社ミエデンシステムソリューション



高尾氏の講演の様子

3. 第3回公開講座

テーマ : 人間らしさ喪失の世紀～超高齢化・IT化・認知症の波～
講師 : 祖父江 逸郎 氏（名古屋大学名誉教授・愛知医科大学名誉教授
公益財団法人長寿科学振興財団理事長）

日時 : 平成29年1月28日（土）13:20～14:50

場所 : 三重県立看護大学講堂

参加人数 : 232名

共催 : 三重県立看護大学

NHK津放送局

NHK厚生文化事業団中部支局

後援 : 三重県

公益社団法人三重県医師会

公益社団法人三重県看護協会

津市教育委員会

運営担当 : 三重県立看護大学事務局

地域交流センター

メディアコミュニケーションセンター

株式会社ミエデンシステムソリューション



祖父江氏の講演の様子

IV. その他

1. 情報発信・広報活動

平成 28 年度の地域交流センター事業に関する情報発信・広報活動は以下のとおりである。

1. 年報発行

地域交流センターワン報 平成 28 年度 VOL.19

発行日：平成 29 年 4 月

2. 報告会開催

平成 28 年度地域交流センター活動報告会

日時：平成 29 年 3 月 9 日（木）13 時 30 分～15 時 50 分

場所：三重県立看護大学大講義室

3. 地域交流センターホームページ トピックス欄における情報発信

- ・各種講師派遣のご案内
- ・看護研究支援のご案内
- ・公開講座開催のご案内
- ・各種研修会のご案内など

4. パンフレットを作成し、県内関係機関へ送付

①平成 28 年度 講師派遣のご紹介（2,000 部）

（出前講座・その他の講師派遣）

③平成 28 年度看護研究支援のご案内（200 部）

5. イベントへの参加

1) フレンテまつり 2016 でのブース展示

日 時：平成 28 年 6 月 4 日（土）

場 所：三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

内 容：①大学広報：大学案内、講師派遣案内のパンフレット配布

- ②健康チェック：血管年齢・ストレスチェック、アルコールパッチテスト
体脂肪等測定、
貧血チェック、
血圧測定

運営担当：三重県立看護大学事務局、

教員有志、本学学部生、

地域交流センター

主 催：フレンテまつり実行委員会、

三重県男女共同参画センター

「フレンテみえ」



フレンテまつり（健康チェック）の様子

6. テレビ・ラジオ・新聞等による広報

平成 28 年度の広報を主たる目的としたテレビ・ラジオの放送、新聞掲載を以下に示す。

内 容	媒 体
心と体の健康に役立つ話題	FMみえ〔イブニングコースター〕(4/7)
出前講座PR	FMみえ(4/29)
心と体の健康に役立つ話題	FMみえ〔イブニングコースター〕(5/5)
附属看護博物館	伊勢新聞(5/8)
フレンテまつりPR	FMみえ(5/20)
第1回公開講座PR	FMみえ(5/27)
心と体の健康に役立つ話題	FMみえ〔イブニングコースター〕(6/7)
第1回公開講座PR	FMみえ(6/17)
心と体の健康に役立つ話題	FMみえ〔イブニングコースター〕(7/7)
心と体の健康に役立つ話題	FMみえ〔イブニングコースター〕(8/4)
出前講座PR	FMみえ(8/19)
心と体の健康に役立つ話題	FMみえ〔イブニングコースター〕(9/1)
第2回公開講座PR	FMみえ(9/2)
第2回公開講座PR	FMみえ(9/23)
第2回公開講座PR	三重テレビデータ放送(10/1~)
心と体の健康に役立つ話題	FMみえ〔イブニングコースター〕(10/6)
第2回公開講座PR	FMみえ(10/7)
第2回公開講座PR	FMみえ(10/21)
第2回公開講座PR	中日新聞(10/27)
第2回公開講座PR	三重タイムズ(10/28)
不妊症に関する講演会PR	FMみえ(11/11)
看護協会学術集会(村本名誉教授講演)	中日新聞(11/19)
不妊症に関する交流会PR	FMみえ(11/20)
心と体の健康に役立つ話題	FMみえ〔イブニングコースター〕(12/1)
不妊症に関する交流会PR	FMみえ(12/2)
認知症教育課程開設	中日新聞(12/6)
認知症教育課程開設	伊勢新聞(12/6)
心と体の健康に役立つ話題	FMみえ〔イブニングコースター〕(1/5)
第3回公開講座PR	FMみえ(1/13)
男性看護師ナースマン特集	日本経済新聞(1/15)
男性看護師ナースマン特集	日本経済新聞(1/22)
第3回公開講座PR	三重タイムズ(1/27)
男性看護師ナースマン特集	日本経済新聞(1/29)
心と体の健康に役立つ話題	FMみえ〔イブニングコースター〕(2/2)
不育症に関する講演会PR	FMみえ(2/3)
男性看護師ナースマン特集	日本経済新聞(2/5)
不育症に関する講演会PR	FMみえ(2/10)
心と体の健康に役立つ話題	FMみえ〔イブニングコースター〕(3/2)

看護職、医療発展で専門化

博
物
館
HAKU
GAKU
で
学
ぶ
<57>

五月十二日は「看護の日」。

◆看護師とは

近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日であるこの日を、国際看護協会が「国際看護師の日」と定めたのに倣い、旧厚生省が制定した。県内でも同日のポスターを見かけるようになつた。

実は県内に、看護に関連した博物館がある。県立看護大学附属看護博物館だ。同大学図書館の一角にある博物館で、展示スペースは小さいが、千三百点以上の資料を収蔵する。

現在、企画展「免状と写真で綴る看護職者の歴史」を開催している。その内容も含め、看護師の仕事を紹介していた。

県立看護大学附属看護博物館(津市)



(施設案内)

開館日・時間 月火木金曜 午前10時—午後4時
水曜 午前10時—午後6時半
休館日 土日祝日、第一木曜、年末年始
入館料 無料
住所 津市夢が丘1の1の1県立看護大学
付属図書館2階
電話 059(233)5608

看護に関する資料が並ぶ展示室

高齢化社会でニーズ多様に

◆医療の発展とともに看護婦を設立した当初は、医師に雇われる身分でしかなかつた。しかしその業務内容は多岐にわたり、医療補助の

◆変わる看護師の仕事
高度専門化、多様化の波を

◇毎週日曜掲載

ほか傷病者らの日常生活の世話までする、非常に体力的要する職業だ。近年では、医療が飛躍的に発展し、高度に専門化したのに対応して、看護師の仕事も高度専門化が求められるようになつた。高齢化社会で、医療ニーズも多様化した。

「男性看護師」も登場するなど、看護の世界も、かつての男尊女卑、家父長的なあり方から大きく変わりつつある。

受け、日本看護協会では「認定看護師」「専門看護師」などの新たな資格制度を設け、な

女性の体 経年変化を学ぶ

県立看護大
29日に講座



加齢に伴う女性の体の変化や健康維持の方法などを学ぶ公開講座「スポーツドクターから伝えたい女性のからだの基礎知識」が、二十九日午後零時四十五分から、津市夢が丘の県立看護大学講堂で開かれる。

講師は婦人科専門医で東京都の診療所「イーク表参道」の高尾美穂副院長=写真。アスリートたちが力を発揮できるよう医学の視点からサポートするスポーツドクターでもあり、

体の経年変化に合わせた適切な運動の仕方も併せて紹介する。スポーツをしている人や女性に限らず、だれでも参加できる。

県立看護大の地域貢献事業の一環で、受講は無料。申し込みは同大企画広報課=電話059(233)5669。申込3)(5669=へ。(橋重)

中日新聞 10月27日

▼人間らしさ喪失の世纪
「超高齢化・IT化・認知症の波」=28日(土)
13時20分～14時50分、三重看護大学(津市夢が丘1丁目1-1)講堂。講師・祖父江逸郎公益財団法人長寿科学振興財団理事長(名古屋大学名誉教授)。申し込み・問合せは電話059(233)5669、メールkikaku@mcn.ac.jp



▼スポーツドクターから伝えたい女性のからだの基礎知識=29日(土)12時45分～14時20分、三重県立看護大学(津市夢が丘1丁目1-1)。講師・高尾美穂さん(産婦人科専門医・医学博士・婦人科スポーツドクター)。定員400人、参加無料。申込み問合せは電話059(233)5669(平日午前8時30分～17時)。ファックス059(233)5666。

三重タイムズ 10月28日

三重タイムズ 1月27日



育児不安解消に
「マイ保健師」を
看護協会学術集会
日本看護協会の学術
集会が十八日、津市の

県総合文化センターで
あり、県立看護大の村本淳子名誉教授が産後の育児をテーマに講演した。

保健師や助産師の約四百人を前に村本名誉教授は、乳児の体重が増えなかつたりするなど、産後の育児に悩む子育て家庭が多いことを指摘。その上で、一人の保健師が妊娠から出産、子育て、就学まで継続して子育て家庭の相談に乗る制度「マイ保健師」を導入すべきだと主張した。「産後支援を充実させれば、母親の不安を解消できるはずだ」とも訴えた。

学術集会は、同協会が看護の質の向上につなげようと、全国で毎年開いており、県内では二回目。(大島宏一郎)

中日新聞 11月19日

県は二〇一七年度、認知症看護分野の認定看護師を養成する教育課程を、県立看護大学（津市）に開講する。高い専門知識を持ち、他の看護師への指導的役割を果たす人材を育てる。伊藤隆健康福祉部長が五日、中嶋年規議員（自民）の県議会一般質問で明かした。

認定看護師は、日本看護協会の認定審査に合格することで取得

認知症分野を強化へ

県立看護大に教育課程

県によると現在の県立看護大に認定看護師の教育課程はないが、十月の「認知症サミット」で認知症対策の強化をうたった「パール宣言」が発表されたのを受けて認知症看護分野を新設することにし、認知症予防や生活支援に向けた製品・サービスの開発で、認知症患者やその家族の意見を反映する仕組みづくりを検討している。認知症ケアの専門知識を持ち、指導的役割を果たせる看護人材を育成するため、県立看護大学で認定看護師教育課程を開校する予定。

（相馬敏）

中日新聞
12月6日

伊勢新聞 12月6日



中嶋 年規議員

四日市市で十月に開かれた「認知症サミット」で認知症対策の強化をうたった「パール宣言」を受け、先端技術を医療現場に導入する仕組みづくりや認知症ケア専門職の育成は進んでいるのか。また、認知症ケア専門職の育成は進んでいるのか。
伊藤健康福祉部長みえメディアカルバレー構想に参画する企業の製品開発で、認知症患者やその家族の意見を反映する仕組みづくりを検討している。認知症ケアの専門知識を持ち、指導的役割を果たせる看護人材を育成するため、県立看護大学で認定看護師教育課程を開校する予定。

【伊勢志摩サミット三重県民宣言】
中嶋議員 伊勢志摩サミット三重県民宣言に反して、国際社会ではボピュリズムが台頭している。世界

鈴木知事 四つの決意の中にある「平和」は規模が大きすぎる、という意見もあったが、神宮は平和への祈りの場であるため、取り入れた。差別や偏見はまだ起っている。周囲の人を大切にし、争いを話し合いで解決するなど、身近なところから始めてほしい。

【パール宣言】

中嶋議員 四日市市で開催された認知症サミットで取りまとめた「パール宣言」の中に「認知症の医療・産業連携」がある。みえメディアカルバレー構想で強化する取り組みはあるのか。また、認知症ケア専門職の育成は進んでいるのか。

各国がナショナリズムに傾倒する中、県民はどう行動すべきか。

日曜に考える 医療

寄り添う支える



全国男性看護師会代表 前田 貴彦氏 ①

国内で働く看護師は2014年末時点で女性約10万人に対し、男性は約7万人（6・8%）だ。1992年は約1万人（2・4%）にすぎず、年々増えてはいる。だが依然少數派。それ故の困難やストレスに直面することもある。

看護師を志したきっかけは幼少期、2歳下の弟が1ヵ月ほどの入院を繰り返したこと。その姿を見て、病に苦しむ子どものためにできることはないかと「将来は医療に関わる仕事を」と心に決めた。高校の進路面談で「女性が多い職業だが

丈夫か。看護以外にも医療職はあるぞ」と助言されたこともある。

患者に近い立場で療養生活全般を支える看護師に、気持ちちは変わらなかつたが、当時は男子を受け入れ養成校は少なかつた。地元の三重県も例外ではなく、男子でも受験できた三重大に進学した。

同級生80人のうち男子は5人。1人だけの年も珍しくなかつた時期で、同性がいるだけでありがたかった。ただ勤務した病院の配属先は男性看護師を受け入れるのが初めてで、ひとり戸惑う場面もあった。

02年にドラマ「ナースマン」が放送され、男性看護師の認知度も徐々に向上したと思う。一方で「看護は女性の仕事」のイメージは今よりはるかに強く、「本当にいるんだ」「初めて見えた」と驚かれた。「女性と男性は仕事内容が違う」と誤解されることもあった。

私が入学、就職した當時

は男性用の更衣室、仮眠室がないなどハード面で男性を想定していない病院や学校もあった。師長や部長などの管理職も女性中心。「年をとっても続けられるのか」「責任ある立場に就けるのか」との不安を抱いても、相談相手やロールモデルとなる同性の先輩も少なくなかった。

そんな課題を解決すべく12年11月、「三重男性看護師会」を設立。14年4月には全国組織に発展させた。高齢化などを背景に看護師不足が指摘されて久しい。男性にとって働きやすい環境を整え、看護師を目指す学生らを支援することを通じて、看護の質向上につなげたいと願っている。

まあだ。たかひこ 1974年三重県生まれ。99年3月、看護師免許取得。国立病院機構三重病院など小児病棟を中心に勤務。2008年に三重県立看護大の講師、12年に准教授に就任。専門は小児看護で、思春期の看護などを研究。

ナースマンの悩み解消めざす

日本経済新聞 1月15日

日曜に考える

医療

寄り添う支える



全国男性看護師会代表 前田 貴彦氏 ②

かつては女性なら「看護婦」、男性なら「看護士」と名称が違った。私が国家試験に合格し、受け取った免許証にも「看護士」と書かれている。法改正で男女とも「看護師」に統一されたのは、2002年3月とまだ十数年前のことだ。

この頃から看護師を目指す男性が本格的に増えた。最近では一つの病棟に複数の男性が配置されるケースもある。とはいっても1人だけの「白一点」になることは珍しくなく、女性社会で戸惑うことも多い。

仕事上、女性看護師との

円滑な関係づくりは欠かせない。だが4年前に実施した男性看護師の実態調査（全国約3700人が回答）では、「割強が「女性の話題に入れない」「男性看護師の考え方理解してもらえないことがある」などの悩みを感じた経験があった。

逆に女性側からは「職場に男性が加わって雰囲気が良くなつた」と言われることもある。ただどう良くなつたのかは、男性として身を置いた私はうまく説明できない部分ではある。

就労環境にも課題がある。例えは仮眠室や入浴施設などが女性専用で、夜勤の際、シャワーを浴びられないこともあった。男性トイレが患者と共用の場合もあり、仕事以外の姿を患者に見られることがあります。最近では、建築された病院ではこうしたハード面の男性対応が進んできましたが、今も問題が残る病院もある。

社会の認知度の向上も重

「白一点」戸惑いも多く

私が就職した当時は「病院で白衣を着ている男性」「医師」と認識している人が多かった。「先生、いつもありがとうございます」とお礼を言われ、複雑な思いに駆られたこともあります。「看護師です」と説明しても、なかなか理解してもらえない。大抵は「主治医に伝えますね」などと無難に受け応えるが、そのたびに認知不足を痛感した。

仕事内容が女性と男性で異なるわけではない。同僚や患者に理解を求め、良好な関係を築くのに少し時間と努力が必要なだけだ。看護の精神や本質に、男女の違いはないはずだ。

日本経済新聞 1月22日

日曜に考える

医療

看護師として働き始めた当初、「男だから」と「男ならば」の役割を探さないといけないと考えていました。ただ経験を重ねるにつれて「看護の仕事に男女の差はない」との考えに至りました。看護という共通の基盤の上に、男性、女性それぞれの持ち味があるだけだ。それを前提にした上で、看護の現場に男性が増えることにどんな意味があるのか。それは患者側の多様なニーズに応えられるという一点に尽きる。

異性より同性の看護師では、排せつなどのケアでは、女性それぞれの看護の持

寄り添う支え



全国男性看護師会代表 前田 貴彦氏 ③

当した方が抵抗感が薄れる人も多い。男の子の患者の父親役、兄役として相談相手となり、遊びを提供する手が必要な場面もある。

患者をベッドに移す介助で、力が強い男性が担当すれば患者の安心感につながることもある。もちろん女性に体力、安全面で問題があるわけではないが、患者の安心感は大切だ。

さらに病気や手術の内容

によっては、女性患者が男性看護師を望むこともあります。例えば乳がん手術。「同じ女性に手術の痕を見られたくない」と思っている。

男性が看護の現場にいなければ、こうした患者の様々な要望に十分に応えられないかもしれません。

一方で柔らかな看護や母性が必要なことは多い。男女がともに看護の現場にいるからどうかが重要なのだ。

黄と青の絵の具を混ぜれば黄緑色になるように、男性と女性それぞれの看護の持

当した方が抵抗感が薄れる人も多い。男の子の患者の父親役、兄役として相談相手となり、遊びを提供する手が必要な場面もある。

患者をベッドに移す介助で、力が強い男性が担当すれば患者の安心感につながることもある。もちろん女性に体力、安全面で問題があるわけではないが、患者の安心感は大切だ。

さらに病気や手術の内容

によっては、女性患者が男性

看護師を望むこともあります。

例えば乳がん手術。「同じ

女性に手術の痕を見られ

たくない」と思っている。

男性が看護の現場にいなければ、こうした患者の様々な

要望に十分に応えられな

いかもしれない。

一方で柔らかな看護や母

性が必要なことは多い。男

女がともに看護の現場にい

るからどうかが重要なのだ。

黄と青の絵の具を混ぜれば

黄緑色になるように、男性

と女性それぞれの看護の持

ち味が混ざり合えば、新し

い看護を提供できるのでは

ないだろうか。患者を支え

るためのバリエーションを

広げることで、看護の質向

上につながるはずだ。

交代制で働くことが多い

看護師の場合、病棟に男性

を1人だけ配置しても、夜

間などに不在の時間帯が生

じてしまう。より多くの男

性が病棟に配属されるよう

になることが望ましい。

従来、男性看護師は精神

科や手術室などで働くこと

が多かった。安全面から患

者の行動を抑制したり、手

術機器を扱ったりするのは

男性が向いている、とのイ

メージが背景にあったよう

だ。

ただ看護の現場に男性が

増えるにつれ内科や外科、

小児など一般病棟にも活動

の舞台は広がっている。救

急看護や災害看護に关心を

持つ男性も増えている。患

者のニーズを踏まえ、今後

さらに男性が幅広い領域で

活躍できるようになること

を期待してやまない。

多様なニーズ応えられる

たが看護の現場に男性が増えるにつれ内科や外科、小児など一般病棟にも活動の舞台は広がっている。救急看護や災害看護に关心を持つ男性も増えている。患者のニーズを踏まえ、今後さらに男性が幅広い領域で活躍できるようになることを期待してやまない。

日本経済新聞 1月 29 日

日曜に考える

医療

寄り添う支える



全国男性看護師会代表 前田 貴彦氏 ④

「男性看護師が集まり、相談したり悩みを共有したりできるコミュニケーションを作りたい」。その思いは看護学生だった頃から持っていた。生涯続けられる仕事なのか。どうキャリアアップすればいいのか。不安は常にあったが、相談相手は少なかった。ロールモデルとなる先輩もほとんどいなかつた。

三重県立看護大の教員として学生を教える立場になつたこともあり、本格的に組織化に取り組むことにした。県内の男性看護師に協力を呼びかけ、2012年

11月、「三重男性看護師会」を設立し、シンポジウムを2回開くなどした。

シンポジウムには県外か

らの参加者も多く、2回目は約半数を占めた。「集まりを求めている人が全国にいる」と分かり、14年4月、全国組織に発展させた。現在、全国に約200人の会員がいる。約3割は学生会員で、趣旨に賛同した女性会員もある。

看護師を目指す男子学生の支援も重要な使命だ。15年8月には「ナースマンスクール」と題して、男子学生を対象とした説明会を開催。看護師を志望する学生でも、男性看護師や男子看護学生と会う機会は少ない。仕事のやりがいや学校生活の実態を直接説明し、質問を受け付けた。

参加した高校生からは「養成学校のオープンキャンパスは女性ばかり。今は男性だけの説明会で気軽に質問できた」などの感想も寄せられた。

看護部長・師長など若手を指導する立場にある女性の管理者から、「男性をどう指導したらよいのか」うまく育成できていないかも「しない」との声を聞くことがある。今後は男性看護師の教育についても、事例やデータを積み上げ、発信していく必要性を感じている。

「看護師の仕事に男女の差はない」と主張しながら、男性看護師会を作つて活動することを「矛盾しているか」と思う人もいるだろう。ただ認知度が高まりハーフ面の改善も進んだとはいえ、なお女性に比べ男性が看護師として働くことには課題がある。支援や相談の場を必要とする人がいる以上、手を差し伸べるのが看護の本質だと思う。

いつか、様々な活動を通して看護の世界に男女間の問題がなくなれば、この会も必要ではなくなるはずだ。それは究極の目標でもある。(この項終わり)

日本経済新聞 2月5日

3. 各種講座案内と申込書

- ① 出前講座
- ② その他の講師派遣
- ③ 施設単位看護研究支援
- ④ テーマ別看護研究支援
- ⑤ 看護研究ワンポイントレッスン
- ⑥ 看護研究発表会支援
- ⑦ 看護研究の基本ステップ

① 平成 28 年度 「出前講座」のご案内

三重県立看護大学の教員は、自身の研究や社会的活動の成果をもとにした県民の皆さま対象の出前講座を行っております。皆さまからのお申し込みにより、集会・学習会などにお伺いして講演を行います。本冊子掲載の講座一覧からご希望のテーマをお選びください。

● 目的

より多くの県民の皆さまに、看護や医療、健康などに関心をもっていただくことを目的としています。

● 対象者

県内に在住・在勤・在学の5名以上の参加者が見込めるグループ・団体などが対象です。場合によっては、公開講座としての開催をお願いすることがあります。

● 申し込み方法

折り込みの申込書により、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。なお、申込書は三重県立看護大学ホームページ(<http://www.mcn.ac.jp/>)からもダウンロードできます。

● 申し込み期間

平成 28 年度の申し込みは平成 28 年 11 月 30 日(水)まで受付けます。開催希望日の 60 日前までにお申込みください。

● ご理解いただきたいこと

- ・ 講演の時間は 1 講座 90 分以内の開催となります。
- ・ 講師料は無料で交通費(三重県立看護大学から会場まで)のみいただきます。

* 交通事情等により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金(素泊まり料金)を直接宿泊施設にお支払いいただきます。

- ・ 開催日や時間についてはご相談に応じますが、教員の業務の都合上ご希望に添えない場合があります。
- ・ 土・日・祝日や夜間(終了時間が 18 時以降になる場合)の開催については対応できないテーマがありますので、地域交流センターにお問い合わせください。
- ・ 一施設からのお申し込み件数は、2 件以内とさせていただきます。
- ・ 政治、宗教、営利を目的として実施する場合、もしくは、政治・宗教・営利を目的とした催しと一体的に実施する場合はお断りします。
- ・ 会場の手配、参加者への開催の周知は利用者側でお願いします。大学を会場としてお貸しすることもできます(有料)。
- ・ 申し込みご依頼後 1 か月を過ぎても、地域交流センターからの返事がない場合は、お電話にてご確認くださいますようお願いいたします。

● 申し込みから実施までの流れ

1. 三重県立看護大学地域交流センター「平成 28 年度講師派遣のご紹介」の『出前講座』より、ご希望のテーマをお選びください。
2. 申込書に記載のうえ、下記までお申し込みください(申し込み前にお問い合わせいただくことも可能です)。
3. 担当講師との日程の調整後、地域交流センターより決定通知書をお送りします。
4. 講座の詳細については、担当講師と直接打ち合わせを行ってください。

● 問い合わせ・申し込み先

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL / FAX : (059) 233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

① 平成 28 年度 「出前講座」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

機関・団体等の名称					
連絡先	住所	〒			
	担当者氏名				
	電話	FAX		E-mail	

*申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、出前講座決定通知書の送付や出前講座実施に向けての打ち合わせに使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。

出前講座の希望内容	開催希望日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分				
	開催会場名				参加予定人数	名
	会場所在地				参加者の内訳 (例:看護師 30 名、 保護者 30 名、高校 2 年生 30 名など)	
	番号/テーマ名	No.	テーマ名			
出前講座資料 <small>*資料の有無は講座によります。 必要部数の印刷は依頼者側で 行っていただきます。</small>	<input type="checkbox"/> 事前に必要 <input type="checkbox"/> 当日でよい			*その他ご希望がありましたらご記入ください。		

以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「出前講座」決定通知書

ご依頼いただきました出前講座は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

決定事項	テーマ番号	No.	テーマ名			
	開催日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分				
	講師氏名			講師連絡先		

上記の講師にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。ご不明な点がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み先】

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL/FAX : (059) 233-5610

E-mail : rc@mch.ac.jp

② 平成 28 年度「その他の講師派遣」のご案内

三重県立看護大学地域交流センターでは、看護研究に関する講座や出前講座等を実施しておりますが、いずれの講座にも含まれない場合、例えば「出前講座にはない〇〇に関する講演をしてほしい」のようなご要望がありましたら、所定の申込用紙にご記入の上、地域交流センターまでお送りください。

本学にすでに準備がある講座以外の場合、有料となりますのであらかじめご了承ください(料金はお問い合わせください)。

【問い合わせ・申し込み先】

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL/ FAX (059) 233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

② 平成28年度「その他の講師派遣」申込書

※ 該当する様式がない依頼の場合にご使用ください。有料でお受けします。

申込書記入日 平成 年 月 日

団体名					
連絡先	所在地	〒			
	担当者氏名				
	電話		FAX		E-mail

具体的な内容 *別紙添付可	
希望時期（日時）	
希望の教員名等、 その他希望内容	

以下は地域交流センター使用欄

決定通知書

ご依頼いただきました事業の担当教員は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

決定事項	依頼内容				
	開催日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分			
	教員氏名		教員 連絡先		

上記の教員にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。ご不明な点がありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【問い合わせ・申し込み先】

公立大学法人 三重県立看護大学 地域交流センター

電話/FAX : (059)233-5610

E-mail : rc@mch.ac.jp

③ 平成 28 年度 「施設単位看護研究支援」のご案内

■ 施設単位看護研究支援事業とは

看護研究に取り組んでおられる施設単位で、看護研究を行う看護職の複数のグループ（または個人）に対し、本学の教員が看護研究のプロセスに沿った指導を行います。

■ 研究指導期間

契約の成立～平成 29 年 3 月 31 日

■ 指導料金（有料）

1 回 3 時間 × 4 回指導を基準とし、追加の場合は追加料金をいただきます。なお担当教員の都合によつては追加に対応できない場合があります。指導料金については、下記までお問合せください。

※料金には消費税が含まれます。

※研究発表会にかかる審査・講評は含みません。（研究発表会支援は別途案内させていただきます）。

※講師の交通費（三重県立看護大学から依頼者施設まで）は別途、依頼者側にご負担いただきます。

やむをえない交通事情により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設にお支払いいただきます。

■ 指導の方法

原則年 4 回、1 回につき 3 時間を目安とし、指導教員が施設に出向きます（指導のできる場所をご用意ください）。個別指導の場合は 1 テーマ 30 分 × 6 テーマを目安とします。

上記時間内で、施設内で行われている看護研究への指導を順番に行います。研究の進捗状況により、当該日に参加可能なグループ（あるいは個人）がご参加ください（研究グループ（あるいは個人）により進度が異なると思われますので、毎回、全グループ（あるいは個人）の参加を指導教員から強制するものではありません。ただし、契約期間は 1 年間になりますので、計画的に進められることをお勧めします。）

■ ご了解いただきたいこと

- ・指導する教員は、ある特定の領域に所属しておりますので、すべての領域の研究に通じているわけではありません。研究方法の指導は行いますが、専門領域でない場合には具体的な看護の内容まではお答えしかねる場合があります。
- ・テーマ数が多い場合、あるいは、研究方法が異なる場合（例：質的研究と量的研究）は、複数教員が指導する場合があります（その場合の料金は、×指導教員数となります）。

■ 申し込み方法

所定の申込用紙（裏面）により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

申し込み締め切りは、平成 28 年 2 月 29 日（月）とさせていただきます。

■ 申し込みから施設単位看護研究支援終了までの流れ

1. 申し込み書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
2. 地域交流センターより指導教員決定通知書をお送りします。
3. 指導教員との間で指導日程の調整後、研究指導開始となります。
4. 指導終了後、本学より指導料金を請求いたします。

■ 問い合わせ先・申し込み先

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL/FAX : 059-233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

③ 平成28年度 「施設単位看護研究支援」申込書

申込み切：平成28年 2月 29日

代表者氏名					
代表者連絡先	施設名				
	住所	〒			
	電話		FAX		E-mail

*申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、施設単位看護研究支援決定通知書の送付や指導実施に向けての打ち合わせに使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。

指導を希望する 研究テーマ数	件
研究内容 (決まっていれば各テーマ名をお書きください。 別途、資料添付可)	
*指導希望教員名 (あればご記入ください)	

*指導希望教員については、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「施設単位看護研究支援」決定通知書

ご依頼いただきました施設単位看護研究支援の指導教員は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

決定事項	施設名			
	指導教員名			
	指導教員連絡先	TEL	FAX	E-mail

上記の指導教員にご連絡のうえ、日程、内容、方法等、詳細な打ち合わせを行ってください。
ご不明な点がありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【問い合わせ・申し込み先】

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL/FAX : (059)233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

④ 平成 28 年度 「テーマ別看護研究支援」のご案内

■ 看護研究支援事業とは

看護研究を行う看護職の方に対し、本学の教員が看護研究のプロセスに沿った個別指導を行います。

■ 研究支援対象

三重県内に在住もしくは県内の医療機関、行政等に勤務する看護職者で、看護研究に関する研修（本学が実施している「看護研究の基本ステップ」等）を修了した者、もしくは看護研究経験のある者

■ 研究指導期間

契約の成立～平成 29 年 3 月 31 日

■ 指導料金（有料）

① 依頼者が本学に来られる場合と②本学教員が依頼者側に出向く場合とで異なります。

1 テーマにつき 4 回（1 回 90 分）が基準で、追加の場合は追加料金をいただきます。なお担当教員の都合によっては追加に対応できない場合があります。

指導料金については下記までお問い合わせください。

※料金には消費税が含まれます。

※②の場合、交通費（三重県立看護大学から依頼者施設まで）は別途、依頼者側にご負担いただきます。

やむをえない交通事情等により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設にお支払いいただきます。

※研究発表会にかかる審査・講評は含まれません（研究発表会支援は別途案内させていただきます）。

■ 申し込み方法

所定の申込用紙（裏面）により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

申し込み締め切りは、平成 28 年 2 月 29 日（月）とさせていただきます。

■ 申し込みから研究指導終了までの流れ

1. 申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
2. 地域交流センターより決定通知書をお送りします。
3. 依頼者と指導教員の間で指導日程の調整後、研究指導開始となります。
4. 研究指導の終了後、本学より料金の請求をさせていただきます。

■ 問い合わせ先・申し込み先

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL ／FAX : 059-233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

④ 平成28年度 「テーマ別看護研究支援」申込書

申込み切：平成28年2月29日

研究代表者 氏名			勤務先 (病棟名等)		
連絡先	住所 〒	< 自宅 ・ 勤務先 > (いずれかに○をつけてください)			
	TEL	FAX		E-mail	

連絡先は、必ずご本人に連絡の取れるところをご記入ください。申込書にご記入いただいた個人情報は、看護研究支援決定通知書の送付や看護研究指導実施に向けての打ち合わせに使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。

研究テーマ名 (未定の場合は、テーマとしたい内容を具体的、かつ簡潔にご記入ください)					
指導を受けたい内容 (具体的にお書きください。何について指導を受けたいのか内容が不明確な場合は、お受けできません。別紙添付も可)					
指導希望教員名 (あればご記入ください)					
指導希望の 領域名*1 (特定の教員を希望されない場合、希望領域の有無、希望領域がある場合は領域名をお書きください)	希望領域あり (希望する領域名： 希望領域なし)				
指導方法の希望 (○をつけてください)	来学指導（依頼者が来学）・出張指導（教員が出向く）				

*1 <研究テーマ名>、および<指導を受けたい内容>の項に書かれた内容により、指導に適すると思われる教員へお取次ぎいたします。内容によってはご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

以下は地或交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「テーマ別看護研究支援」決定通知書

ご依頼いただきました施設単位看護研究支援の指導教員は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

決定事項	依頼者名（施設名）		
	指導教員名		
	指導教員連絡先	TEL	E-mail

上記の指導教員にご連絡のうえ、日程、内容、方法等、詳細な打ち合わせを行ってください。
ご不明な点がありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【問い合わせ・申し込み先】

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター
TEL/FAX : (059) 233-5610
E-mail : rc@mch.ac.jp

⑤ 平成 28 年度 「看護研究ワンポイントレッスン」のご案内

■ 看護研究ワンポイントレッスンとは

看護研究を行う看護職の方（依頼者）がすでに行っている研究に対し、支援を受けたい研究のプロセスの一部を本学の教員（指導教員）が個別指導するものです。依頼者には来学していただき、1回 90 分の指導を基準とします。初回の指導で指導教員が継続指導の必要性があると判断した場合には、2回目以降の指導も受けられます。

■ 研究指導申込み期間

平成 28 年 11 月 30 日（火）まで

■ 指導料金：有料

指導料金は1回につき 10,000 円+消費税となります。

■ 申し込み方法

裏面の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

■ 申し込みから研究指導終了までの流れ

1. 申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
2. 申込書に記入された内容をもとに指導教員を決定し、地域交流センターから決定通知書をお送りします。
3. 依頼者と指導教員との間で指導の日程を調整し、決定した日時に来学して指導を受けてください。
4. 2回目以降の継続指導（継続の有無、日程、指導内容等）については、指導教員と依頼者との相談で決めていただきます。
5. 指導終了後、本学より指導料金を請求いたします。

■ あらかじめご了解いただきたいこと

- ・ご希望の指導内容について該当する教員がいない場合は、研究指導をお断りする場合があります。
- ・研究の内容、進捗状況により、指導をご希望の部分の解決のみでは研究として成立が困難と判断された場合は、ご希望内容とは異なる対応となる場合があります（依頼者が1回のみの指導でよいと思われていても、指導教員側はあくまでも研究として成り立つかという視点にたって指導をさせていただくためです）。
- ・研究の内容、進捗状況によっては、本学の大学院受験、科目等履修、各種看護研究に関する研修コースをお勧めする場合があります。
- ・看護研究ワンポイントレッスンにて指導を受けた場合に、論文に指導教員の氏名を記載するか否かについては、直接、指導教員にご確認ください（指導の内容、程度により、指導教員は氏名掲載をお断りする場合があります）。

■ 問い合わせ先・申し込み先

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL/FAX : 059-233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

⑤ 平成 28 年度 「看護研究ワンポイントレッスン」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

研究代表者 氏名			勤務先 (部署・病棟等)		
連絡先	住所 〒	< 自宅 ・ 勤務先 > (いずれかに○をつけてください)			
		TEL	FAX		E-mail

連絡先は、必ずご本人に連絡の取れるところをご記入ください。申込書にご記入いただいた個人情報は、看護研究ワンポイントレッスンに関する関係書類の送付、実施に向けての打ち合わせに使用させていただくほか、大学からの各種講座のご案内に使用させていただく場合があります。

研究テーマ名	
指導を受けたい内容 (具体的にお書きください。 <u>何について指導を受けたいのか</u> 内容が不明確な場合は、お受けできません。別紙添付也可)	

以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「看護研究ワンポイントレッスン」決定通知書

ご依頼いただきました看護研究支援の指導教員は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

決定事項	依頼者名（施設名）			
	指導教員名			
	指導教員連絡先	TEL	FAX	E-mail

上記の指導教員にご連絡のうえ、日程、内容、方法等、詳細な打ち合わせを行ってください。
 ご不明な点がありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【問い合わせ・申し込み先】

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター
 TEL/FAX : (059) 233-5610
 E-mail : rc@mch.ac.jp

⑥ 平成 28 年度「看護研究発表会支援」のご案内

■ 看護研究発表会支援とは

施設等の看護研究発表会における講評・審査を担当します。県内の医療機関、行政等に勤務される皆さまからのお申込みに対し、本学教員がお伺いし支援します。

■ 目的

三重県内の看護職の皆さまの研究的思考の育成、向上を図ることを目的とします。

■ 申込み期間

平成 28 年 11 月 30 日（火）まで *開催希望日の 60 日前までにお申し込みください。

■ 指導料金：有料

詳しくは下記までお問い合わせください。

■ 支援対象

三重県内にある医療機関、行政等で、5 題以上の研究発表がある看護研究発表会

■ 申し込み方法

裏面の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

■ ご理解いただきたいこと

- ・講師料および交通費（三重県立看護大学から発表会会場まで）をご負担いただきます。現地宿泊が必要となる場合は依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設にお支払いください。
- ・会場の手配、参加者への開催の周知は依頼者側でお願いします。
本学を会場としてお貸しすることもできます（有料）。
- ・当日の講師の役割は看護研究発表会の発表に関する講評・審査のみとさせていただきます。

■ 申し込みから実施までの流れ

1. 申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
2. 担当教員を決定し、地域交流センターから決定通知書をお送りします。
3. 詳細については、担当教員と直接打ち合わせを行ってください（参加人数など、お申し込み内容に大きな変更があった場合もご連絡ください）。
4. 研究抄録は、開催 1 週間前までに講師までお送りください。
5. 発表会終了後に、本学より講師料を請求いたします。

■ 問い合わせ先・申し込み先

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL/FAX : 059-233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

⑥ 平成28年度 「看護研究発表会支援」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

所属機関の名称						
連絡先	所在地	〒				
	担当者氏名					
	電話		FAX		E-mail	

*申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、看護研究発表会支援決定通知書の送付や看護研究発表会実施に向けての打ち合わせに使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。

開催希望日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分				
発表会の名称					
開催会場名				参加予定人数	人
会場所在地				会場電話番号	
予定発表演題数	口演()題、示説()題			*その他希望がありましたらご記入下さい。 (例:講師2名希望)	
発表演題の分野 *わかればご記入下さい。					

以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「看護研究発表会支援」決定通知書

ご依頼いただきました看護研究発表会の担当教員は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

決定事項	発表会の名称				
	開催日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分			
	講師氏名		講師連絡先		

上記の講師にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。

【問い合わせ・申し込み先】

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL/FAX : (059) 233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

⑦ 平28年度 「看護研究の基本ステップ」のご案内

■ 目的

「看護研究の基本ステップ」は、看護研究初学者のための講座で、研究に取り組むための基本的知識・技術の習得を目指します。

■ 研修プログラム

開催日	時 間	教 室	テマ	講 師
6月16日 (木)	12:50~13:00	中講義室2（1階）	あいさつ（地域交流センター長）	
	13:00~14:30		看護研究の意義と文献の活用	大越扶貴
	14:40~16:10	第2情報処理教室（1階）	文献検索と図書館の利用	別當直子 (図書館司書)
6月24日 (金)	13:00~14:30	中講義室4（2階）	研究計画書の立て方と書き方	竹本三重子
	14:40~16:10		質的研究	浦野 茂
7月19日 (火)	13:00~14:30	中講義室1（1階）	量的研究	長谷川智之
	14:40~16:40	第1情報処理教室（1階）	統計解析（演習含む）	斎藤 真
8月9日 (火)	13:00~14:30	多目的講義室（2階）	研究論文作成	脇坂 浩
	14:40~16:40	第1情報処理教室（1階）	プレゼンテーション（演習含む）	白石葉子
	16:40~17:30		修了証書授与式 相談コーナー（自由参加）	

■ 募集人数 40名程度

■ 応募資格

- 1) 看護の現場で看護実践を行っている方
- 2) これから看護研究に取り組もうとしている方（もしくは現在取り組んでいる方）
- 3) 全コース参加可能な方

■ 応募方法 別紙申込書にて下記まで **FAX** にてお申し込みください。

■ 募集締め切り 平成28年5月31日（火） ※定員に達した時点で締め切らせていただきます。

■ 受講者決定

原則としてFAXにて申し込みを受けた時点で先着順に受講を決定します。
受講決定者には、受講決定通知を送付します。応募締め切り日を1週間過ぎても連絡がない場合は、お問い合わせください。

■ 受講料（資料代含む）

7,776円（消費税込）/8科目 13時間
※受講料の支払い方法については、受講決定通知の際にお知らせします。

■ 申し込み・問い合わせ先

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター
TEL/FAX : 059-233-5610
E-mail : rc@mcn.ac.jp

⑦ 平成28年度「看護研究の基本ステップ」申込書

三重県立看護大学地域交流センター 宛

FAX 059-233-5610

※申し込み締め切り 平成28年5月31日(火)

受講希望者のお名前	(ふりがな)
ご所属 (施設名・病棟名等)	
決定通知書の 送付先住所	〒
決定通知書の宛名 (いずれかに○を付けてください)	() ご本人 () ご本人以外 〔役職名： お名前： 〕 *1
緊急連絡先*2 (いずれかに○を付けてください)	(ご本人、 所属先、 その他 :) TEL :
連絡先FAX	FAX :

*1 ご本人以外の場合は、宛名の方の役職名とお名前をご記入ください。

*2 急な連絡の際に、確実にご本人に連絡がつくお電話番号をお書きください。

編集後記

三重県立看護大学地域交流センター平成 28 年度年報が完成しました。

ご協力いただきました皆様に感謝いたします。

今年度も県内の医療福祉機関等との連携や協働、地域住民の皆様との交流をとおして様々な地域貢献活動を進めることができ、本学の教育・研究の成果を地域の方々に還元することができたと感じております。活動を進めるにあたり関係者の皆様、地域の皆様に多大なご理解ご協力いただきましたことを、感謝申し上げます。

それぞれの事業内容を「教員提案事業」「受託事業」「地域交流センター企画事業」の 3 項目にまとめ、資料と共に収録いたしました。

本年報を通じて、より多くの皆様に当センターの活動と地域貢献についてご理解いただければ幸いです。

三重県立看護大学
地域交流センター
平成 28 年度
Vol.19

編集・発行

三重県立看護大学地域交流センター

住 所

〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地 1

発行年月

平成 29 年 4 月
